

令和7年度第2回大船渡市立図書館協議会

日時 令和8年2月19日(木) 午後1時30分

場所 大船渡市民文化会館 展示ギャラリー

◇ 次 第 ◇

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議 事

報告第1号 令和7年度図書館事業の実施状況及び利用状況（4月～12月）について

報告第2号 令和7年度図書館資料の購入状況（4月～12月）について

協議第1号 第3次大船渡市子どもの読書活動推進計画について

4 そ の 他

5 閉 会

令和7年度

第2回大船渡市立図書館協議会

日時 令和8年2月19日（木）午後1時30分
場所 大船渡市民文化会館 展示ギャラリー

大船渡市立図書館

【 目 次 】

大船渡市立図書館協議会委員名簿	1
報告第 1 号 令和 7 年度図書館事業の実施状況及び利用状況（4 月～12 月）について ..	2
報告第 2 号 令和 7 年度図書館資料の購入状況（4 月～12 月）について.....	13
令和 7 年度大船渡市立図書館職員名簿	14
協議第 1 号 第 3 次大船渡市子どもの読書活動推進計画について	（別冊）
その他 大船渡市立図書館利用者アンケートの集計結果について	（別冊）

大船渡市立図書館協議会委員名簿

役 職	氏 名	任命区分	任 期
会 長	ふじ 藤 村 とし 敏 お 夫	学識経験	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
副会長	こん 金 の 野 すすむ 晋	学校教育	令和6年4月23日から 令和8年3月31日まで
委 員	きん 金 の 野 よう 洋 こ 子	社会教育	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
委 員	こん 今 の 野 すすむ 晋	学校教育	令和7年5月27日から 令和8年3月31日まで
委 員	さ さ き 佐々木 か よ こ 加代子	学識経験	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
委 員	さ さ き 佐々木 の り こ 規 子	家庭教育	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
委 員	しろ き ざ わ 白木澤 き よ う こ 京 子	家庭教育	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで
委 員	むら 村 か み 上 た い 泰 こ 子	社会教育	令和6年4月1日から 令和8年3月31日まで

報告第1号

令和7年度図書館事業の実施状況及び利用状況(4月～12月)について

1 図書館運営事業

(1) 職員体制(令和8年2月1日現在)

本務職員： 館長1人、館長補佐1人、係長1人、主任1人 ※いずれも生涯学習課兼務
指定管理者： (株)図書館流通センター 10人(うち司書4人)

(2) 図書館協議会

- ① 根拠法令 図書館法(第14～16条)及び大船渡市図書館条例(第15条)
- ② 委員 8人
- ③ 会議

[第1回] 令和7年7月18日(金)

- 報告 ・ 令和6年度図書館事業の実施状況及び利用状況について
- 協議 ・ 令和7年度図書館事業計画(案)について
- ・ 令和7年度図書館資料購入計画(案)について

(3) 県内外図書館との連携

ネットワークの活用(情報交換等)

岩手県立図書館、県内市町村立図書館、岩手県図書館協会、岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会、県外公立図書館等との情報交換等

5/12 子どもの読書活動推進会議

2/18 岩手県公共・大学・専門図書館等連絡協議会(対面、Zoomによるハイブリッド開催)

(4) 館内設備の維持管理

- ① 館内設備の維持管理については、市民文化会館と一体的に専門業者に委託した。
- ② 利用者の安全確保を第一に、市民文化会館と連携して施設・設備の不具合等に対応した。

(5) 読書ボランティア等の育成・支援

読書ボランティアの活動を支援することにより、読書推進活動を周知した。

- ① ボランティア活動保険
図書館事業に参加する読書サークルで、希望する団体が加入。(加入者：2団体、2個人)

2 図書館資料収集・整理・保存事業

(1) 図書館資料の収集・整理・保存

- ① 受入及び除籍資料の選考

「大船渡市立図書館資料収集方針」及び「大船渡市立図書館資料除籍基準」に基づき、指定管理者において、選書及び除籍を行った。

また、新着資料の配架及びそれに伴う既存資料の移動・整理を行うとともに、利用者の利便性の向上を図り、良好な利用環境を提供するため、各種利用案内の掲示や季節感のある館内装飾を実施した。

3 図書館サービス・貸出事業

(1) 図書館情報システムの活用

図書資料の貸出、返却、資料検索、予約等の窓口業務や蔵書管理等、事務の効率化と利用者へのサービス向上を図った。

※ 事業運営全般については、4ページから12ページを参照

利用状況

令和7年度 大船渡市立図書館実績表(4月~12月の実績)

(※令和7年度は6月16日~24日の蔵書点検による休館期間を含む)

1. 貸出冊数比較

(単位：冊)

	本館	前年度比	移動図書館車	前年度比	合計	前年度比
R7貸出冊数	66,717	93%	21,698	123%	88,415	99%
R6貸出冊数	71,845		17,707		89,552	

2. 貸出人数比較

(単位：人)

	本館	前年度比	移動図書館車	前年度比	合計	前年度比
R7貸出人数	14,926	96%	2,261	175%	17,187	102%
R6貸出人数	15,485		1,292		16,777	

3. 利用者資格別利用状況 (貸出冊数)

(単位：冊)

	未就学	前年度比	小学生	前年度比	中学生	前年度比	高校生	前年度比
R7貸出冊数	1,430	71%	8,159	104%	870	84%	375	83%
R6貸出冊数	2,024		7,832		1,036		453	

	大学生	前年度比	一般	前年度比	団体・公用	前年度比	その他	前年度比
R7貸出冊数	23	105%	56,148	94%	21,169	115%	241	98%
R6貸出冊数	22		59,535		18,403		247	

4. 利用者資格別利用状況 (貸出人数)

(単位：人)

	未就学	前年度比	小学生	前年度比	中学生	前年度比	高校生	前年度比
R7貸出人数	196	61%	1,565	108%	158	84%	97	78%
R6貸出人数	320		1,448		187		125	

	大学生	前年度比	一般	前年度比	団体・公用	前年度比	その他	前年度比
R7貸出人数	7	100%	12,784	98%	2,279	149%	101	78%
R6貸出人数	7		13,029		1,532		129	

5. 入館者数比較（単位：人）

	本館	前年度比
R7入館者	37,325	99%
R6入館者	37,863	

6. 開館日数比較（単位：日）

	本館	前年度比
R7開館日数	226	97%
R6開館日数	232	

7. 新規登録者数（単位：人）

	新規登録者総数	前年度比
R7登録者	354	89%
R6登録者	400	

8. 予約状況（単位：件）

	総予約件数	前年度比	Web予約	前年度比
R7貸出冊数	2,462	94%	738	118%
R6貸出冊数	2,615		625	

9. その他利用状況（単位：件）

項目	累計
相互貸借（借受）	91
相互貸借（貸出）	130
利用者パソコン	79
レファレンス	1,493
内訳（書架案内）	652
（資料検索）	613
（書庫出納）	201
（文献調査）	27

事業の実施状況

1 企画図書展 (計 20 回開催)

時宜にかなった図書企画展を開催し、読書及び図書館の利用促進を図った。

No.	開催日程	展示名	内容
1	4/13～5/18	祝・本屋大賞 2025 阿部暁子さん	花巻市在住の郷土作家・阿部暁子氏の本屋大賞受賞を記念して開催。その著作を紹介することで郷土作家の作品に触れる機会を提供することを目的に開催した。
2	5/31～6/30	大船渡ロータリークラブ 寄贈図書展	大船渡ロータリークラブ寄贈図書 22 冊 (総額約 5 万円) を展示し、利用者にその周知を図るとともに、図書利用の促進を目的に開催した。
3	6/27～7/17	〈健康推進課連携〉 食育月間 関連図書展 ～しあわせ広がるカミカミご飯～	6 月の食育月間にちなんで、市民の食育への関心を高めることを目的に実施。食育に関する図書の展示に加え、「噛むこと」に関する資料や市の作成レシピ、市内の小中学校で展開されている「OEC (おいしい) 給食」に関する資料を展示・掲出した。
4	6/28～8/7	教科書から広がる世界 —小学校国語教科書にでてくる本—	小学校国語教科書の付録として、子どもたちの読書が広がることを目的として紹介されている図書を 235 冊、学年ごとに展示した。
5	7/24～8/24	「図書館を使った調べる学習コンクール」入賞作品展&関連図書展	(公財) 図書館振興財団が主催する「図書館を使った調べる学習コンクール」第 28 回入賞作品 (レプリカ) 8 点、および過去 2 年間の入賞作品レプリカ 13 点の合計 21 点を展示。併せて「調べ学習」関連の所蔵図書を展示し、図書館資料を活用した調べ学習の普及、および同コンクール活動の周知や参加意欲向上をも狙う展示とした。
6	7/26～8/31	「読書感想文コンクール」課題図書展示	「第 71 回青少年読書感想文全国コンクール」と、「第 58 回岩手読書感想文コンクール」の課題図書を展示。夏休み期間中を中心とした利用需要に応え、図書館利用促進を図ることを目的に実施した。
7	8/10～8/25	戦後八十年の記憶	戦後 80 年となる本年、戦争の記憶が風化しつつある中、展示を通して戦争の悲惨さ、平和の大切さを訴求し、再考いただくことを目的に開催。終戦をテーマとした新聞記事や絵本「一郎くんの写真」紹介 POP の展示にも足を止め閲覧される利用者の姿が見られた。

No.	開催日程	展示名	内容
8	8/13～9/29	「第 173 回芥川賞・直木賞候補作」POP 掲出	28 年ぶりの「両賞該当作なし」となった第 173 回芥川賞・直木賞の候補作計 10 作を紹介するポスターと、その縮刷版チラシを掲出・設置した。資料自体を集めて展示はしないが、新たな読書案内の手法として試行した。
9	9/3～10/5	tupera tupera さん特集	9/28 実施「コピックアクレアお絵かき体験」（後記）連動企画。当日使用するワークシートを作成した tupera tupera 氏の著作とともに催事ポスターや関連書籍を展示し、イベントの世界観を伝えることで当日参加に繋げることを目的に実施した。
10	9/12～10/22	〈敬老の日企画〉 「過去から学び 今日のために生きる。～生涯元気、生涯現役～」	9/15 敬老の日になみ、リーフレット「敬老の日 読書のすすめ 2025」掲載図書に加え、館で選定したシルバー世代に薦めたい図書の合計 48 冊を展示。心を豊かにする生涯読書をテーマとして実施。好評につき会期を 10 日延長した。
11	9/21～10/19	職場体験学習 POP 展示	9 月実施「中学校職場体験」にて作成した図書紹介 POP と図書館所蔵資料（各 6 点）を併せて展示。展示図書は出版年が 20 年経過したものや専門的な内容のものが含まれていたが生徒の個性ある POP の相乗効果で利用者の注目を集めた。
12	10/6～10/31	ー没後 150 年ー アンデルセンの童話	作家の生誕 220 年、没後 150 年の節目の年に、その魅力ある童話を紹介することを目的に 50 点を展示。児童コーナーで実施したミニ展示の内容に YA 世代や大人向け図書を追加した。
13	10/18～11/22	〈こども家庭センター連携〉 シンポジウム関連図書展	こども家庭センターが実施する「リレーシンポジウム」パネリストの著作 3 点を展示。催事の周知と参加対象者の学びを深めることを目的に開催した。
14	10/25～11/24	〈読書週間展示〉 昭和 100 年を読む	今年で昭和 100 年を数える節目に開催。その激動の時代に生まれ育まれた文化・芸能等に焦点を当て、強かに生きた人々の生活に触れることを目的に開催。10/27～11/9 の読書週間の周知・読書推進を併せて図った。

No.	開催日程	展示名	内容
15	11/1～11/30	〈男女共同参画室連携〉 自分らしく生きる ～男女共同参画関連図書展～	「男性の視点」からワークライフバランスや働き方、家事、育児、介護、健康など「自分らしく生きる」ために、様々なテーマの図書・児童書を展示した。
16	11/2～11/30	シドニー・スミス パネル図書展	国際アンデルセン賞画家賞などを受賞し、世界的に高い評価を得ている絵本作家の著作8点と、出版社（偕成社）提供の作品の一部を画像化したものをパネルとして展示した。
17	11/3～12/3	今こそ、熊を知る。	全国的に熊の人的被害が増加し、また市内においても目撃情報が増えていることを受け、熊の生態に関する資料を展示。幅広い世代の利用者の注目を集めた。
18	12/3～12/25	クリスマス図書展	子どもたちの関心が高いクリスマス関連図書148点を展示。季節感ある資料を紹介することで、読書を通じた子どもの健やかな成長を促進し、多様な蔵書の活用にもつなげた。
19	12/27～1/16	追悼 内館牧子さん	ドラマ・映画の脚本からエッセイまで幅広い作風で活躍され、12月に逝去された氏の図書22点を展示することで追悼の意を表した。
20	12/28～1/15	「おせち」パネル&図書展	絵本「おせち」に描かれた場面の一部をパネルにし、正月を主題とする児童書28点とともに展示。併せて出版社提供の「おせち」のイラスト入りポチ袋（型紙）を自由配布することで、市民に新年の文化的な華やぎを伝えながら、優れた作品に触れる機会を提供した。

2 移動図書館車（かもしか号）の巡回サービス

運 行：毎月11日間

場 所：市内52ステーション（小学校、福祉施設、公営住宅等）

※10月より、赤崎地区・綾里地区の応急仮設住宅2カ所の巡回を開始

3 読書推進事業

(1)おはなし会「おはなしパレード」

期 日：毎月第2・4土曜日／11時00分～11時30分（計18回）

場 所：図書館おはなし室

対 象：幼児・小学校低学年の児童とその保護者等

内 容：読書ボランティア3団体による絵本の読み聞かせや紙芝居等の実演

参加者：子ども91人、大人87人（計178人）



9月13日開催



12月27日開催

(2)ブックスタート事業

期 日：令和7年度7カ月児健康相談時（計9回）

場 所：こども家庭センター

対 象：令和6年8月生～令和7年4月生の7カ月児とその保護者

内 容：乳児から絵本に親しむことによる効果（ブックスタート事業の趣旨）の説明、段階（年齢）別推薦絵本の紹介、図書館利用案内、ブックスタート絵本セットの贈呈

参加者：子ども99人、大人115人（計214人）

(3)コピックアクレアお絵かき体験

期 日：令和7年9月28日（日） ①10時30分～11時30分 ②14時00分～15時00分

場 所：図書館児童コーナー内 児童文庫コーナー長机

対 象：子ども・大人

内 容：図書館スタッフがワークショップを実施。中学生や大人など、これまでのイベントで参加が少なかった層にリーチできた。館内で実施したことで、他の来館者にも賑わいやイベントの存在をアピールできた。早々に定員に達し、キャンセル待ちを受け付けた。終了後、完成作品や当日の作業風景を館内に掲示し、イベントの様子が分かるよう工夫した。



(4)こくり プログラミングワークショップ

期 日：令和7年11月23日（日） 14時00分～15時30分

場 所：リアスホール（アトリエ）

対 象：小学1年生以上とその保護者

内 容：お腹の部分にタブレットを組み込んだ「こくり」というロボットをプログラミングし動かすワークショップ。図書館スタッフが講師としてプログラミングのやり方を説明し、最後に全員で発表会を行った。

参加者：子ども5人、保護者4人（計9人）



(5)おたのしみ親子劇場

期 日：令和7年12月21日（日） 10時30分～11時30分

場 所：リアスホール（マルチスペース）

対 象：子どもとその保護者

内 容：読書ボランティア「特定非営利活動法人おはなしころりん」、人形劇サークル「パペット夢ふうせん」による「ペープサート」という紙人形を使った劇や絵本の読み聞かせなどの演目を実演。参加者に図書館スタッフ手作りのブックリスト豆本とミニ・クリスマスリースをプレゼントした。

参加者：子ども65人、大人45人（計110人）



(6)図書館情報の提供

ア 市広報紙

（月次）新着図書紹介「読んで未来」、移動図書館車「かもしか号」運行予定

（随時）各種催事案内（図書展示、読書推進事業等）

イ 図書館だより

小学生版、中高生版を、夏（7月）・冬（12月）に作成し、学校経由で児童生徒に配布
図書館ホームページに掲載

内容：利用案内、新着図書、おすすめ本紹介、おはなしパレード、図書展、催事のお知らせ等

- ウ 図書館ホームページ、「X」
図書展・催事のお知らせ、新着図書情報、かもしか号の運行の様子等を随時発信
- エ 新聞（東海新報）
図書展、催事のお知らせ等について記事掲載、取材対応をした。

4 連携・支援事業

(1)学校図書館協議会

- 期 日：令和7年6月27日(金)
- 内 容：学校図書館協議会の研修会に講師派遣を行い、図書館が実施している学校図書館支援事業の説明と、図書館のWebOPACの活用について紹介した。
- 会 場：大船渡北小学校

(2)学校図書館との連携

- 期 日：令和7年12月22日(月)
- 対 象：図書支援活動地域ボランティア、図書担当教諭
- 内 容：市生涯学習課が主催する「令和7年度図書支援活動地域ボランティア研修会」に、スタッフを講師派遣した。「図書館はたのしい場所～地域ボランティアができること」をテーマに、学校図書館の役割等について講話を行った。
- 会 場：立根小学校

(3)小学校生活科見学の受入れ

館内全体的見学のほか、セルフ貸出機を使用した貸出体験、ブックトーク、おはなし会など、各校の希望に沿った見学プログラムを作成し実施した。

実施日	学校名	児童	引率	合計
9月18日	吉浜小学校（1・2年生）	5	2	7
9月22日	猪川小学校（2年生）	36	4	40
10月2日	立根小学校（2年生）	25	3	28
10月10日	日頃市小学校（1・2年生）	9	2	11
10月10日	赤崎小学校（2年生）	20	3	23
10月31日	綾里小学校（2年生）	11	2	13
11月5日	大船渡小学校（2年生）	16	2	18
11月6日	大船渡北小学校（2年生）	23	2	25
11月13日	末崎小学校（2年生）	18	2	20
11月19日	盛小学校（2年生）	18	2	20
合 計(10校)		181	24	205

(4)小学校 読書指導の対応

上記(3)にあわせて来館した同校1年生に対し、館内での自由閲覧やおはなし会を実施した。

実施日	学校名	児童	引率	合計
10月2日	立根小学校（1年生）	29	2	31
10月31日	綾里小学校（1年生）	8	1	9
合計(2校)		37	3	40

(5)中学校職場体験学習の受入れ

図書館の業務や公共図書館の役割について説明するとともに、カウンター対応・返却資料の排架・生徒推薦の本の紹介POP作成などの実務体験を行った。

実施日	学校名	受入人数
9月3日～4日	大船渡中学校（2年生）	1
9月11日～12日	大船渡第一中学校（2年生）	4
合計(2校)		5

(6)高校生インターンシップの受入れ

キャリア形成を目的とした大船渡高校のインターンシップ活動に連携。生徒1名に対し、図書館業務の概要説明や返却資料の排架・カウンター業務、企画展開催準備、生徒推薦の本の紹介POP作成など、幅広いキャリア体験が可能となるよう対応した。

(7)市民文化会館との連携

「図書館サイエンスショー」（「リアスウェーブ・フェスティバル2025」協力参加事業）

期 日：令和7年8月31日（日） 10時30分～12時00分

場 所：リアスホール（マルチスペース）

対 象：子ども・大人

内 容：盛岡市子ども科学館職員を講師に迎え、科学実験（スモークマシンを使った「空気砲」実演）と工作（紙コップ等を使い、音の振動について学ぶ）の2部構成で実施した。

参加者：子ども20人、大人17人（計37人）



令和7年度図書館資料の購入状況（4月～12月）について

分類・区分			当 初 予 算						
			令和7年度		12月末時点		増 減	進捗率	
			計 画	(割合)	実績	(割合)			
図 書 資 料	0	総記	冊数	70	2.4%	50	2.0%	△ 20	71.4%
		金額	133,000	2.4%	99,528	2.2%	△ 33,472	74.8%	
	1	哲学	冊数	70	2.4%	65	2.6%	△ 5	92.9%
		金額	133,000	2.4%	123,024	2.7%	△ 9,976	92.5%	
	2	歴史	冊数	145	5.0%	105	4.2%	△ 40	72.4%
		金額	275,000	5.0%	185,624	4.0%	△ 89,376	67.5%	
	3	社会科学	冊数	320	12.1%	247	9.8%	△ 73	77.2%
		金額	608,000	12.1%	451,042	9.8%	△ 156,958	74.2%	
	4	自然科学	冊数	210	6.9%	152	6.0%	△ 58	72.4%
		金額	399,000	6.9%	302,236	6.5%	△ 96,764	75.7%	
	5	技術・工学 ・工業	冊数	220	7.6%	172	6.8%	△ 48	78.2%
		金額	418,000	7.6%	321,304	6.9%	△ 96,696	76.9%	
	6	産業	冊数	90	3.1%	73	2.9%	△ 17	81.1%
		金額	171,000	3.1%	147,004	3.2%	△ 23,996	86.0%	
	7	芸術・美術	冊数	140	4.8%	138	5.5%	△ 2	98.6%
		金額	266,000	4.8%	239,806	5.2%	△ 26,194	90.2%	
	8	言語	冊数	30	1.4%	25	1.0%	△ 5	83.3%
		金額	57,000	1.4%	45,595	1.0%	△ 11,405	80.0%	
	9	文学	冊数	700	24.2%	736	29.2%	36	105.1%
		金額	1,330,000	24.2%	1,324,249	28.6%	△ 5,751	99.6%	
K	郷土行政	冊数	70	2.4%	51	2.0%	△ 19	72.9%	
	金額	133,000	2.4%	115,068	2.5%	△ 17,932	86.5%		
J	児童	冊数	830	27.6%	708	28.1%	△ 122	85.3%	
	金額	1,577,000	27.6%	1,269,492	27.5%	△ 307,508	80.5%		
小 計		冊数	2,895	100.0%	2,522	100.0%	△ 373	87.1%	
		金額	5,500,000	100.0%	4,623,972	100.0%	△ 876,028	84.1%	
視聴覚資料		点数	20		0		△ 20	0.0%	
		金額	100,000		0		△ 100,000	0.0%	
計		冊(点)数	2,915		2,522		△ 393	86.5%	
		金額	5,600,000		4,623,972		△ 976,028	82.6%	
雑 誌		点数							
		金額	500,000		418,955		△ 81,045	83.8%	
総 計		冊(点)数	2,915		2,522		△ 393	86.5%	
		金額	6,100,000		5,042,927		△ 1,057,073	82.7%	

協議第1号 第3次大船渡市子どもの読書活動推進計画について

「第2次大船渡市子どもの読書活動推進計画」の計画期間が令和7年度で終了することに伴い、令和8年度から5年間の期間とする第3次計画案（概要、本編）を別紙のとおり作成しました。

第2次計画と第3次計画（案）の内容を比較し、主な変更点や新たに追加された項目を第3次計画の構成に沿って、以下のとおり表にまとめました。

第3次計画 ページ	項目	変更・追加の内容
1	1 計画改定の趣旨	子どもたちの生活時間がテレビから「能動的なデジタル体験（インターネット・ゲーム）」へシフトしている現状を追記。
1-2	2 国・県の動向	根拠法令に「読書バリアフリー法」（令和元年）と「こども基本法」（令和4年）を追加。国の「第五次基本計画」への準拠を明記。
3	4 計画の期間	令和8年度から令和12年度までの5年間に更新。
4-5	第2章 子どもの読書活動の意義	「ウェルビーイング（幸福）」や学習意欲との関連を追記。発達段階に応じ、紙と電子を柔軟に選択できる「切れ目ない支援」の重要性を強調。
6-16	第3章 読書活動の現状と課題	令和7年度に実施した最新のアンケート調査結果に基づき、データを全面的に更新。不読率や平均読書冊数の推移を最新化。
13	3 市立図書館の現状	指定管理者制度の導入による蔵書管理の精度向上（令和4年度以降）について、実例として追記。
18-19	3 魅力ある図書の提供	「読書バリアフリー」の推進として点字・デージー図書等への言及を追加。また、高校生向けに対策として「学習スペースでの勉強から読書への誘導」を具体策として追記。
20-21	5 蔵書及び施設の充実	「指定管理者制度による専門性の活用」を新設。民間ノウハウによるレファレンス向上や「居場所（サードプレイス）」としての機能を強化。
22-23	6 計画の目標	市立図書館の蔵書目標を150,000冊に設定。単なる冊数増（量的拡大）から、「情報の質とアクセス量の向上」への戦略的な転換とその理由（コストや空間のゆとり）を明記。

第3次大船渡市子どもの読書活動推進計画の概要

第1章 基本的な考え方 (P.1~P.3)
<ul style="list-style-type: none">◆ 本計画において、子どもたちが読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むための施策の方向性を明らかにします。◆ 計画をもとに、市民の理解と協力を得ながら、家庭・地域・学校等が協働して「子どもの読書活動」の推進を図ります。 <ol style="list-style-type: none">1 計画改定の趣旨 「子ども」を含め、私たちを取り巻く環境が変化中、令和7年度で計画期間が終了する第2次計画の取組の成果と課題を振り返りながら、本市における子どもの読書活動推進の指針となる新たな計画を策定(改定)します。2 国・県の動向 国では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づく「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第五次)」を、県では、「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」を推進しています。ICT活用(DX)の推進、読書バリアフリー法に基づく障がい児等の支援強化、こども基本法に沿った「こどもの視点」の重視、不読率低減に向けた切れ目ない支援が主な改正点です。3 計画の位置付け<ul style="list-style-type: none">・「子どもの読書活動の推進に関する法律」に規定する市町村子ども読書活動推進計画として策定します。・大船渡市総合計画、大船渡市教育大綱及び大船渡市教育振興基本計画を踏まえて策定します。4 計画の期間 令和8年度から令和12年度までの5年間5 「子ども」の定義 本市に在住する乳幼児、児童・生徒等、「おおむね18歳までの者」。
第2章 子どもの読書活動の意義 (P.4)
<ol style="list-style-type: none">1 子どもの読書活動の意義 社会の変化にかかわらず、子供の読書活動は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。 ⇒「進んで本を読む子どもの育成」を図る必要があります。2 子どもの発達段階(年齢)と読書活動 子どもの発達段階(年齢)に応じて、切れ目のない読書習慣を身に付けることが重要です。
第3章 本市における現状と課題 (P.6~P.16)
<ol style="list-style-type: none">1 子どもの読書活動に関するアンケート調査 小学生では、ほぼすべての児童が読書をしているものの、中学生以上ではその割合が低下しています。 また、デジタル機器の使用の定着、テレビ離れの傾向がみられ、相対的に読書時間が減少しています。2 学校図書館等の蔵書状況等<ul style="list-style-type: none">・蔵書の中には、修繕が難しいものや内容が古いものなどがあり、適正な蔵書管理が重要となっています。3 市立図書館の蔵書・利用状況等<ul style="list-style-type: none">・令和6年度の蔵書数(CD・DVD・雑誌は除く): 151,084冊(うち小学生以下向けの「児童書」: 46,421冊(30.7%))・指定管理者制度の導入により、適切な除籍等の蔵書管理の精度が向上し、利用者のニーズに即した「生きた蔵書」の維持が行われている。・延べ貸出者数: 平成27年度から令和6年度までの9年間で6,400人(24.2%)減少・延べ貸出冊数: 同じく9年間で36,467冊(28.0%)減少4 第2次計画で設定した指標の到達状況<ul style="list-style-type: none">・子どもの読書への意識及び読書状況 → 指標3区分、各4学年の組み合わせ12のうち、目標達成は4・市民一人あたりの図書貸出冊数 → 令和元年度から0.1ポイント増加したが目標(3.7冊/人)は未達成・市立図書館の蔵書数 → 目標(170,000冊)に対し、151,084冊で未達成5 課題 年齢が上がるにつれ、スポーツ少年団や部活動、インターネット視聴をはじめとした新しく時間を要する分野や勉強時間なども増加し、日常生活の中で読書に充てる時間数の減少は避けられない状況を踏まえつつ、次の3つの課題を整理しました。<ul style="list-style-type: none">課題1 読書に関心を持たせ習慣づけること課題2 学校図書館における読書環境の充実課題3 市立図書館における利用促進の働きかけ

第4章 基本的な方針と取組(家庭・地域・学校等の役割と取組) (P.17~P.23)
<ol style="list-style-type: none">1 子どもが本に親しむ環境づくり<ol style="list-style-type: none">(1) 子どもの周囲の大人の役割<ul style="list-style-type: none">・子どもが興味を持つような本の紹介・自らが体験した読書の魅力を伝え、読書へ導くこと(2) 発達段階(年齢)に応じた読書環境の構築<ul style="list-style-type: none">・人的環境: 家庭・地域・学校など周囲からのさまざまな働きかけ・物的環境: 学校図書館及び市立図書館における蔵書の充実や施設・設備等の整備2 家庭・地域・学校等の連携・協力<ol style="list-style-type: none">(1) 「地域学校協働活動」及び「教育振興運動」と連動した取組 それぞれの活動及び運動に取り組む中で、常に情報交換しながら担うべき役割を果たすことが重要です。(2) 読書の感動や楽しさを共有する取組 貴重な体験(心を揺り動かされた本との出会い)、感動や楽しさを多くの人々で共有することが大切です。3 学校図書館及び市立図書館における魅力ある図書の提供 学校図書館、市立図書館及び移動図書館「かもしか号」の利用促進に当たり、次のことに取り組みます。<ul style="list-style-type: none">・新刊のほか、普遍的な価値を持つ本、興味を抱く本、アクセシブルな本をそろえる・情報が古い本や修繕が困難な本の除籍又は買替など適正な管理・読書関連行事や企画展示を契機とした読書活動の習慣化・学習スペース利用時のリフレッシュとしての読書習慣の形成4 家庭・地域・学校等における役割と取組 それぞれの基本的な役割を認識した上で、「本に親しむ環境づくり」や相互の連携・協力に基づく多様な取組を推進します。5 読書活動推進の中核となる蔵書及び施設の充実<ol style="list-style-type: none">(1) 学校図書館の充実 【取組の重点】<ul style="list-style-type: none">・「学校図書館図書標準」に基づく蔵書数の確保及び標準冊数にとらわれない図書資料の適正な除籍・市立図書館との連携による児童・生徒への図書提供・市内の読書ボランティアの協力による読み聞かせの実施・拡充・児童・生徒による自主的な「図書委員会」活動に対する指導・助言・教職員の読書及び学校図書館利用並びに図書館運営に関する研修の実施(2) 市立図書館の充実 【取組の重点】<ul style="list-style-type: none">・移動図書館車「かもしか号」巡回による小・中学校、こども園・保育園等への図書の貸出し、配本・読書ボランティアの協力による「おはなし会」等の拡充・「調べ学習」や読み聞かせに必要な図書の確保・アクセシブルな図書の提供・安全・安心な居場所(サードプレイス)への深化・レファレンス・サービスの充実・子ども向け図書の企画展示・外部研修の受講や日常業務を通じた図書館職員としての資質の向上・市広報紙、ホームページ、SNSなどを活用した読書推進情報の発信(3) 関係機関との連携・協力及び推進体制の整備・充実 【取組の重点】<ul style="list-style-type: none">・読書ボランティア等との連携の推進・公的関係機関のほか、「読書週間」等の全国的・全県的な取組との連携・協力・関係機関・団体との読書推進に関する情報共有や意見交換の推進、担当教職員の研修機会の拡充・障がい者関係団体との連携の推進6 計画の目標 別表(裏面)のとおり、数値目標を設定します。7 計画の推進体制<ul style="list-style-type: none">・計画の進捗状況を毎年度把握して課題の抽出などを図りながら、次年度以降の取組を効果的に推進します。・大船渡市立図書館協議会において、評価・検証し、その結果を公表します。

第3次大船渡市子どもの読書活動推進計画の概要

(別紙)

■本計画の実施にあたり、計画期間終了の令和12年度における数値目標を次のとおり設定します。

(1) 子どもの読書への意識及び読書状況 ※ アンケート実施項目

区 分	学年	令和2年度	令和7年度	令和12年度 【目 標】
①読書の重要性 (「読書は大切だ」「どちらかといえば大切だ」と答えた割合)	小2	96.6%	97.5%	98%
	小5	95.6%	93.2%	96%
	中2	93.4%	95.2%	96%
	高2	95.4%	94.3%	96%
②読書者の割合 (1か月に1冊以上の読書)	小2	100.0%	98.5%	100%
	小5	99.6%	96.4%	100%
	中2	84.6%	69.5%	85%
	高2	59.4%	42.8%	65%
③読書冊数 (1か月に読んだ本の1人あたり冊数)	小2	18.7冊	13.8冊	20冊
	小5	11.6冊	13.9冊	15冊
	中2	4.6冊	6.6冊	8冊
	高2	2.6冊	2.2冊	3冊

※令和2年度及び令和7年度の数値は、計画策定に関する事前アンケートの結果によるものです。

(2) 市民1人あたりの図書貸出冊数 (単位：冊/人)

区 分	令和元年度	令和6年度	令和12年度 【目 標】
図書貸出冊数(個人) A/B	2.8冊/人	2.9冊/人	3.7冊/人
市立図書館における 年間総貸出冊数(冊) A	100,103冊	93,808冊	—
総人口(人) B	35,471人	31,807人	—

(3) 市立図書館蔵書数 (単位：冊)

区 分	令和元年度末	令和6年度末	令和12年度末 【目 標】
総 数	155,960冊	151,084冊	150,000冊 (0.7%減)
うち児童書(割合)	48,105冊 (31.8%)	46,421冊 (30.7%)	48,000冊 (32.0%)

蔵書総数は、これまでの「量的拡大」を重視する段階から、子どもたちが常に新しく正確な情報に触れられる「情報の質と、実質的なアクセス量の向上」を重点し、冊数の減を目標とした。

第3次

大船渡市子どもの読書活動推進計画

(案)

令和8年3月

大 船 渡 市
大船渡市教育委員会

第3次 大船渡市子どもの読書活動推進計画

【 目 次 】

第1章 基本的な考え方	1
1 計画改定の趣旨	1
2 国・県の動向	1
3 計画の位置付け	2
4 計画の期間	3
5 「子ども」の定義	3
第2章 子どもの読書活動の意義	4
1 子どもの読書活動の意義	4
2 子どもの発達段階(年齢)と読書活動	4
第3章 本市における読書活動の現状と課題	6
1 子どもの読書活動に関するアンケート調査	6
2 学校図書館等の蔵書状況等	10
3 市立図書館の蔵書・利用状況等	13
4 前計画で設定した指標の到達状況	15
5 データ等から見える課題	16
第4章 基本的な方針と取組(家庭・地域・学校等の役割と取組)	17
1 子どもが本に親しむ環境づくり	17
2 家庭・地域・学校等の連携・協力	17
3 学校図書館及び市立図書館における魅力ある図書の提供	18
4 家庭・地域・学校等における役割と取組	19
5 読書活動推進の中核となる蔵書及び施設の充実	20
6 計画の目標	22
7 計画の推進体制	23
□ 参考資料 □	24
全国学校図書館協議会図書選定基準	25
学校図書館図書廃棄規準	30
大船渡市立図書館資料収集方針	32
大船渡市立図書館資料除籍基準	33

(別添) 子どもの読書活動推進に関する取組

第1章 基本的な考え方

1 計画改定の趣旨

令和3年(2021年)3月に策定した「第2次大船渡市子どもの読書活動推進計画」は、令和7年度(2025年度)で計画期間が終了します。

この中では、「子どもが本に親しむ環境づくり」、「家庭・地域・学校等が連携協力した取組の推進」、「子どもの読書への関心を高める取組の推進」を基本的な考え方として、学校図書館及び市立図書館の充実や各方面での事業推進を掲げてきました。

今回の計画改定にあたり実施した児童・生徒を対象としたアンケートの結果からは、子どもたちの生活時間が、「受動的なテレビ視聴」から「能動的なデジタル体験(インターネット・ゲーム)」へとシフトしていることが読み取れます。また、パソコンやスマートフォン等が媒体として定着していること、相対的に読書の時間が少なくなっていることが読み取れます。

一方、児童・生徒数の減少傾向が続く状況にありながらも、学校関係者の読書に対する理解のもと、市立図書館から小・中学校への団体貸出は増加傾向にあります。

「子ども」を含め、市民を取り巻く環境は、「新型コロナウイルス感染症」や大規模災害などの影響により、刻々と変化していることから、これまでの取組の成果と課題を振り返りながら、本市における子どもの読書活動推進の指針となる新たな計画を改定するものです。

2 国・県の動向

(1) 関係法令

平成13年(2001年)12月、子どもの読書活動の推進に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにし、各種施策を総合的かつ計画的に推進することで、子どもの健全な成長に資するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」(以下「推進法」という。)が施行されました。

これに加え、令和元年(2019年)6月には、障がいの有無にかかわらず、全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受できる社会の実現を目的とした「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」(以下「読書バリアフリー法」という。)が公布・施行されました。

さらに、令和4年(2022年)6月には、子どもの権利を保障し、その意見を尊重する「子ども基本法」が成立しました。同法の理念に基づき、今後の読書活動の推進においても、子どもの最善の利益を実現する観点から、年齢や発達段階に応じた「子どもの視点」に立った取組を行うことが求められています。

(2) 国の計画

平成14年(2002年)8月、「子供の読書活動の推進に関する基本的な計画(第一次)」が策定されました。その後、おおむね5年ごとに計画の改定が行われ、現在は、令和5年(2023年)3月に策定された「第五次基本計画」(計画期間:令和9年度までのおおむね5年間)が推進されています。(第五次から「子供」の表記を「子ども」に変更。)

この第五次基本計画では、以下の4つを基本的方針として掲げています。

- I 不読率の低減
- II 多様な子どもたちの読書機会の確保
- III デジタル社会に対応した読書環境の整備
- IV 子どもの視点に立った読書活動の推進

特に、GIGAスクール構想による1人1台端末の普及を踏まえた学校図書館等のデジタルトランスフォーメーション(DX)の推進や、読書バリアフリー法の理念に基づいたアクセシブルな読書環境の整備などが重点的に盛り込まれています。

(3) 岩手県の計画

平成16年(2004年)3月、「岩手県子どもの読書活動推進計画『いわて子ども読書プラン』(第1次)」が策定されました。現在は、令和6年(2024年)3月に策定された「第5次推進計画」(計画期間:令和6年度から令和10年度までの5か年)が推進されています。

この計画では、国の「第五次基本計画」の策定や「読書バリアフリー法」の施行、デジタル

化の進展といった情勢の変化を踏まえ、本県の子どもたちが読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むことができる環境づくりを進めるための総合的な施策の方向性が示されています。

この第5次推進計画では、以下の5つを基本的な考え方として掲げています。

【基本的な考え方】

- 1 家庭・地域・学校及び関係機関の連携協力
- 2 多様な子どもの読書活動を支える人材育成
- 3 子どもの読書推進における普及啓発
- 4 発達段階に応じた読書環境の整備
- 5 子どもの読書への関心を高める取組の推進

3 計画の位置付け

推進法では、地方公共団体の責務として、「地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。」と規定しています。(第4条)

また、「市町村の子どもの読書活動推進計画」について、「市町村は、(国の)子どもの読書活動推進基本計画及び都道府県子どもの読書活動推進計画を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画(市町村子どもの読書活動推進計画)を策定するよう努めなければならない。」と規定されています。(第9条第2項)

本計画は、上記に基づいて策定された、

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画(第5次)」(国計画)

「第5次岩手県子どもの読書活動推進計画」

及び大船渡市のまちづくりの基本となる、

「大船渡市総合計画 2021・後期基本計画(計画期間:令和8年度~令和12年度)」に加え、

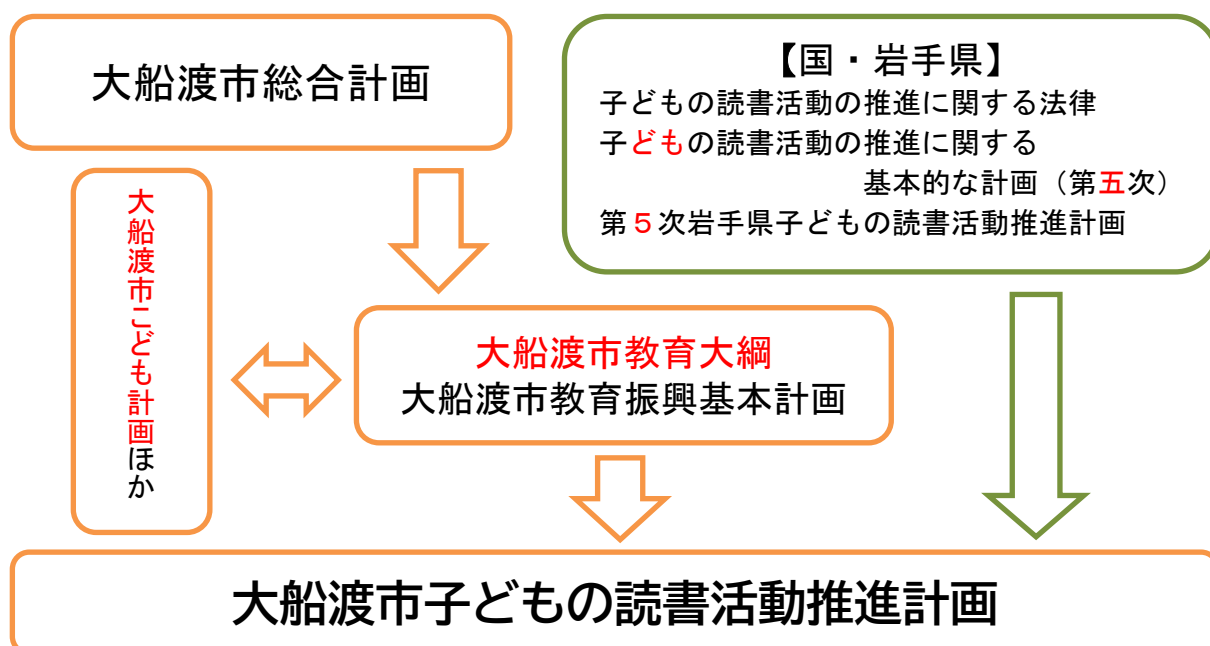
「大船渡市教育大綱」

「大船渡市教育振興基本計画(計画期間:令和8年度~令和12年度)」

を踏まえながら、本市の子どもたちが読書活動に魅力を感じ、主体的に取り組むための施策の方向性を明らかにするものです。

この計画をもとに、市民の理解と協力を得ながら、家庭・地域・学校等が協働して「子どもの読書活動」の推進を図ります。

□ 「大船渡市子どもの読書活動推進計画」の他計画との関係図 □



4 計画の期間

この計画の期間は、前記「3」で示した本市の上位計画との整合を図り、令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

5 「子ども」の定義

この計画における「子ども」とは、推進法（第2条）に準じ、本市に在住する乳幼児、児童・生徒等、「おおむね18歳までの者」とします。

※1 「子ども」の表記について

本計画においては、基本的に「子ども」と表記していますが、「こども園」については、それぞれの正式名称等の表記に従ったものとしています。

※2 年号の表記について

本計画においては、基本的に和暦による表記とし、必要に応じて、西暦を括弧書きで表示しています。

第2章 子どもの読書活動の意義

1 子どもの読書活動の意義

推進法の基本理念を表した第2条において、「子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないもの」としているように、読書は、今までに出会わなかった新しい世界とめぐり会うことにより、新たな自分をかたちづくる重要な活動であると言えます。

子ども一人ひとりが、社会生活を営む上で必要な基礎的な知識を身に付け、自ら学び考える力を育むと同時に、その基盤となる豊かな人間性を培うためには、読書に親しみ、それが喜びや楽しみとなって日常生活の中に定着することが望まれます。

近年の情報通信技術（ICT）のめざましい進展を背景に、GIGAスクール構想による1人1台端末の普及などにより、子どもたちが多様な情報を瞬時に取得できるようになった一方で、デジタル機器の使用時間増加による「読書時間の減少」や「ライフスタイルの多様化、多忙化」が懸念されています。こうした状況下では、落ち着いて本に親しみ、文章をじっくりと読み解く機会が少なくなる傾向が見受けられることから、ICTを「新しい読書スタイル」の1つとして有効に活用しつつも、子どもたちの健康や発達段階に十分配慮しながら読書活動を推進していくことが重要です。

また、視覚障がい、発達障がい、肢体不自由等により通常の活字図書の利用が困難な子どもであっても、読書を通じて言葉を学び、感性を磨く機会が等しく保障されることも重要です。

これらのことから、子どもの読書活動の推進に関する様々な取組の展開により、「進んで本を読む子どもの育成」を図る必要があります。

2 子どもの発達段階(年齢)と読書活動

読書活動は、国語力や言語力を向上させるばかりでなく、自ら考えたり、感動を共有したりすることによって、「生きる力」を育む上での基本となるとともに、生涯にわたる学習意欲の向上やウェルビーイング（幸福）につながる「生涯を通じた楽しみ」となるものです。そのため、子どもの発達段階（年齢）に応じて、乳幼児期から高校生まで切れ目のない読書習慣を身に付けることが重要です。

(1) 乳幼児期

乳幼児期は読書の入り口です。絵本を介した保護者等との温かなコミュニケーションは、言葉の獲得や心が通い合う貴重な体験となります。子どもの読書意欲は周囲の影響に大きく左右されるため、大人が本に親しむ姿を見せ、共に楽しむ姿勢が重要です。

(2) 小学生

低学年では、民話や童話を始め、いろいろな物語に親しむようになります。自ら一人で本を読もうとするようになり、語彙の量が増え、文字から場面や情景をイメージする力が養われ、文字を書いたり、表現できたりする力もついてくることから、より一層、本に興味・関心を持つようになる時期です。

中学年では、読む速度が上がって多くの本を読むようになる一方で、読書活動に個人差が生じ、読む本のジャンル等に偏りがみられ始めます。いろいろなジャンルの本に興味を持ち、知識を得て想像を広げる力が養われる時期であり、より深く、物語の世界を楽しめるようになります。

高学年になると、本の選択ができ始め、その良さを味わうことができるようになります。自分の好みの傾向が現れ、読書の幅が広がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書への関心が薄れたりする傾向も見受けられます。「調べ学習」など、目的に応じた本を選択して読むこともできるようになります。

小学校では、段階的に自ら本を読むことの楽しさを体験するようになるため、子どもの読書に対する興味や関心を高めながら、読書習慣の形成や定着を図るような働きかけが重要となります。

(3) 中学生・高校生

中学生は、共感したり感動したりできる本を選択するようになり、自らの将来について考え、読書を将来に役立てようとする時期です。

高校生は、読書の目的や資料の種類に応じて適切に読むことができる水準に達し、知的興味に応じた幅広く多様な読書が可能となります。

後述する本市のアンケートや岩手県の調査によれば、学年が上がるにつれて「読書離れ」（読書に充てる時間が少なくなる傾向）が進んでいるという状況がみられ、特に、小学校から中学校、中学校から高校への進学段階（移行期）において、児童書から一般書への円滑な移行を促す支援や、一人一人の状況に応じた「紙」と「電子」などのメディアの柔軟な選択、さらに「探究的な学習活動」における図書館の活用を通じて、主体的に読書に取り組む機会を確保することが重要です。

子どもの発達段階（年齢）に応じた読書活動を通じて、文字や文章、さらには本に親しむ習慣を身に付けることが望まれます。

第3章 本市における読書活動の現状と課題

1 子どもの読書活動に関するアンケート調査

〔対象期間〕 令和7年8月（夏休みを中心とした。）

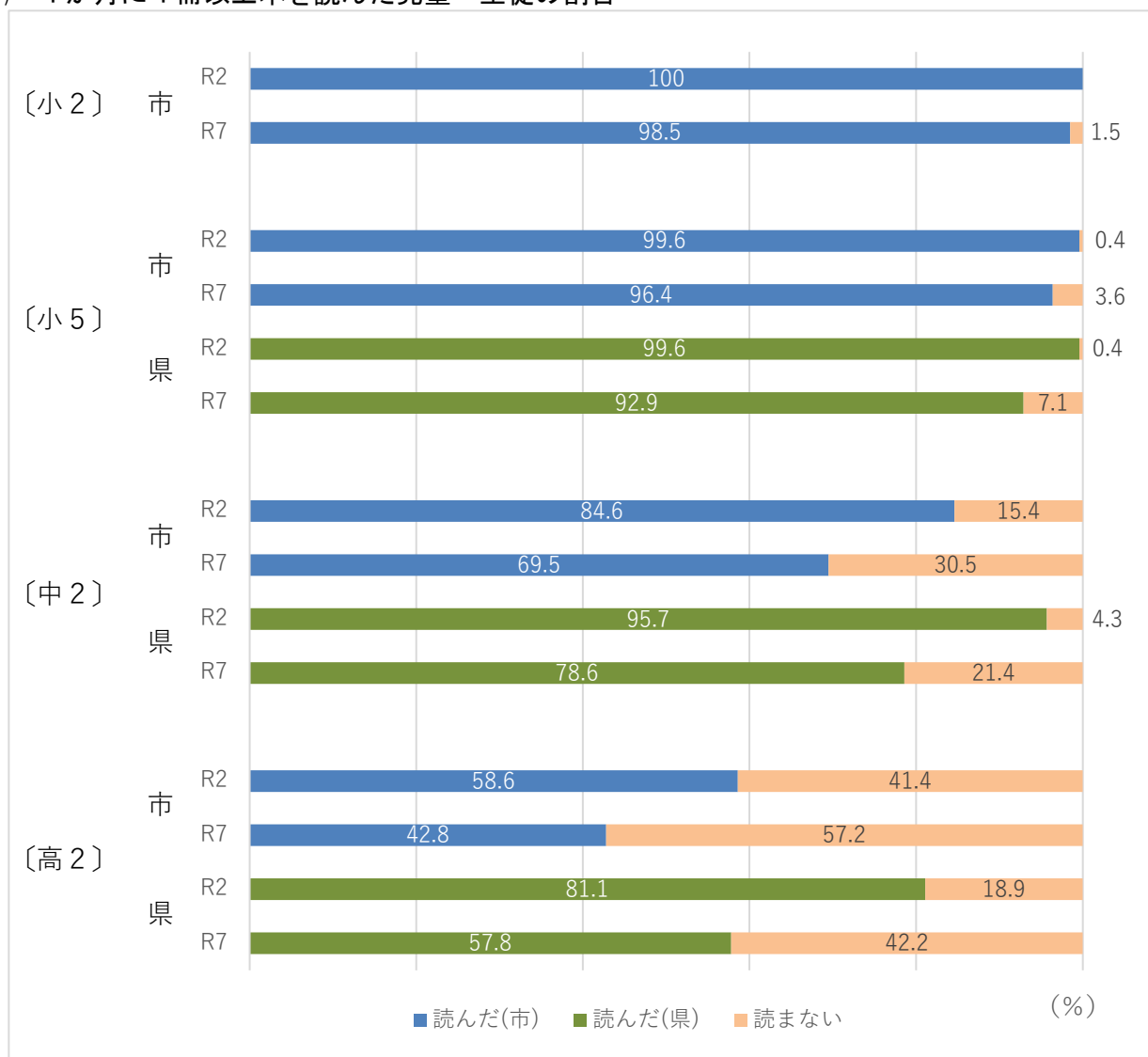
〔調査期間〕 令和7年11月～令和7年12月

〔調査方法〕 WEB回答

〔対象となる「本」について〕 雑誌・マンガを除くすべての本とした。

区分・学年	小学2年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生	計
対象者数	人 184	228	223	188	823
回答者数	人 184	221	164	159	742
回答率	% ※ 100.0	96.9	73.5	84.6	90.2

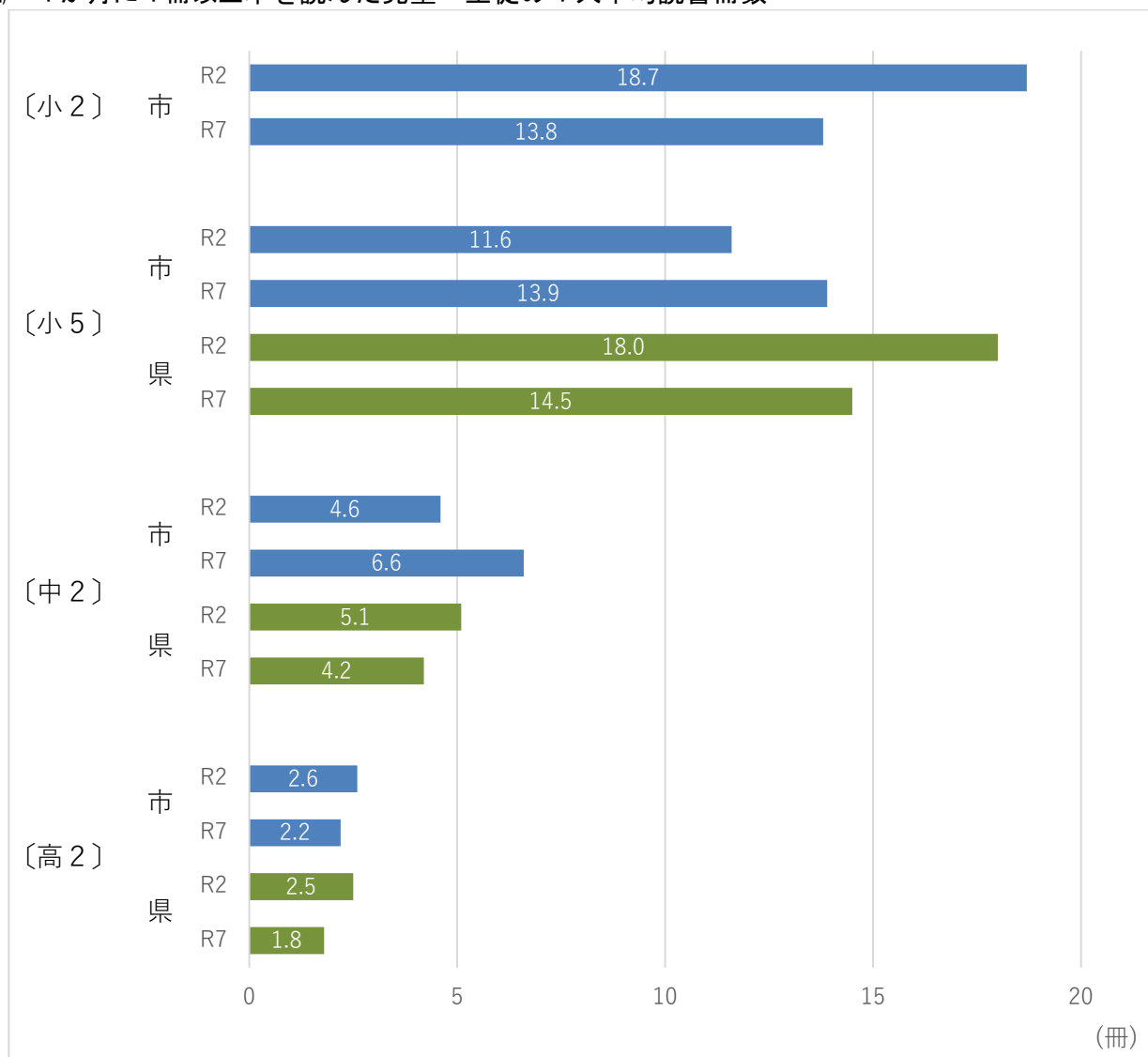
(1) 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の割合



今回の調査では、小学2年生・5年生は、ほぼすべての児童が読書をしていましたが、中学2年生・高校2年生は、その割合が低下しています。

県平均との比較においては、ポイント数はほぼ同様に低下していますが、県平均と比較して市内の「1か月に1冊も本を読まない」生徒が増えている傾向が強くみられます。

(2) 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の1人平均読書冊数

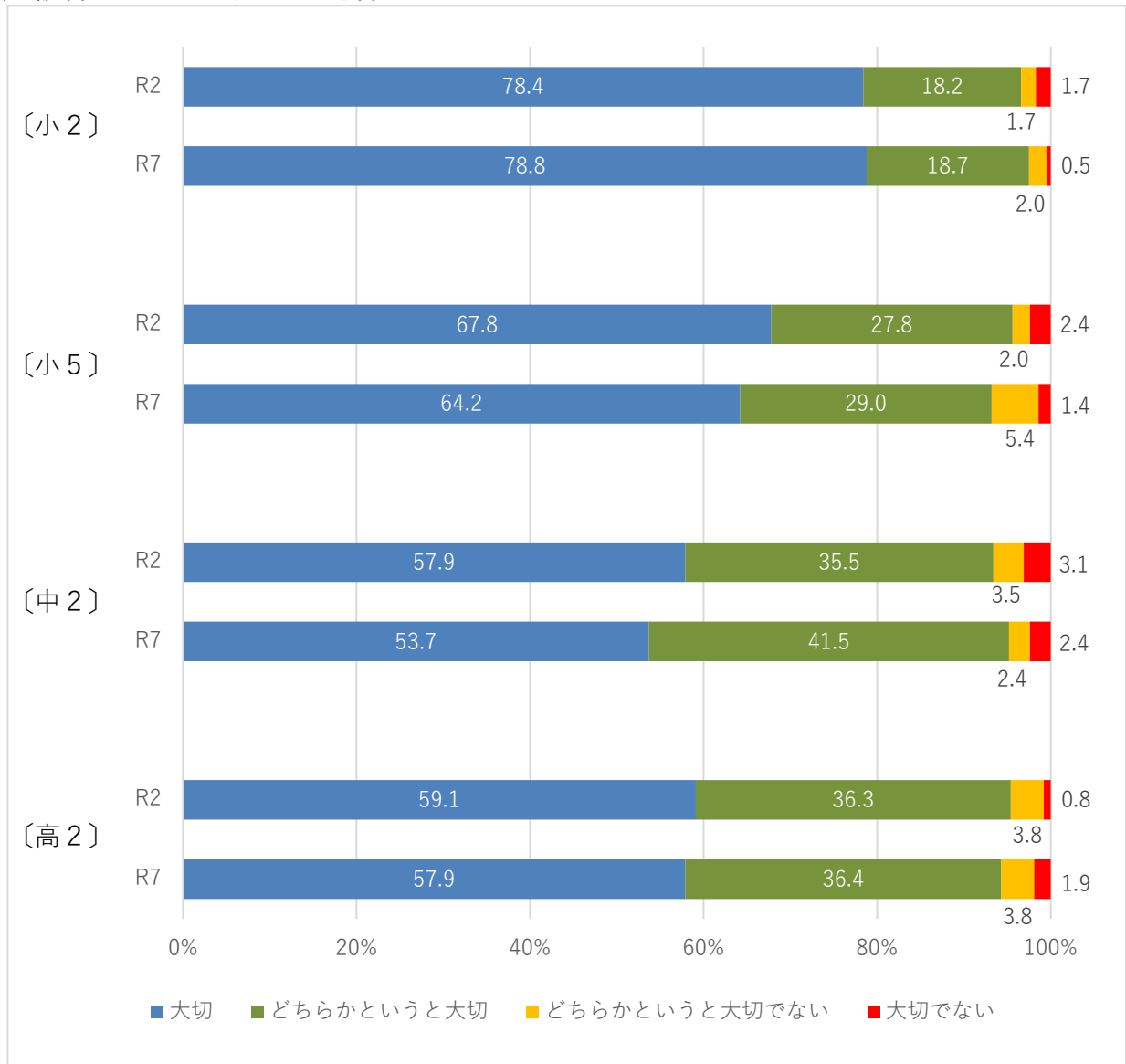


「1か月あたりの1人平均読書冊数」は、小学2年生と5年生でほぼ同数、全体としては高学年になるほど少なくなっていますが、年代によって読む本の内容、ページ数などにも変化があるほか、部活動やインターネット利用（視聴）により、読書以外に費やす時間が多くなるなど、さまざまな要因が絡んでいるものと推測されます。

前回の調査と比較すると、小学2年生は4.9冊、高校2年生は0.4冊下回り、小学5年生では2.3冊、中学2年生は2.0冊上回りました。

県内の平均読書冊数が減少傾向の中で、小学5年生と中学2年生で増加したことについては、読書活動推進の成果がみられるものと推測されます。

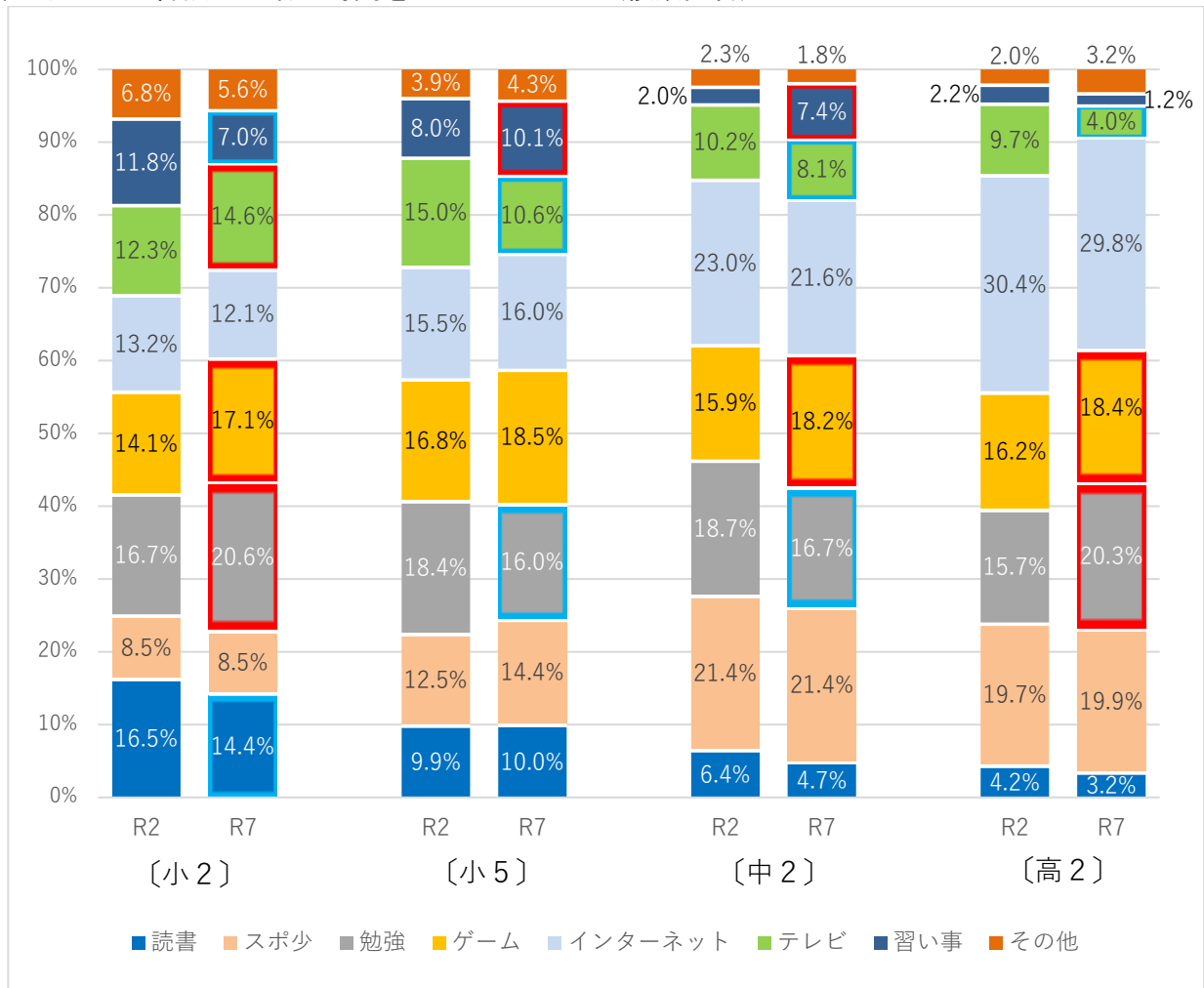
(3) 読書についての子ども意識



読書について、「大切だと思う」「どちらかという大切な」と答えた児童・生徒は、すべての学年で90%を超えています。

「どちらかという大切なでない」「大切でない」という意識は、年齢が上がるにつれて増える傾向の中で、小学5年生の「どちらかという大切なでない」が増えており、「(2) 1か月に1冊以上本を読んだ児童・生徒の1人平均読書冊数」の増加と反した傾向がみられることから、一部において読む児童と読まない児童の差が生まれてきた可能性があるかと推測されます。

(4) 子どもが普段の生活で時間をかけていること(複数回答)



＜主な変動内容＞ ※2ポイント以上の変動。グラフ内の赤枠は増加、青枠は減少を表す。

小学2年生：【増】勉強、ゲーム、テレビ 【減】読書、習い事

小学5年生：【増】習い事 【減】勉強、テレビ

中学2年生：【増】ゲーム、習い事 【減】勉強、テレビ

高校2年生：【増】勉強、ゲーム 【減】テレビ

年齢が上がるにつれて、読書の時間が減少しています。

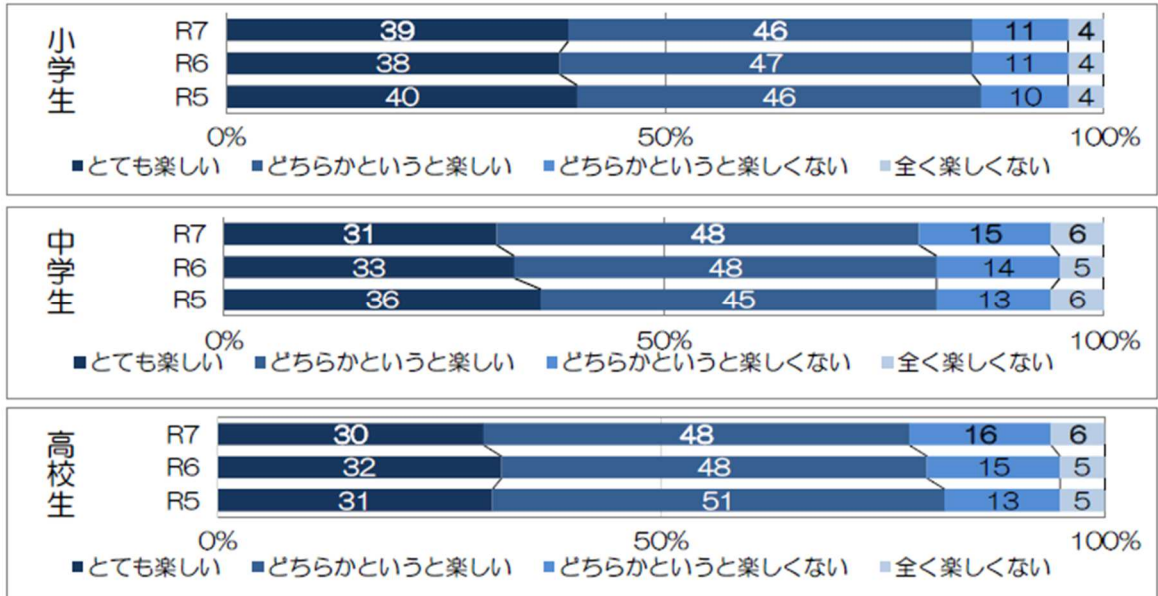
勉強の時間は、小学2年生と高校2年生で増加し、小学5年生と中学2年生で減少しています。一方で習い事の時間は、小学2年生と高校2年生で減少し、小学5年生と中学2年生で増加しています。

また全体的な特徴として、全年代でゲーム時間の増加、テレビ離れの傾向がみられます。身近な情報媒体がテレビからパソコンやスマートフォンへ移り変わり、デジタル機器への親和性が高まると同時に、ゲームの時間も増加し、相対的に読書時間が減少しているものとみられます。

(参考) 令和7年度「岩手県子どもの読書状況調査」集計結果 p.4より

8 「読書」に対する意識

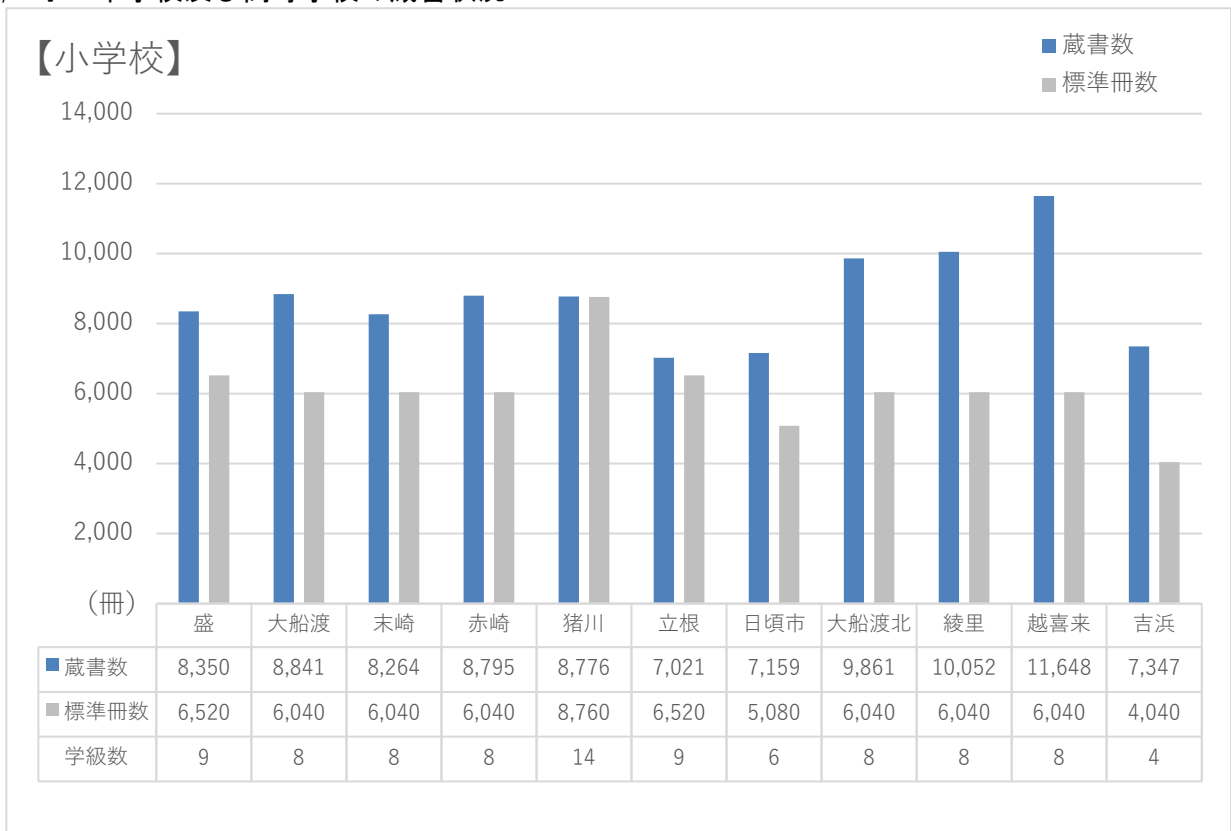
概要：約8割の児童生徒が「読書が楽しい」と回答しています。

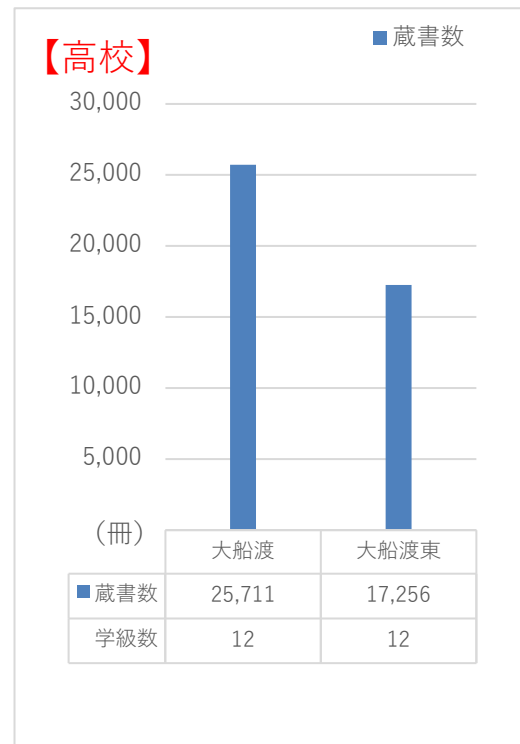
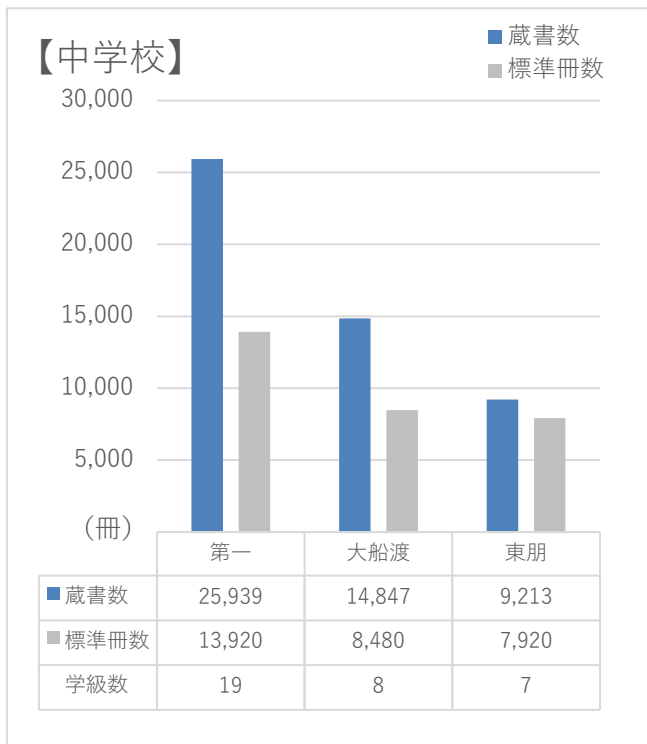


※「小学生」は小学5年生のみの回答

2 学校図書館等の蔵書状況等

(1) 小・中学校及び高等学校の蔵書状況

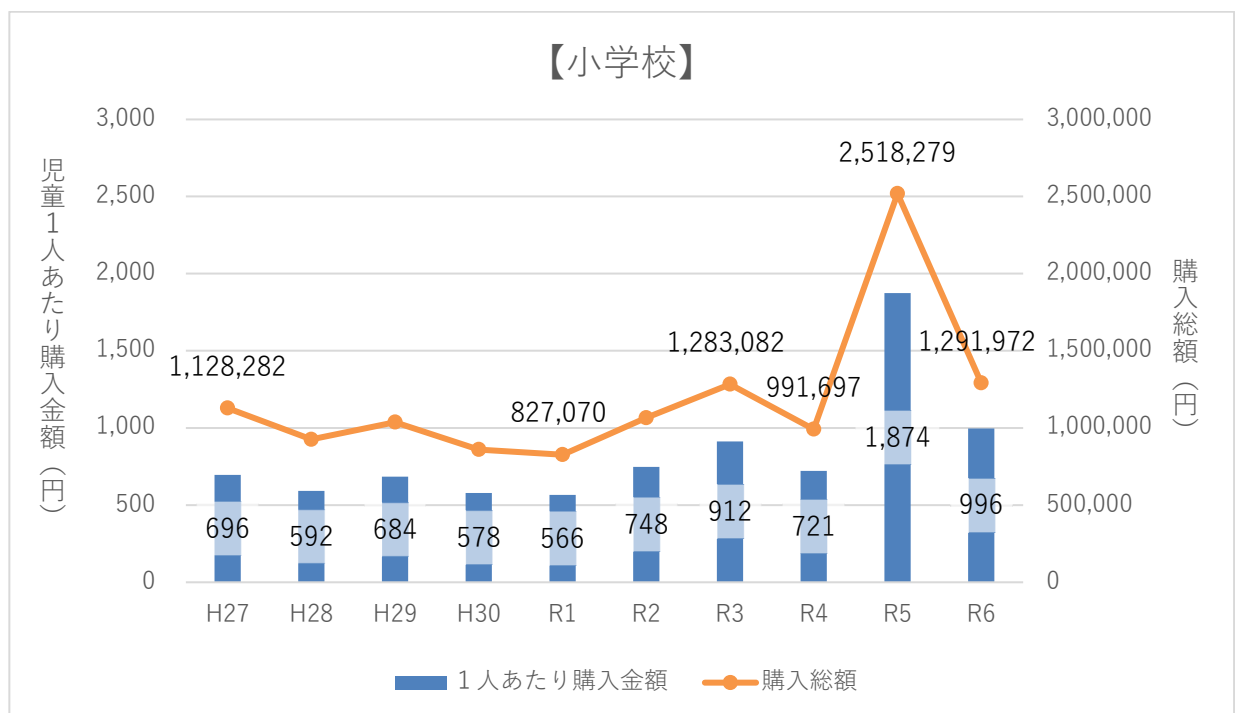


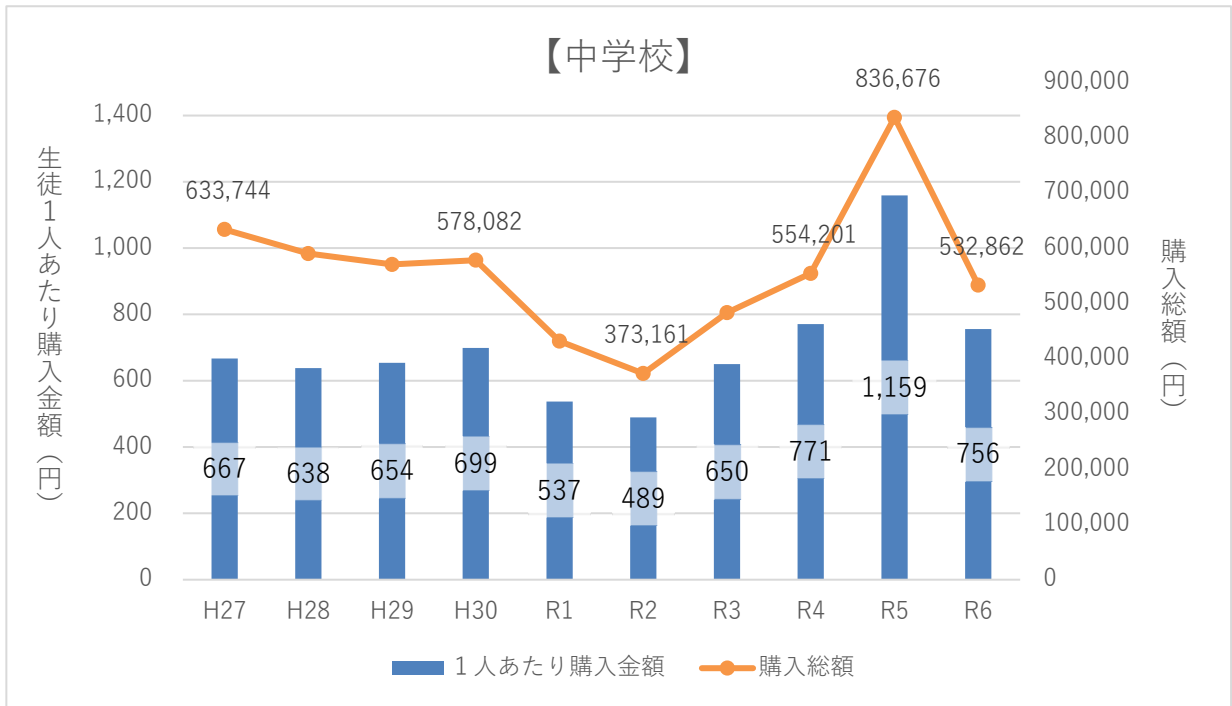


- ※ ① 「蔵書数」は、文部科学省「令和7年度学校図書館の現状に関する調査」における蔵書数の数値（令和7年3月31日時点）。大船渡中学校は、学校統合に伴い調査対象外のため、参考値として令和2年11月30日現在の大船渡中学校、末崎中学校の蔵書数の合計を記載
- ② 「標準冊数」は、「学校図書館図書標準」（平成5年[1993年]3月 文部科学省）による、小・中学校における学級数に応じた図書の標準冊数
- ③ 学級数は、「学校一覧」（岩手県教育委員会編）の各年5月1日現在の学級数

学校図書館の蔵書数は、国が学校図書館の図書の整備を図る際の「目標」として「標準冊数」を設定しています。しかし、蔵書の中には、かなりの年数が経過して修繕が難しいものや内容（情報）が古いものなどが一定数あるとみられ、適切な除籍（廃棄）など適正な蔵書管理が重要になります。

(2) 小・中学校図書購入費の推移

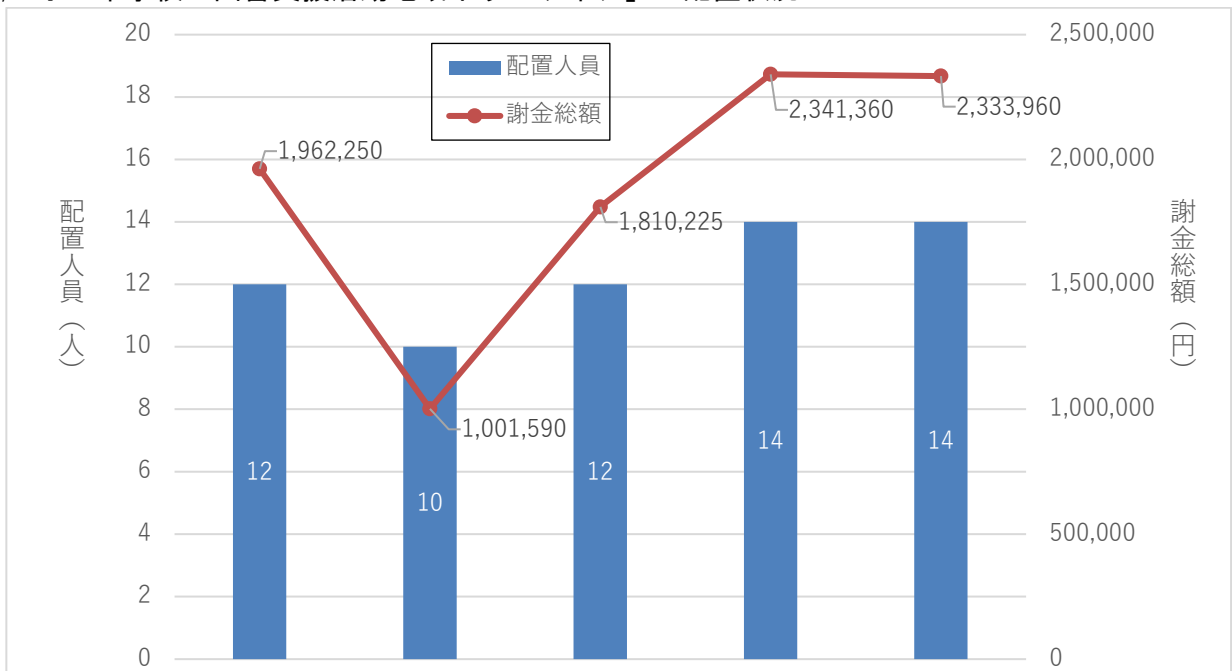




過去10年で見ると「1人あたりの購入金額」は、小学校は令和元年、中学校は令和2年を最少として、微増傾向にあります。

なお、令和5年度に寄附を財源として図書購入を行ったことから、一時的に増加しています。

(3) 小・中学校「図書支援活動地域ボランティア」の配置状況



	R2	R3	R4	R5	R6
盛小	○	○	○	○	○
大船渡小	○	○	○	○	○
末崎小					
赤崎小	○	○	○	○	○
猪川小	○	○	○	○	○
立根小	○	○	○	○	○

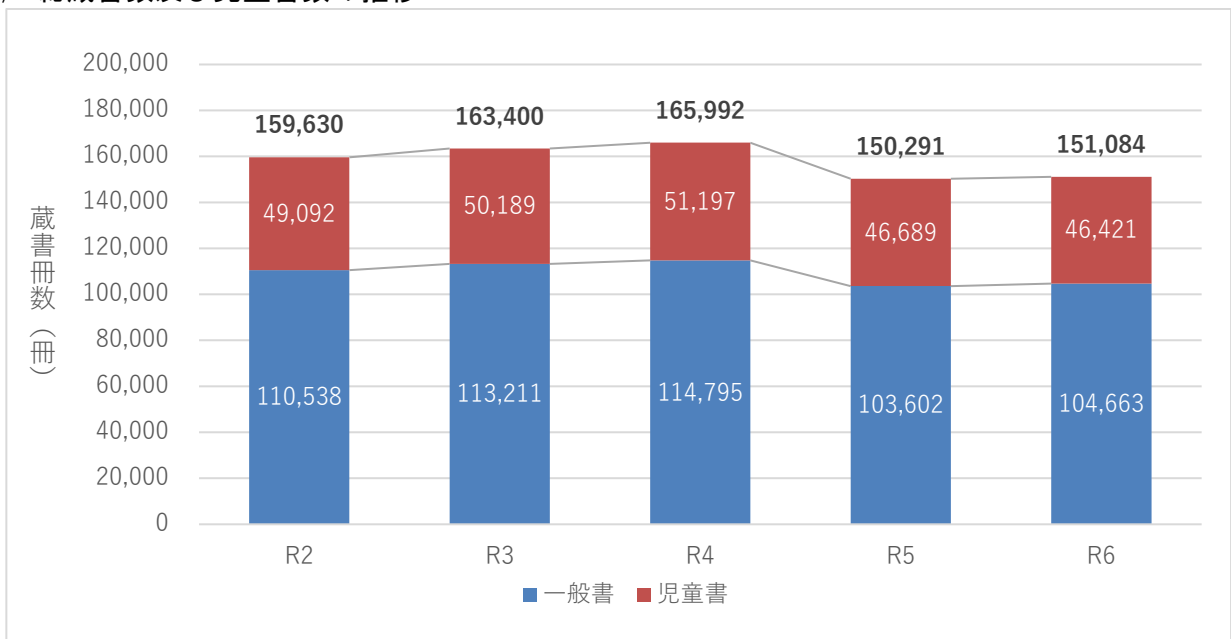
	R2	R3	R4	R5	R6
日頃市小				○	○
大船渡北小			○	○	○
綾里小	○			○	○
越喜来小	○	○	○	○	○
吉浜小	○	○	○	○	○
第一中	○	○	○	○	○
大船渡中			○	○	○
末崎中	○	○	○	○	○
赤崎中	○				
綾里中	○				
東朋中		○	○	○	○

※「○」は、各年度において「図書支援活動地域ボランティア」が配置された学校を表す。

「図書支援活動地域ボランティア」は、小・中学校の学校図書館において、図書の整理や修繕・除籍（廃棄）、図書館関連行事の支援を行っており、図書担当教職員とともに、子どもたちに親しまれる図書館づくりを進めています。

3 市立図書館の蔵書・利用状況等

(1) 総蔵書数及び児童書数の推移



※各年度「図書館・公民館図書室実態調査」（岩手県立図書館）報告数値

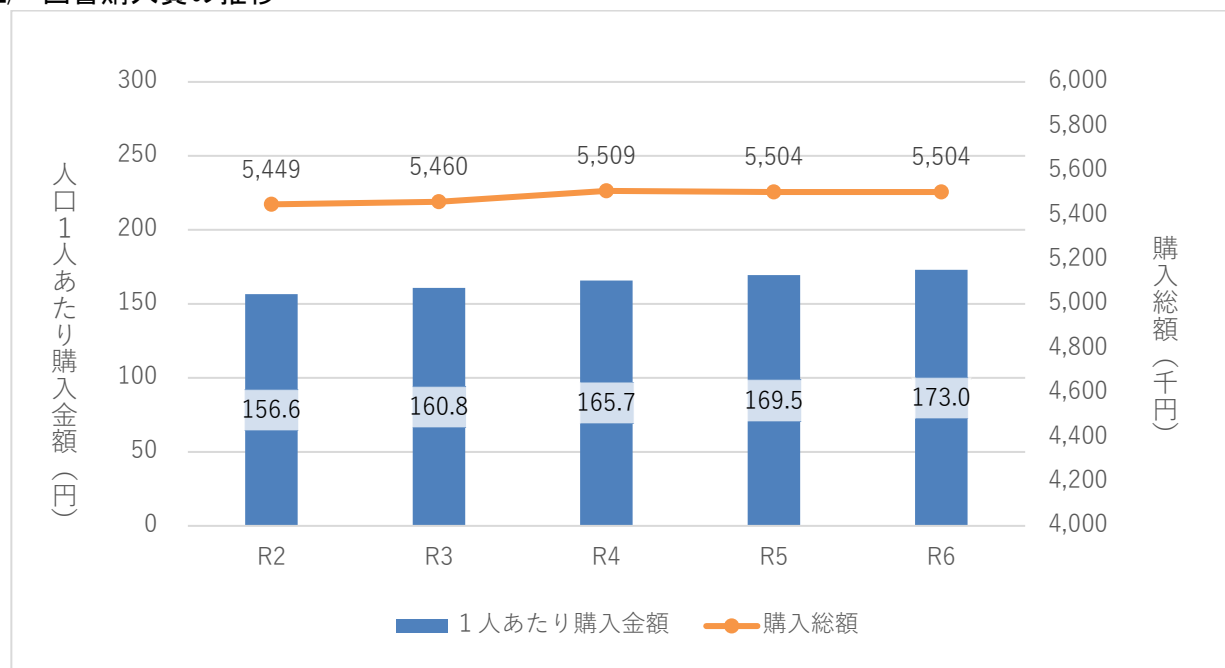
令和6年度における市立図書館の蔵書数（CD・DVD・雑誌は除く）は151,084冊で、このうち、絵本・物語・ノンフィクション等小学生以下向けの「児童書」は46,421冊（30.7%）となっています。

児童書の割合は、岩手県内の市立図書館33館の平均が30.0%で、本市（30.7%）ではこれを若干上回っています。

市立図書館の蔵書数は、新規の図書購入・寄贈受入れのほか、除籍（廃棄）により変動しますが、令和2年度から3年度においては約2.4%の増加、令和4年度の指定管理者制度導入後においては適切な除籍等の蔵書管理の精度が向上し、微増（0.7%増）となっています。

指定管理者制度の導入により、専門的な知見に基づく蔵書点検や「大船渡市立図書館資料除籍基準」にのっとりた蔵書管理の適正化が図られ、単なる冊数の増加ではなく、利用者のニーズに即した「生きた蔵書」の維持が可能となっています。

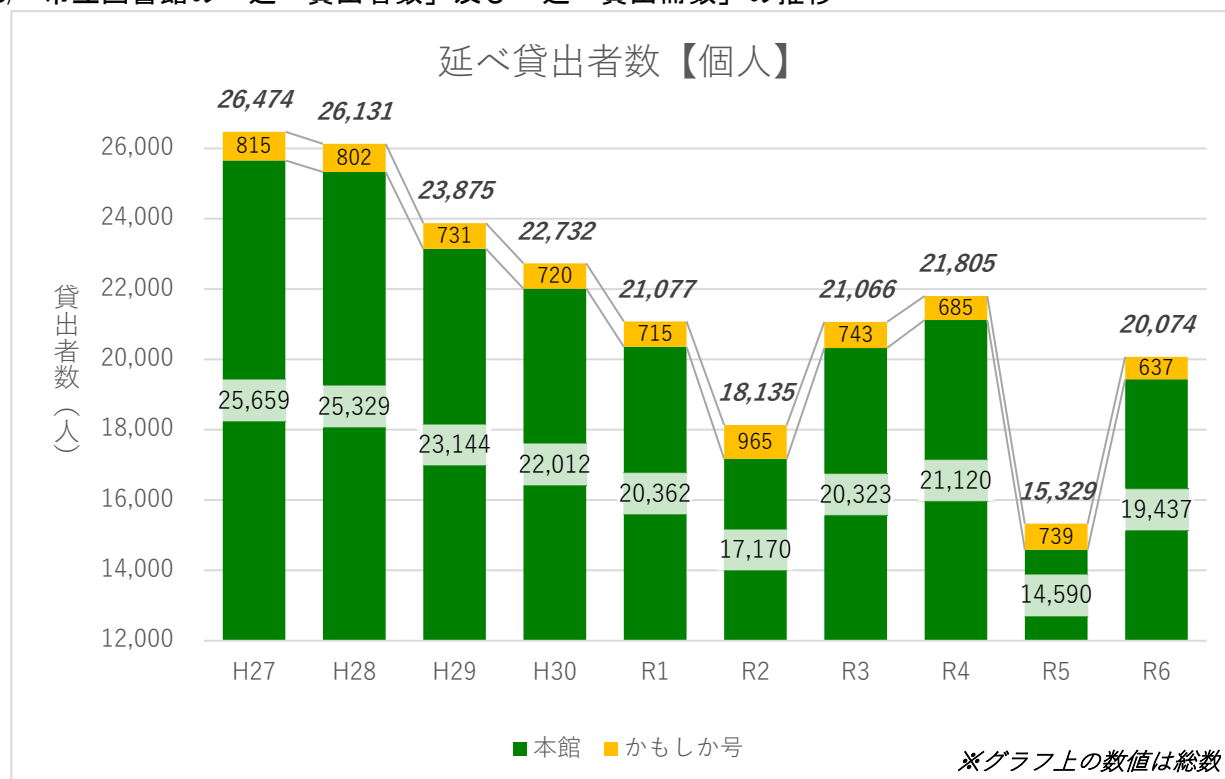
(2) 図書購入費の推移

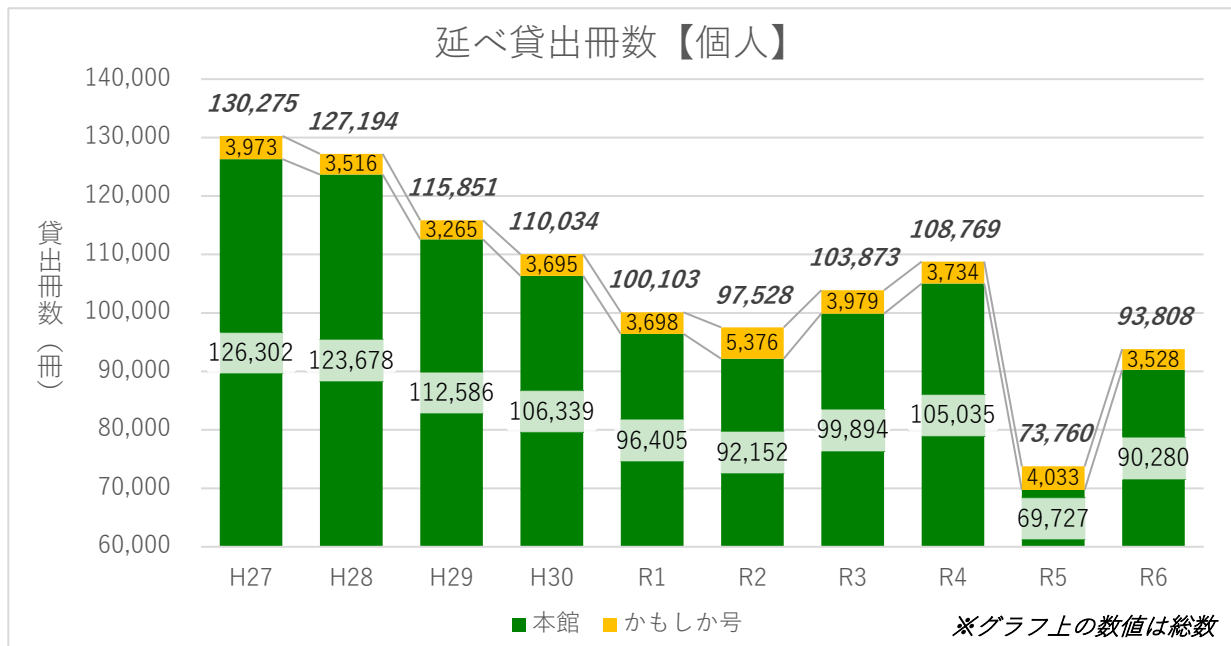


市立図書館の図書購入費は、令和2年度以降約550万円で推移していますが、人口減少に伴い、「人口1人あたり購入金額」は微増傾向にあります。

令和6年度の岩手県内の市立図書館33館の1人あたり購入金額は163.5円、本市は173.0円でこれを上回っています。

(3) 市立図書館の「延べ貸出者数」及び「延べ貸出冊数」の推移





※令和5年度は、空調設備更新工事に伴い約100日間休館した。

第2次計画期間である令和2年度から令和6年度は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う利用減少からの回復時期とみられ、少しずつ貸出しによる利用が増加してきました。

しかし、平成27年度の「延べ貸出者数」26,474人、「延べ貸出冊数」130,275冊からみると、継続した減少傾向が続いています。

岩手県内の市立図書館33館における平成27年度と令和6年度の平均を比較すると、「貸出者数」は28,723人から24,190人へ15.8%減少、「個人貸出冊数」は111,723冊から96,403冊へ13.7%減少していて、県内においても同様に図書館での貸出しの減少傾向がみられます。

4 前計画で設定した指標の到達状況

(1) 子どもの読書への意識及び読書状況 ※ アンケート実施項目

区分	学年	令和2年度	令和7年度	令和7年度 (目標値)
①読書の重要性 (「読書は大切だ」「どちらかといえば大切だ」と答えた割合)	小2	96.6%	97.5%	97%
	小5	95.6%	93.2%	97%
	中2	93.4%	95.2%	95%
	高2	95.4%	94.3%	96%
②読書者の割合 (1か月に1冊以上の読書)	小2	100.0%	98.5%	100%
	小5	99.6%	96.4%	100%
	中2	84.6%	69.5%	90%
	高2	59.4%	42.8%	65%
③読書冊数 (1か月に読んだ本の1人あたり冊数)	小2	18.7冊	13.8冊	20冊
	小5	11.6冊	13.9冊	13冊
	中2	4.6冊	6.6冊	5冊
	高2	2.6冊	2.2冊	3冊

(2) 市民一人あたりの図書貸出冊数

区分	令和元年度	令和6年度	令和7年度 (目標値)
図書貸出冊数(個人) A/B	2.8冊/人	2.9冊/人	3.7冊/人
市立図書館における 年間総貸出冊数(冊) A	100,103冊	93,808冊	—
総人口(人) B	35,471人	31,807人	—

(3) 市立図書館蔵書数

区 分	令和元年度末	令和6年度末	令和7年度末 (目標値)
総 数	155,960 冊	151,084 冊	170,000 冊
うち児童書冊数 (割合)	48,105 冊 (31.8%)	46,421 冊 (30.7%)	54,400 冊 (32.0%)

5 データ等から見える課題

年齢が上がるにつれ、スポーツ少年団や部活動、インターネット視聴をはじめとした新しく時間を要する分野のほか、勉強時間なども増加してくるため、日常生活の中で純粋に読書に充てる時間数の減少は避けられないところです。

しかしながら、第2章でも触れたように、読書は、子どもが成長して社会生活を営む上で必要な基礎的な知識を身に付け、自ら学び考える力を育むと同時に、その基盤となる豊かな人間性を培うためには、たいへん重要なものです。

読書に親しみ、それが喜びや楽しみとなって、自らに習慣として定着していくことが望まれます。

この実現のため、次の3項目を課題としてとらえ、家庭・地域・学校等が連携・協力して取り組むことが重要です。

(1) 読書に関心を持たせ習慣づけること

- ① 幼少期からの保護者や読書ボランティアによる読み聞かせ
- ② 小学校（特に低学年）段階での保護者も含めた家族内読書
- ③ 学校における教職員からのアドバイス（本の紹介）
- ④ 学校での読書イベントにおける、児童・生徒相互の本の紹介意見・感想発表
- ⑤ 時宜に即した企画展示や定期的な読み聞かせ会など読書イベントの開催及び年齢別ブックリストの作成・配布
- ⑥ 読書時間の確保

(2) 学校図書館における読書環境の充実

- ① 継続的な新刊購入及び適切な除籍（廃棄）
- ② 教職員や図書支援活動地域ボランティアによる館内環境の改善（蔵書整理を含む）

(3) 市立図書館における利用促進の働きかけ

- ① 継続的な新刊購入及び適切な除籍（廃棄）
- ② 図書（館）情報の周知（学校・こども園等を含む）
- ③ 移動図書館車「かもしか号」、配本の利用促進
- ④ 図書館見学、インターン等の受入れ
- ⑤ テーマ選書・貸出による学習サポート
- ⑥ アクセシブルな図書資料の整備

第4章 基本的な方針と取組(家庭・地域・学校等の役割と取組)

推進法第2条(基本理念)では、「すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない」とし、行政はもちろん、子どもを取り巻く周囲からの支援が求められています。

本市では、国・県の関連計画や本市の現状を踏まえ、子どもが自主的かつ継続的に読書活動を行うことができるよう、次の基本的な考え方のもと、広く市民が、家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進に向けた支援を展開するとともに、読書環境の整備と充実に取り組みます。

1 子どもが本に親しむ環境づくり

(1) 子どもの周囲の大人の役割

推進法第6条では、「保護者の役割」として、「父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」としています。

子どもの読書活動は、日常生活に根ざしたものとなることが重要であり、これを支えるためには、子どもに常に接している保護者や学校、読書ボランティア等の役割が特に重要であり、子どもが興味を持つような本の紹介や自らが体験した読書の魅力を伝えながら、読書へ導くことが期待されます。

(2) 発達段階(年齢)に応じた読書環境の構築

乳幼児期から始まる、発達段階(年齢)に応じた子ども読書活動の意義や重要性について、市民一人ひとりが理解と関心を深めながら、読書環境の向上を図ります。

① 人的環境

子どもが本に魅力を感じながら読書に関心を持ち、自主的に読書活動に取り組み、習慣として定着させるために、読書の楽しさや出会うきっかけや興味深い本の紹介等、家庭・地域・学校など周囲からのさまざまな働きかけが必要です。

② 物的環境

子どもがさまざまな分野から本を選び、落ち着いた環境で読書ができるよう、学校図書館及び市立図書館における蔵書の充実や施設・設備等の整備が重要です。

2 家庭・地域・学校等の連携・協力

(1) 「地域学校協働活動^{※①}」及び「教育振興運動^{※②}」と連動した取組

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭・地域・学校等が、「地域学校協働活動」及び「教育振興運動」に取り組む中で、常に情報交換しながら、それぞれの領域で担うべき役割を果たすことが重要です。

※① 地域学校協働活動

「学校を核とした地域づくり」を目指し、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民等の参画により地域全体で子どもの学びや成長を支える活動。

※② 教育振興運動

学校、家庭、地域住民等が総ぐるみで、地域の教育課題の解決に自主的に取り組む岩手県独自の教育運動。昭和40年に県内各地で地域をあげて学力向上のための取組(読書運動など)を行ったのが始まりで、以来、本県の教育水準の向上、子どもの健全育成、家庭や地域の教育力向上など、県内の教育環境の整備・充実に大きな役割を果たしている。

(2) 読書の感動や楽しさを共有する取組

子どもにとって、心を揺り動かされた本との出会いは貴重な体験であり、その感動や楽しさを子ども同士又は保護者や周囲の大人と共有することも大切です。

このことから、保護者、読書ボランティア、教職員等による読み聞かせ、本の紹介や子どもたち同士の読後の感想の発表等をきっかけとして、読書の楽しさを共有する取組を進めます。

3 学校図書館及び市立図書館における魅力ある図書の提供

学校図書館には各年代に合った本が、また、市立図書館には、絵本や児童書のほか、大人に至るまでの幅広い年齢層に向けた、さまざまな分野にわたる本が多数所蔵されています。

また、こども園・保育園等や小・中学校では、移動図書館「かもしか号」が毎月巡回しているところも多く、本と出会う機会を広げています。

毎年、全国ではおびただしい数の図書が刊行されていますが、新刊情報を参考にするほか、長年読み継がれている普遍的な価値を持つ本や子どもたちが興味を抱くような本、**点字図書や大活字本などのアクセシブルな図書資料も**そろえるよう、取り組みます。

その一方で、内容（情報）が古くなってしまった本や修繕が困難な本を除籍（廃棄）又は買替えるなど、適正な図書の管理を図ります。

このほか、学校図書館においては、校内読書関連行事における児童・生徒による図書・感想紹介、市立図書館においては企画展示や「おはなし会」の開催等、読書推進事業を展開し、読書活動の習慣化につなげます。

市立図書館の学習スペースは、試験勉強や自習のために多くの高校生に活用されています。一方で、本市における高校生の「1か月に1冊も本を読まない（不読）」割合は、県内及び市内の他の年代に比べて極めて高い水準にあります。

この乖離を解消するため、勉強の休息时间（リフレッシュタイム）を有効に活用し、自然な形で本に触れる機会を創出します。このように、図書館を単なる「自習の場」に留めず、知的な休息や新たな気づきを得られる「本との出会いの場」として機能させることで、高校生の主体的な読書意欲を喚起し、読書者割合の向上と生涯にわたる読書習慣の形成を目指します。

4 家庭・地域・学校等における役割と取組

区分	家 庭	地 域	学 校 等
基本的な役割	<ul style="list-style-type: none"> ① 家族(大人と子ども・子ども同士)で読書に親しむ機会を設けること ② 読んだ本について、家族内で語り合うこと ③ 学校等や読書ボランティアの情報を得ながら、読書活動に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ① 読書ボランティアによる読み聞かせなどの読書活動を実施すること ② 家庭や学校等の情報を得ながら、読書活動に取り組むこと 	<ul style="list-style-type: none"> ① 子どもの発達段階(年齢)に即した読書指導や蔵書の充実を図ること ② 本に関する校内の行事において、個々の読書への思いを伝える機会を設けること ③ 家庭や読書ボランティアの情報を得ながら、読書活動に取り組むこと
取組	(1) 本に親しむ環境づくり		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 読書に関する身近な情報や啓発資料の活用 ② 家庭教育学級等における子どもの読書活動に関する学習機会への参加 ③ 市立図書館や学校等の蔵書の活用 ④ 家庭での読み聞かせや読書時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 読み聞かせ会等を通じた本(物語)の魅力の紹介 ② 家庭教育学級等における子どもの読書活動に関する学習機会の企画 ③ 地域の書店、民間団体等との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ① 児童・生徒同士で本の紹介や感想を語り合う場の企画(ビブリオバトル[書評合戦]など) ② 市立図書館司書による図書の推薦、配本の実施 ③ 図書担当教職員の指導力向上を図るための取組 ④ 「かもしか号」の巡回や定期的な配本等の継続的实施 ⑤ 図書の選定・廃棄に関する基準の研究
例	(2) 家庭・地域・学校等の連携・協力		
	<ul style="list-style-type: none"> ① 「地域学校協働活動」及び「教育振興運動」による読書活動推進の取組の推進 ② 関係機関との連携・協力による読書時間の確保 ③ 中央公民館・市立図書館・市立博物館が連携した文化事業(講演等)への参加 ④ 保健・福祉部局と連携した乳幼児向けブックスタート事業への参加 	<ul style="list-style-type: none"> ① 地域の読書ボランティアの活用と支援 ② 学校等と読書ボランティアとの連携支援 ③ 「地域学校協働活動」及び「教育振興運動」による読書活動推進の取組の奨励と支援 ④ 関係機関との連携・協力による読書時間の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ① 図書担当教職員と読書ボランティアとの連携支援 ② 図書支援活動地域ボランティアによる図書の整理 ③ 「地域学校協働活動」及び「教育振興運動」による読書活動推進の取組の奨励と支援 ④ 関係各機関との連携・協力による読書時間の確保 ⑤ ノーメディアデーにおける読書の奨励
関連する市の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 市広報紙・ホームページ・図書館情報システムによる図書関連情報の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新着図書、「かもしか号」巡回予定、催事情報など ② 「かもしか号」による巡回サービス ③ 市立図書館での青少年向け図書(ヤングアダルト)コーナーの充実 ④ 乳幼児・保護者向けブックスタート事業(7・8か月児健康相談の際に実施) ⑤ 親子で参加できる「読み聞かせ会」等の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ① 読み聞かせボランティア連絡会議の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ① 「かもしか号」による巡回サービス(団体貸出) ② 学校図書館資料(図書)の充実及び適正な管理 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新刊購入のほか、実情に応じて、適宜除籍を行う。 ③ 「調べ学習」や読み聞かせなどで必要な図書の確保(レファレンスサービス) ④ 図書支援活動地域ボランティアの継続的配置 ⑤ 「図書館だより」(年2回)の発行による新着図書の紹介及び市立図書館利用の呼びかけ ⑥ こども園・保育園等での絵本・紙芝居の読み聞かせの実施 ⑦ 学校図書館運営への助言

5 読書活動推進の中核となる蔵書及び施設の充実

子どもは、乳幼児の段階から、家庭での絵本の読み聞かせや「うたあそび」、こども園・保育園等での紙芝居や絵本の読み聞かせに接することにより、「本」や「読書」への関心が芽生えてきます。

その後、年齢を重ねるにつれて、情報を得る範囲が広がり、様々な分野に関心を持つことで、読む本の範囲も広がります。

これらを促し、支えるのは、家庭で所有する「本」のほか、学校図書館と市立図書館の蔵書になります。

引き続き、学校図書館及び市立図書館における蔵書の充実と合わせて、関連する取り組みの場としての施設環境の充実を図ります。

(1) 学校図書館の充実

学校図書館は、学校において最も身近に本とふれあうことができる場所です。

この運営にあたっては、学校の図書担当教職員を中心として、すべての教職員の協力のもとに、積極的に読書活動を進める必要があります。

そのためには、家庭、読書ボランティア団体及び市立図書館と連携した取り組みが重要である一方、児童会や生徒会活動の中で取り込まれている「図書委員会」などにおいて、自主的な活動ができるよう、計画的かつ継続した支援・指導を行うことが重要です。

【取組の重点】

- ① 「学校図書館図書標準」(平成5年[1993年]3月 文部科学省)に基づく蔵書数の確保及び図書資料の適正な更新
 - ア 学校図書購入費の確保による定期的な新刊購入
 - イ 「学校図書館図書廃棄規準」(平成5年1月 全国学校図書館協議会)に基づく適正な除籍(廃棄)の実施
 - ※ 標準冊数の維持にとらわれず、内容(情報)が古いもの、破損状態により修繕が困難なものは、除籍対象とする。
- ② 市立図書館との連携による児童・生徒への図書提供
 - ア 「かもしか号」の定期巡回による図書の貸出し
 - イ 「図書館だより」による図書の紹介及び市立図書館の利用案内
 - ウ 市立図書館による学校図書館担当者への参考資料の紹介などの支援
 - エ 総合的な学習の時間をはじめとする子どもの学習活動に対応した図書館サービスの充実
- ③ 市内の読書ボランティアの協力による読み聞かせの実施・拡充
- ④ 児童・生徒による自主的な「図書委員会」活動に対する指導・助言
- ⑤ 教職員の読書及び学校図書館利用並びに図書館運営に関する研修の実施

(2) 市立図書館の充実

市立図書館は、子どもから大人まですべての年代の市民が、幅広い分野の数多くの本の中から、自分の読みたい本を自由に選択し、読書を楽しみながら教養を深めることができる場所であり、保護者にとっては子どもに読ませたい本を選択するとともに、子どもの読書について相談できる場所でもあります。

また、市立図書館は、岩手県内の公立図書館の中では児童書の所蔵割合が若干高く(蔵書数の30.7%、県内の市立図書館33館の平均29.9%。いずれも令和6年度末)、読み聞かせの専用スペースや親子連れの利用者のための閲覧コーナーを配置するなど、子どもが本を読みやすい空間に配慮しているほか、すべての利用者が読書や学習に使用できる「学習スペース」を配置しています。

市立図書館の運営にあたっては、指定管理者制度による民間事業者の専門的なノウハウや人的ネットワークを最大限に活用します。司書等の専門職員による質の高いレファレンスサービ

スや選書、また、読書障がいへの理解に基づいたアクセシブルな図書の提供など、一人ひとりに寄り添ったサービスを展開します。

指定管理者の柔軟な企画力を生かし、子どもの視点に立った魅力的な展示やイベント（おはなし会やイベント等）を継続・拡充することで、図書館を子どもたちが安心して過ごせ、新しい知識と出会える「安全・安心な居場所（サードプレイス）」として深化させます。市は、指定管理者との緊密な連携と適切なモニタリングを通じて、公立図書館としての公共性とサービスの質のさらなる向上に努めます。

通常の貸出しやレファレンスサービス（図書館利用者の学習・研究・調査に関する必要な情報や資料の問い合わせに対して検索・提供・回答をするなど）のほか、幼少期からの読書習慣の形成が特に重要であることを念頭におきながら、移動図書館「かもしか号」の市内巡回による貸出し、配本、読書ボランティアと連携した「おはなし会」の定期的な開催や子ども向けの図書の企画展示など、子どもの読書に関する事業を推進します。

大船渡地区学校図書館協議会等において、市立図書館の活用方法について周知を進めます。

「読書バリアフリー法」の理念に基づき、障がいの有無にかかわらず全ての子どもが読書を楽しめるよう、点字図書、拡大図書、音声図書（デージー図書）などのアクセシブルな書籍等の整備と提供に努めます。また、誰もが安心して過ごせる「居場所（サードプレイス）」となるよう努めます。

【取組の重点】

- ① 「かもしか号」巡回による小・中学校、こども園・保育園等への図書の貸出し
- ② 読書ボランティアの協力による「おはなし会」等の拡充
- ③ 小・中学校の「調べ学習」やこども園・保育園等の読み聞かせに必要な図書の確保
- ④ 小中学校への配本
- ⑤ レファレンスサービスの充実
- ⑥ 子ども向け図書の企画展示
- ⑦ 外部研修の受講や日常業務を通じた図書館職員としての資質の向上
- ⑧ 市広報紙、ホームページ、小中学校向け「図書館だより」・館内チラシのほか、「地域のきずなネットワーク（校内・園内連絡網）」や地元メディア、SNSを活用した読書推進に関する情報発信

(3) 関係機関との連携・協力及び推進体制の整備・充実

学校図書館と市立図書館は、子どもの読書活動推進の中核施設として、特に家庭・地域・学校、障がい者等の支援活動に対する、関係機関・団体等の連携・協力を促します。

【取組の重点】

- ① 読書ボランティア等との連携の推進
- ② 公的関係機関との連携・協力のほか、「読書週間」等の全国的・全県的な取組との連携
- ③ 学校、こども園等及び市立図書館相互の読書推進に関する情報共有や意見交換の推進並びに担当教職員の研修機会の拡充
- ④ 障がい者関係団体との連携の推進

6 計画の目標

本計画の実施にあたり、計画期間終了の令和12年度における数値目標を次のとおり設定します。

「読書」について数値で表す場合、読む年代（学年）や本の内容を問わず、「読んだ本の冊数」に注目しがちですが、高学年になるにつれて本の内容やページ数などが変化していくため、単純に低学年と比較することはできないため、同学年での比較に注目します。

(1) 子どもの読書への意識及び読書状況 ※ アンケート実施項目

区 分	学年	令和2年度	令和7年度	令和12年度 【目 標】
①読書の重要性 （「読書は大切だ」「どちらかといえば大切だ」と答えた割合）	小2	96.6%	97.5%	98%
	小5	95.6%	93.2%	96%
	中2	93.4%	95.2%	96%
	高2	95.4%	94.3%	96%
【目標設定の考え方】 令和7年度の結果はいずれも高い水準にあるが、令和2年度及び令和7年度を若干上回る増加とした。				
②読書者の割合 （1か月に1冊以上の読書）	小2	100.0%	98.5%	100%
	小5	99.6%	96.4%	100%
	中2	84.6%	69.5%	85%
	高2	59.4%	42.8%	65%
【目標設定の考え方】 小学2年生・5年生は高い水準にあるが、この結果の維持、向上とした。 中学2年生については、令和7年度に前回の結果を約15ポイント下回ったことから、令和2年度並みへの増加（回復）とした。 高校2年生については、令和2年度の約5ポイントの増加とした。				
③読書冊数 （1か月に読んだ本の1人あたり冊数）	小2	18.7冊	13.8冊	20冊
	小5	11.6冊	13.9冊	15冊
	中2	4.6冊	6.6冊	8冊
	高2	2.6冊	2.2冊	3冊
【目標設定の考え方】 令和2年度または令和7年度のうち、冊数の多い結果を基準とし、各学年において、約1冊の増加とした。				

※ 令和2年度及び令和7年度の数値は、計画策定に関する事前アンケートの結果による。

(2) 市民1人あたりの図書貸出冊数

区 分	令和元年度	令和6年度	令和12年度 【目 標】
図書貸出冊数（個人） A/B	2.8冊/人	2.9冊/人	3.7冊/人
市立図書館における 年間総貸出冊数（冊） A	100,103冊	93,808冊	-
総人口（人） B	35,471人	31,807人	-
【目標設定の考え方】 子どもの読書活動の習慣化には、周囲の大人の影響が大きいことから、「市民1人あたりの図書貸出冊数」を指標とし、令和6年度における岩手県内の市立図書館（33館）の図書貸出冊数（個人）の平均である3.65冊を基に3.7冊とした。			

(3) 市立図書館蔵書数

区 分	令和元年度末	令和6年度末	令和12年度末 【目 標】
総 数	155,960 冊	151,084 冊	150,000 冊 (0.7%減)
うち児童書 (割合)	48,105 冊 (31.8%)	46,421 冊 (30.7%)	48,000 冊 (32.0%)

【目標設定の考え方】

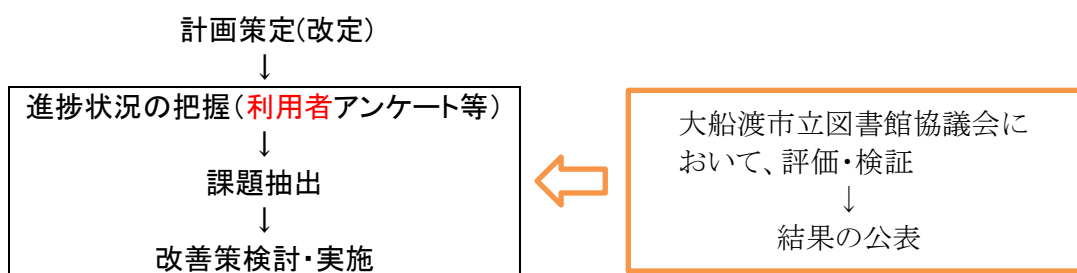
蔵書総数は、これまでの「量的拡大」を重視する段階から、子どもたちが常に新しく正確な情報に触れられる「情報の質と、実質的なアクセス量の向上」へと重点を移すため、令和6年度末から約1,000冊減の150,000冊とした。

具体的には、国の「第五次基本計画」や「学校図書館図書廃棄規準」に基づき、内容が古くなった資料や破損した図書の計画的な除籍（廃棄）を徹底し、蔵書の鮮度を維持する。これにより、本が取りやすい余裕のある書架配置や、子どもの目を引く視覚的な展示スペースを創出し、図書館を単なる資料提供の場に留めない、知的好奇心を満たす「安心できる居場所（サードプレイス）」として再定義することを考慮したものである。

このうち、児童書については、大船渡市こども計画の理念にのっとり「積極的に収集する」方針を継続する一方で、多分野にわたる質的・量的なバランスも重要であり、市立図書館の特徴でもあることから、蔵書割合は令和元年度末に比べ微増とした。

7 計画の推進体制

本計画の進捗状況を毎年度把握し、課題の抽出及び次年度以降の取組を効果的に推進する。



□ 参 考 資 料 □

全国学校図書館協議会図書選定基準	25
学校図書館図書廃棄規準	30
大船渡市立図書館資料収集方針	32
大船渡市立図書館資料除籍基準	33

全国学校図書館協議会図書選定基準

昭和55年(1980年) 9月15日 制定
昭和63年(1988年) 10月1日 改定
平成20年(2008年) 4月1日 改定

本会の実施する図書選定の基準を次のとおりに定める。

本会は1951年以降、各学校図書館が本来の目的を達成するための蔵書構成を行ううえで必要かつ適切な資料を提供するべく図書選定を実施してきた。この基準は、従来の図書選定基準を長年にわたる選定実務の経験を加味し、検討および整理をほどこし改定したものである。

I 一般基準

1 内容

学校における教育課程の展開に寄与し、児童生徒の学習活動や健全な教養・レクリエーションに役立つものであるか。

(1) 知識を得るための図書

- ① 正しい知識や研究成果が述べられているか。
- ② 新しい知見や方法が紹介されているか。
- ③ 主題の取り扱い方は、新鮮で創意や工夫がみられるか。
- ④ 一貫した論理で体系づけられ、論旨が明確であるか。
- ⑤ 事実の叙述は、科学的に正確で、かつ具体的であるか。
- ⑥ 取り扱っている範囲は、児童生徒が学習や研究をするのに適切であるか。
- ⑦ 資料は、その主題を解明するのに適切なものであるか。
- ⑧ 異見・異説などのある場合は、必要に応じてこれを紹介し、その原拠が示されているか。
- ⑨ 引用文・さし絵・写真・図表などは、正確かつ適切で、必要に応じて原典が示されているか。
- ⑩ 統計は、正確で、調査時期および原拠が示されているか。

(2) 教養のための図書

- ① 児童生徒のたしかな批判力や豊かな情操を育てるものであるか。
- ② 生きる希望にあふれ、深い感動を与えるものであるか。
- ③ 読書の楽しさを味わえるものであるか。
- ④ 内容や主題に独創性があるか。
- ⑤ 内容の取り扱いが、時流にのった興味本位のものになっていないか。
- ⑥ 正義と真実を愛する精神に支えられているか。
- ⑦ 人権尊重の精神が貫かれているか。

(3) 教師向けの図書

- ① 教職員の教育活動に資するものであるか。

2 表現

- (1) 児童生徒の発達段階に即しているか。
- (2) 差別的な表現がされていないか。
- (3) 小・中学生を対象とする場合は、常用漢字・現代かなづかいを用いているか。
- (4) 文章は、わかりやすく、文法にかなっているか。
- (5) さし絵・写真・図表などは、本文を理解するのに役立ち、適切なものであるか。

3 構成

- (1) 書名は、内容をよく表しているか。
- (2) 目次・見出しの表現や位置は、内容に適応したものであるか。
- (3) 必要な索引が完備され、引きやすいか。
- (4) 奥付には、必要な事項が記載されているか。

- (5) 必要な参考文献が掲げられているか。
- (6) 著者について必要な紹介がされているか。

4 造本・印刷

- (1) 製本・外観・大きさが適切であり、書誌的な体裁が整っているか。
- (2) 装ていや表紙のデザインは、美術的で好ましい印象を与えるか。
- (3) 製本は堅ろうで開きがよく、学校図書館における使用に耐えるものであるか。
- (4) 乱丁・落丁などの事故はないか。
- (5) ページ数は、扱っている内容にふさわしいか。
- (6) 活字の字体や大きさは、児童生徒の発達段階に即して適切であるか。
- (7) 版の組み方は、行間・字詰めに余裕があり読みやすいか。
- (8) 誤植はないか。ある場合は正誤表がついているか。
- (9) 印刷は鮮明で見やすいか。
- (10) さし絵・写真・地図などは鮮明で調和がとれ、大きさも適切であるか。
- (11) 用紙は良質で丈夫であるか。

II 部門別基準

1 百科事典・専門事典

- (1) 項目の選定や解説が適切になされているか。
- (2) それぞれの項目について、専門家が執筆し、説明の内容は正しく、かつ新しいか。また、執筆者が示されているか。
- (3) 見出しが使いやすく、必要な写真・図版が適切に掲げられているか。
- (4) 参照の指示が適切になされているか。
- (5) 参考となる資料が紹介されているか。
- (6) 索引は、調査研究に充分たえるように作られているか。
- (7) 統計資料・補遺・年鑑の刊行など、新しい情報を補充するための配慮がなされているか。
- (8) 必要に応じて、十分な改訂がなされているか。

2 辞典

- (1) 編者は、信頼のおける専門の研究者であり、最新の研究成果を踏まえた編集がなされているか。
- (2) 見出し語の選定は適切であるか。
- (3) 解説・説明は正確でわかりやすく、客観的になされているか。
- (4) 索引や参考となる資料が、必要かつ充分につけられているか。
- (5) 必要に応じて、出典・用例・参照などが適切につけられているか。

3 年鑑・統計・白書類

- (1) 公的な機関または責任ある団体によって編集されたものか。
- (2) 資料の収集や処理が客観的かつ科学的であるか。
- (3) 統計は正確で新しく、調査年度および原拠が示してあるか。
- (4) グラフや図版が適切に使われ、また、必要な解説がつけられているか。
- (5) 年鑑は、とくに項目の選定や解説が適切になされているか。

4 叢書・全集

- (1) 編集方針が、全体の構成にいかされているか。
- (2) 各巻の内容は、相互に均衡がとれているか。
- (3) 全集類については、その標題と内容が一致しているか。
- (4) 全巻をとおした必要な索引がつけられているか。
- (5) 本文の異同につき明示し、さらに校訂が行き届いているか。
- (6) 商業主義的見地に立った編集上の不自然さがないか。

(注) 必要な場合は、叢書・全集の中の一冊でも対象とする。

5 翻訳書

- (1) 完訳であるか。

- (2) 完訳となっていないものについては、翻訳上の態度が明確であるか。
 - (3) 原意をよく伝えるとともに、よくこなれた文章になっているか。
 - (4) 適切な注釈が付けられているか。
 - (5) 原典についての説明がなされているか。
 - (6) 翻案書については、原作の意を損なわずに書きかえられているか。
- (注) 日本古典の現代語訳についても上記に準ずる。

6 実用書・技術書

- (1) 児童生徒の生活にふさわしく有用なものであるか。
- (2) 内容が新しく正確であり、最新の技術・学問を反映したものであるか。

7 自然科学に関する図鑑

- (1) 写真や図版は、実物の色彩や形態を正確に伝えているか。
- (2) 写真や図版は、実物の特徴を正しく表現しているか。
- (3) 写真や図版には倍率が示してあるか。
- (4) 児童生徒の発達段階に応じた適切な解説や索引があるか。

8 地図帳

- (1) その地図の目的にかなった図法を用い、また、図法名を示してあるか。
- (2) 信頼のおける新しい原図をもとにしているか。
- (3) 位置や地形の表示は正確であり、工夫がみられるか。
- (4) 縮尺と、必要に応じて方位が、明示されているか。
- (5) 地図番号などの約束が明示されているか。
- (6) 色彩は鮮明で、統計地図などの段階差が明確に出るように配色上の工夫をしてあるか。
- (7) 国名や地名、統計上の数値などは最新のものが。
- (8) 児童生徒の発達段階に応じた適切な解説や索引があるか。
- (9) 必要に応じて、地名を読みやすくする配慮がなされているか。

9 絵本

- (1) 子どもに対する愛情に貫かれ、絵と文が芸術的に調和しているか。
 - (2) 絵は、内容を的確に表現したもので、子どもの感覚に合った楽しいものになっているか。
 - (3) 文章は、子どもに理解できる内容や表現になっているか。
 - (4) 用紙・装てい・判型などは、内容にふさわしく作品を十分に生かしているか。
- (注) 中学・高校生向けの絵本についても上記に準ずる。

10 趣味・レクリエーションの図書

- (1) 児童生徒の趣味・能力に合致しているか。
- (2) 内容は正確であるか。
- (3) 児童生徒の健全な活動を促進するものであるか。

11 学習参考書

- (1) 児童生徒の学習活動に役立ち、その内容が教育課程に合っているか。
- (2) 内容が精選されているか。
- (3) 系統的で児童生徒に理解しやすいか。

12 伝説・民話

- (1) 採集資料について、採集年代・採集地・採集者・語り手あるいは出典など、必要な事項が記されているか。

13 神話

- (1) 古代における人びとの考え方や生活を理解できるものであるか。
- (2) 必要に応じて、原典または原拠が示されているか。
- (3) 必要に応じて、注解がつけられているか。

14 地域に関する図書

- (1) 地域の特質や現状が正確に記述されているか。
- (2) 他の地域にも通じる普遍性を有するものであるか。
- (3) 趣味的なものになっていないか。
- (4) 取り扱っている内容が独断的で恣意的なものになっていないか。

- (5) 取り扱っている内容について、その原拠を示すなど、調査・研究する場合に役立つものであるか。
- (6) 参考文献などが紹介されているか。

15 教師向けの教育図書

- (1) 内容は教育学の研究と教育活動の成果をもとに書かれているか。
- (2) 取り扱っている事柄の解釈が、個人的で恣意的なものになっていないか。
- (3) 教育実践に有効適切な理論、新鮮な問題提起、参考になる事例などを含んだ内容であるか。

16 教師向けの学術研究書

- (1) 教育課程の編成に役立つものであるか。
- (2) 学習指導に関連する専門的な研究を内容としたものであるか。
- (3) 主題と内容が高度であり、また、特殊すぎないか。

17 宗教に関する図書

- (1) 宗教の意義、現状、そのあり方を客観的に理解できる内容であるか。
- (2) 特定宗教の経典、教義、歴史、社寺などの解説は、正確なものであり、児童生徒の学習および教養に役立つものであるか。

18 政党に関する図書

- (1) 政党の現状、歴史を客観的に理解できる内容であるか。
- (2) 特定政党の綱領、政策およびその解説は、正確なものであり、児童生徒の学習・教養に役立つものであるか。

(注)政治結社に関する図書についてもこれに準ずる。

19 性に関する図書

- (1) 主題や内容が、科学的に正確であり、児童生徒の発達段階に即しているか。
- (2) 倫理的に高い観点を有しているか。
- (3) 興味本位の内容になっていないか。

20 まんが

- (1) 絵の表現は優れているか。
- (2) 俗悪な言葉を故意に使っていないか。
- (3) 人間の尊厳性が守られているか。
- (4) ストーリーの展開に無理がないか。
- (5) 俗悪な表現で読者の心情に刺激を与えようとしていないか。
- (6) 悪や不正が讃えられるような内容になっていないか。
- (7) 戦争や暴力が、賛美されるような作品になっていないか。
- (8) 学問的な真理や歴史上の事実が故意に歪められたり、無視されたりしていないか。
- (9) 実在の人物については、公平な視野に立ち、事実に基づき正確に扱われているか。
- (10) 読者対象にふさわしい作品となっているか。
- (11) 原著のあるものは、原作の意が損なわれていないか。
- (12) 造本や用紙が多数の読者の利用に耐えられるようになっているか。
- (13) 完結されていないストーリーまんがは、原則として完結後、全巻を通して評価するものとする。

21 写真集

- (1) 主題は、児童生徒の成長に役立つものであるか。
- (2) 表現技術に新鮮さがあり、編集・印刷がすぐれているか。
- (3) 必要に応じて、撮影上のデータ・解説などが適切につけられているか。

22 伝記

- (1) 著者の被伝者に対する態度は真摯で、資料をよく調べ、正確な記述となっているか。
- (2) 被伝者は、多面から描かれ魅力ある人物像となっているか。
- (3) 被伝者の業績や人格が、時代背景とのかかわりの中で描かれているか。
- (4) 文章は、人物像をいきいきと描き出しているか。
- (5) 児童生徒に生きる指針を与えるものであるか。

23 手記

- (1) 著者の執筆態度が真摯であり、その内容が真実追求の記録となっているか。

Ⅲ 対象としない図書

- (1) 特定地域でしか入手できないもの、直接販売方式でしか入手できないもの、個人出版物等一般に入手が困難なもの。
- (2) 限定版、および豪華特装版であるもの。
- (3) 教科書、副読本、問題集、特定教科書の解説書および自習書。
- (4) 特定宗教の立場よりする布教宣伝および一方的批判を内容としたもの。
- (5) 特定政党の立場よりする宣伝および一方的批判を内容としたもの。政治結社についてもこれに準ずる。
- (6) 書きこみや切り抜きなど個人で使用することを目的とするもの。
- (7) 破損しやすい、しかけ絵本。
- (8) 文庫本およびこれに準ずる大きさのもの。
- (9) 一般書籍として流通せず、雑誌としてのみ流通しているもの。
- (10) 年次刊行物を除く定期刊行物。
- (11) 原則として出版されてから半年以上経過したもの。

学校図書館図書廃棄規準

1993年(平成5年)1月15日 制定
2021年(令和3年)12月1日 改訂
公益社団法人全国学校図書館協議会

学校図書館には、「教育課程の展開に寄与する」「児童生徒の健全な教養を育成する」目的と、「学習センター」「情報センター」「読書センター」機能がある。このことを達成するためには、児童生徒および教員の利用に役立つ適切な図書館資料の質を高め、量を確保できるように整備しておかなければならない。学校図書館の資料は図書資料をはじめ多種多様な資料群にわたるが、とりわけ図書資料は資料群の中核を成すものである。したがって、学校図書館では、利用者の立場に立って適切で優れた図書の選択収集に努め、かつ常に蔵書の更新を行う必要がある。また、蔵書の管理には一貫性と統一性が保たれなければならない。蔵書の点検評価に伴い図書を廃棄する場合には、個人的な見解によることなく客観性のある成文化した規準にもとづき行わなければならない。

この規準は、学校図書館において蔵書を点検評価し廃棄を行う場合の拠りどころを定めたものである。ただし、電子書籍はこの規準の対象としない。

I 一般規準

次の各項のいずれかに該当する図書は、廃棄して更新の対象とする。

- 1 受入後 10 年経過した図書。
- 2 形態的には使用に耐えうるが、記述内容・掲載資料・表記等が古くなり利用価値の失われた図書。
- 3 新しい学説や理論が採用されていない図書で、史的資料としても利用価値の失われた図書。
- 4 時間経過に伴いカラー図版資料の変色が著しいため、誤った情報を提供することが明白になった図書。
- 5 利用頻度の著しく低い複本で保存分を除いた図書。
- 6 改訂版や新版が刊行されて、利用価値が失われた旧版図書。
- 7 破損・汚損等により書籍としての魅力が失われた図書。
- 8 紛失した図書。

II 種別規準

次の種別に属する図書は、「I 一般規準」に加えてそれぞれの種別ごとの各項に該当する場合、廃棄して更新の対象とする。

- 1 図鑑
 - (1) 刊行後 3 年を経ているもので、最近の研究成果にそぐわなくなった図書。
- 2 ハンドブック・要覧
 - (1) 新版が刊行され利用価値の失われた旧版図書。
- 3 歴史書・伝記
 - (1) 新資料の発見等により史実について評価が著しく変わった図書。
- 4 地図帳
 - (1) 刊行後 3 年を経ているもので、記載地名等に変化が生じた図書。
- 5 旅行案内書
 - (1) 刊行後 2 年を経ているもので、現状にそぐわなくなった図書。
- 6 地誌

(1) 刊行後 3 年を経ているもので、現状にそぐわなくなった図書。

7 法律書・法令書

(1) 刊行後 3 年を経ているもので、主要な法律・法令の改正により現状にそぐわなくなった図書。

8 人権関係書

(1) 記述内容に人権擁護上の問題が明らかとなった図書。

9 時事問題関係書

(1) 刊行後 3 年を経ているもので、現状にそぐわなくなった図書。

10 学習参考書

(1) 刊行後 3 年を経ているもので、学習の現状にそぐわなくなった図書。

(2) 「学習指導要領」準拠図書で、「学習指導要領」の改訂により学習事項やその取り扱いが変わった図書。

11 就職・受験案内書

(1) 刊行後 2 年を経ているもので、現状にそぐわなくなった図書。

12 技術書・実験書

(1) 刊行後 3 年を経ているもので、技術・実験についての記述内容が現状にそぐわなくなった図書。

(2) 記述内容に安全上問題であることが明らかとなった図書。

13 公害・環境問題関係書

(1) 刊行後 3 年を経ているもので、最近の研究成果がとりいれられていない図書。

14 料理・服飾関係書

(1) 素材・技術・デザイン・流行等が現状にそぐわなくなった図書。

15 スポーツ関係書

(1) 種目・ルール・技術・用具等が現状にそぐわなくなった図書。

16 辞典

(1) 語義・語源・用例等の記述に重大な誤りが発見された図書。

(2) 常用漢字や教育漢字表が改訂され、学習の現状にそぐわなくなった図書。

Ⅲ 廃棄の対象としない図書

次の図書は原則として廃棄の対象としない。

(1) 郷土資料 (2) 自校資料

《運用上の留意事項》

1 図書の更新にあたっては、校内に蔵書構成を検討する委員会等を設け、教育課程に適合した蔵書構成となるように組織的に対処する。

2 備品図書の廃棄は、学校設置者が定める条例・規則等にしがって行う。

大船渡市立図書館資料収集方針

図書館法に則り、市民の読書傾向・興味関心をもとに現在の蔵書状況を考慮し、質・量ともバランスのとれた資料の構成を図らなければならない。市民の教養と文化の向上のため、その生活及び学習に必要な資料を公平かつ自由に選択収集する。

1 図書選定基準

- (1) 各分野の基本的資料（辞典・字典・便覧・白書・年鑑・図鑑・年表統計等）は優先的に収集する。ただし、特殊な分野の専門書及び研究書は原則として収集しない。
- (2) 実用書は、資料的価値を考慮して多面的に収集する。
- (3) 時事的なものは、社会情勢に対応し、積極的に収集する。
- (4) 内外の著名な作家による文学作品や各種の賞を受賞したものは、積極的に収集する。
- (5) 行政資料・郷土資料・郷土出版物及び県人の著作は、原則として収集する。また、県人の著作で、共著・共名等の場合でも同様に収集する。
- (6) 利用頻度が少ないと思われるものでも、資料価値が高く、保存の必要があると思われるものは収集する。
- (7) 児童図書は、人格形成の観点から情操教育上必要と思われる資料を積極的に収集する。
- (8) 逐次刊行物は、資料的価値を考慮して収集する。ただし、郷土関係逐次刊行物（新聞・雑誌）は努めて収集する。
- (9) 新刊書を重視し、各種団体等の選定資料・推薦資料・ベストセラーズ等は、内容を検討の上、できるだけ収集する。
- (10) 教養・レクリエーションに必要な諸資料は、利用の動向などを考慮し収集する。
- (11) 希望図書は、できるだけ収集するよう努める。

2 資料選定上の留意事項

資料の選定にあたっては、収集方針に基づき、市民の読書傾向及び出版動向を把握しながら次の事項に留意する。

- (1) 宣伝や流行に惑わされず、好み・主観を排除すること。
- (2) できるかぎり新しい資料で、理解しやすいものであること。
- (3) 信頼しうる資料であること。
- (4) 異なる立場を持つ資料には、できるかぎり別の立場からの資料も収集すること。
- (5) 参考図書は、できるだけ索引・参考文献・年譜等が掲載されている資料を中心に収集すること。
- (6) 性・法医学・刑事犯罪記録・劇薬・火薬・賭博的娯楽等に関するものは、特に資料的価値を吟味し、慎重に取り扱うこと。
- (7) 図版の多い資料は、特にその印刷の仕上がりを吟味すること。
- (8) 造本に留意し、堅牢性を考慮すること。
- (9) 利用度の高い資料、長く残す資料及び郷土資料等は複本を備えるようにする。
- (10) 利用者の意向を正しく選択に反映させるようにすること。

3 視聴覚資料選定基準

- (1) ビデオ・CD等で広く市民の教養・文化の向上に資するものは、できるだけ収集する。
- (2) 児童向けのもは、人格形成の観点から、情操教育上必要と思われるものを収集する。
- (3) 郷土の理解に役立つものは、保存用も含めて収集する。
- (4) 保存的資料として価値の高いものは、努めて収集する。

大船渡市立図書館資料除籍基準

図書館資料を適切に管理し、常に有効な利用状態にするため除籍を行う。

1 亡失除籍

- (1) 資料が利用者の事情で亡失し、回収不能となったもの。
- (2) 資料の点検で所在不明が判明し、調査しても不明のもの。

2 汚損・破損除籍

汚損・破損がはなはだしく、修理または製本ができないもの。

3 不要除籍

- (1) 資料の内容が時の経過等につれ、文献的価値・利用価値を失ったもの。
- (2) その他館長が不要と認めるもの。

4 管転換除籍

資料の有効的活用を図るため、他の市機関に所管替えを行うもの。

5 譲渡除籍

市所管以外の施設に無償で譲渡するもの。

6 数量更正除籍

図書資料で利用上及び管理上、合冊又は分冊にする場合には、いったん除籍するものとする。

□ 子どもの読書活動推進に関する取組 □

(令和7年度実施事業から)

【目 次】

I	小学校	1
II	中学校	9
III	高等学校.....	11
IV	こども園・保育園・幼稚園・保育所.....	12
V	読書ボランティア団体.....	18
VI	市立図書館	20

I 小学校

1 盛小学校

(1) 朝読書・読み聞かせの取り組み

毎週月曜日の朝活動の時間に実施。読み聞かせは、市内の読書ボランティア「おはなしころりん」にご協力いただいている。

(2) 学級文庫の充実

各学級に、「おはなしころりん」よりお借りした図書を置いて、自由に読むことができる環境になっている。本は月1回入れ替えていただいている。

(3) 読書目標の設定

学期ごとに目標冊数を設定し、達成した児童には、各学期末に多読賞賞状を発行している。学期途中で2回程、達成度を担任に伝えて、指導に活かしていただいている。

(4) 図書室の環境整備

週1回、図書ボランティアとして2名来校し、本の修理や季節にあった掲示をしていただいている。

(5) 国語科関連図書コーナーの設置

教科書で紹介されている図書を集めて特設コーナーとしている。学年のリストを持たせて、その中の本を15～20冊借りた児童には、特典として“プレミアム2冊券※”を発行するほか、達成者の名前を図書室に掲示している。

(6) 図書まつりの実施

各学期に1回、図書まつりを行っている。スタンプラリー、読書ビンゴ、おすすめの本コーナー設置などを図書委員会の企画で行っている。また、期間内に借りた冊数に応じて“2冊券※”を発行している。

※2冊券…本を借りる際に出すと、もう一冊借りられるサービス券。また、プレミアム2冊券は提出せずに使用できて、通年利用できる。

2 大船渡小学校

(1) 各教科の中での読書活動（年十数回）

国語・並行読書や社会・総合的な学習の時間の調べ学習の中での読書。本は限られているが、昨年度、新たに活用できるような本を購入することができ、活用の機会が増えた。

(2) 読書感想文（年1回）

中学年が取り組み、1人1冊の本について感想文を書いた。

(3) 朝読書（週1回）

金曜日の「朝学習」の時間に、15分間の読書の時間を設定している。週1回ではあるが、集中して本を読んでいる。

(4) 親子読書（年2回）

夏休み・冬休み期間中に親子でともに読書をし、感想を書く活動を続けている。「親子読書」は各家庭にとって難しいのが現状だが、実施後の感想を読むと肯定的なものが多いので続けて

いきたい。

- (5) 「おはなしころりん」による読み聞かせボランティア（年 12 回）
年に数回、各学年に入って読み聞かせをお願いしている。限られた回数ではあるが、児童は楽しみにしている。
- (6) 図書支援活動地域ボランティアの活動（年 20 回）
蔵書管理から図書配架の工夫まで、子供たちが本に親しむような活動を行っている。今後も継続した活動をお願いする。
- (7) 図書委員会の活動
 - ① 毎日の貸出活動
 - ② 「読書の木」「集めてぺったん」「お褒め本イラストコンクール」等のイベントを計画し、読書を推進している。

3 末崎小学校

- (1) 図書ボランティアの活用および配架場所の工夫
図書ボランティアの協力のもと、教科の学習に活用できる「学年の本」コーナーに加え、「いわ100」コーナーや「震災関連」コーナーも設置することができた。新書については、テーブルの上に並べたり、ブックスタンドに置いたりして、児童が本を手にとりたくなるような工夫をしている。
また、本棚やテーブルの配置を工夫することで、落ち着いた環境の中で読書できるようにしている。
- (2) 「多読賞」の表彰
学年ごとに「目標冊数」を提示し、達成した児童に賞状を配布している。目標を設定することで、たくさん本を読む児童が増えている。
- (3) 図書委員会の取組
11月に「図書祭り」を企画し、活動している。「図書ビンゴ」の取組で、ビンゴを達成すると、図書委員作成のしおりがもらえる。「図書ビンゴ」は、様々なジャンルの本を借りることを目的としている。
また、年間を通して、図書委員の選書による「おすすめの本コーナー」を設置している。面白い本、季節に応じた本など、テーマを決めて選書している。
- (4) 特定非営利活動法人「おはなしころりん」・市立図書館との連携
 - ア 移動こども図書館
年間を通して、移動こども図書館を利用し、「おはなしころりん」や市立図書館が選書する図書を各学級に配架することを通して、発達段階に応じた様々な本に触れることができるようにしている。
 - イ お話会
児童が本と親しむ時間の確保や、本に興味をもつための工夫として、年間15回程度、水曜日の朝活動の時間に、「おはなしころりん」が選書し、持参した本を教室で読み聞かせをしていただいている。
- (5) 家庭読書の推進
家庭学習の一環として、毎日5分以上の家庭読書に取り組ませている。家庭の協力を得ながら、毎日読書をするという習慣が身に付いてきている。

(6) 親子読書

長期休業中に親子で本を読む機会を設定している。親子で読書をすることにより、1人で読書をするよりも楽しさが増す機会となっている。

4 赤崎小学校

(1) 読書週間

- ① 読書タイム 昼の帯時間で読書を行う。
 - 時間が確保され本に親しむことができた。
- ② 読み聞かせ 朝読書の時間、図書委員が1・2年生に対して、大型絵本などの読み聞かせを行う。
 - 1・2年生が喜んで聞いてくれた。紹介した本の関連本の紹介により、読書意欲が高まった。図書委員は達成感を味わえた。
- ③ 図書郵便 「図書郵便はがき」で本を紹介しあう。
 - 異なった学年で本の紹介をしあうことができた。
- ④ 家庭読書 家庭で読書に取り組む。(1週間)
 - カードを使った取り組みなので、この期間はいつもより頑張って読む児童が多い。
 - 取り組みに個人差がある。(本人・家庭による評価アンケートから)

(2) 読書まつり(11月9日～27日)

- ① 読み聞かせ(図書委員)
- ② 図書郵便
- ③ 読み聞かせ「おはなしころりん」おはなし会
 - 学校にはない本の紹介をしてもらえた。じっくり本の世界に浸る時間となった。
- ④ 図書ビンゴ 分類番号でビンゴ
 - さまざまな分類の本を読む機会となった。
- ⑤ くじ引き 期間中5冊以上読んだ児童を対象に、景品付きのくじ引きを行う。
 - 毎日、本を借りに来る児童が多くなった。

(3) 先生方のおすすめ本

昼時間の校内放送で、先生方におすすめの本を紹介してもらおう。図書室に本を展示する。

- いろいろな本に触れる機会となっている。

◎新規実施予定

学年のおすすめ本 発達段階に応じて読んでほしい本をリストアップし読ませる。

5 猪川小学校

(1) 読書教科週間(6月・11月)

- ・図書委員会の活動と併せて、「図書ビンゴ」をおこなった。ビンゴ達成した際に、図書委員が準備している2冊券カードやしおりがもらえる。
- ・朝活動での読書(週1回)を読書週間中は毎日読書の時間として、読書に親しむ。
- ・期間中の読書冊数調べとお知らせ。

- ・図書委員による、1～3年生への本の読み聞かせ。

(成果) 期間中はたくさんの児童が本を借り、読書推進の効果が見られた。

(2) 朝読書 (週1回)

- ・金曜日の朝学習の時間に、15分間の読書の時間を設定。
- ・読書週間中の朝活動時間は教科ではなく読書の時間として取り組んだ。

(成果) 続けることによって、徐々に落ち着いて読書する習慣が身についている。読書目標の達成率が高学年になるにつれて低下している傾向があるので、今後も継続していきたい。

(3) 親子読書 (年2回)

- ・夏休み・冬休み期間中に親子で読書をする機会を設けている。

(成果) 親子で交流することにより子の成長を感じたり、新たな気づきがあったりするようだ。

(4) 「おはなしころりん」による読み聞かせボランティア (月2～3回)

- ・各学年、年5回程度ずつ、読書ボランティアによる読み聞かせをおこなっている。

(成果) 興味をもって親しんでいる。

(5) 移動図書館の活用

- ・かもしか号、おはなしころりんによる本の貸し出し

(成果) 学校図書にはない本を読むことができ、児童は楽しみにしている。1か月ごとに交換できるのもありがたい。

(6) 図書支援活動地域ボランティアの活用

(成果) 本の修理、新刊図書の受付、図書室内の環境整備等をお願いしている。

学習に必要な本を相談したり、準備等でも大変助かっている。

(7) 図書委員会の活動

- ・図書の貸し借りの当番
- ・読書週間中の取り組み (図書ビンゴ、しおり作り、低学年への読み聞かせ、多読者の発表)
- ・ポスター作り・おすすめの本紹介

6 立根小学校

(1) 朝読書 (全校一斉)

毎週月曜日の朝活動の時間に、朝読書を実施している。どの学級も、静かに読書に親しむことができている。

(2) 読み聞かせ

1・2年生が、朝読書の時間に「おはなし ころ」に読み聞かせをしていただいている。子どもたちは、楽しんで読み聞かせを聞いている。

(1学期8回 2学期9回 3学期8回 計25回)

(3) 市立図書館の利用 (月1回)

各学級に合わせて、本を選んで配本してもらっている。

(4) 「おはなしころりん」の利用 (月1回)

各学級に合わせて、本を選んで配本してもらっている。「ころりん新聞」でおすすめの本を紹介してもらうことで、読書のきっかけづくりに役立っている。

(5) 図書館まつり

図書委員会の発表や、ボランティアグループ（「おはなしころりん」「おはなしころりん」）の読み聞かせを行った。読み聞かせは、学級ごとに行い、お話の世界に浸ることができた。（11月）

(6) 読書ビンゴ

2学期の読書月間に、図書委員会が計画して行った。ビンゴを目指して、多くの児童が図書室を利用することができた。ビンゴをした児童には、「しおり」、パーフェクトの児童には、「2冊借りられる券」をプレゼントした。

(7) おすすめの本の紹介

図書委員会のおすすめの本と紹介カードを展示している。また、図書館まつりで紹介した本も展示することで、借りる児童が増えた。

(8) 「多読賞」などの表彰

学年ごとに、「読書冊数目標」「図書室利用目標」を設定している。

学期や年間で目標を達成した児童に賞状を渡している。学年1位の児童については全校で表彰している。

(9) 図書支援活動地域ボランティアの活用

児童が本に親しめるように配慮・工夫しながら、図書室の整理や環境づくりをしている。修理の必要な本の修繕も行っている。（毎週金曜日）

(10) 東南アジアに絵本を贈ろう

6年生 28名が、東南アジアに絵本を贈るボランティア活動を行った。「おはなしころりん」の指導を得ながら、貴重な体験をすることができた。（9月）

7 日頃市小学校

(1) 朝読書

毎週月・木・金の朝活動の時間に実施。静かに自分の読みたい本を読む姿が全校で見られる。

(2) 学級文庫の充実

市立図書館「かもしか号」から各クラスに20冊、市内の読書ボランティア「おはなしころりん」から、学年にふさわしい本やリクエスト本を入れた図書25冊が常時学級に置かれ、自由に読むことができる環境にある。本にふれる機会が多くもて、さまざまな種類の本に興味を持つきっかけになっている。

(3) 読み聞かせの定期的な実施

市内の読書ボランティア「おはなしころりん」による読み聞かせを、毎週木曜日の朝活動の時間に実施。月に一度、低・高学年ごとに実施している。

(4) 読書目標や必読図書の設定

学年ごとに、図書室から借りる目標冊数（1・2年120冊、3年92冊、4年70冊、5・6年56冊）を設定し、図書室に足を運ぶように工夫している。目標冊数を超えた児童に、「年間多読賞」を贈っている。また、学年で必ず読んでほしい本を選定し、各教室に置き、1年間で読むことができるように励ましている。

(5) 「図書まつり」の実施

11月に図書委員会主催の「図書まつり」を実施。おすすめの本を友だちに紹介する「読書郵便」やさまざまな種類の本に触れるための「読書ビンゴ」、たくさん本を借りて読んでもらう

ための「読書で絵を完成させよう」や図書委員会による「紙芝居の読み聞かせ」などを行い、秋の読書を深める機会としている。

(6) 心に残った本の記録の継続

図書まつりで「心に残った本カード」を書き、心に残った本について書きとめている。廊下に掲示したり、友だちとカードを読み合う時間をつくったりして、本を読む意欲にもつなげている。

(7) 親子読書の実施

冬休み中に親子で読書をして、「親子読書カード」を書いてもらっている。親子で同じ本を読んで、お互いの感想を知る機会としている。

(8) 読書の意義を家庭に啓蒙し、家庭での読書の推進を図り読書時間を確保する。

8 大船渡北小学校

(1) 朝読書・読み聞かせの取り組み

毎週月曜日のGタイム（掃除終了後15分間）の時間に実施。

読み聞かせは低学年で実施。（読書ボランティア）

(2) 学級文庫の充実

各学級に、市立図書館「かもしか号」と、市内の読書ボランティア「おはなしころりん」より月に一回、本の入れ替えをしながら常時図書を置き、自由に読むことができる。学習に必要な図書を学級単位で貸し出すこともあり、様々なジャンルの本や学習に必要な本をすぐ手に取ることができる環境を作るようにしている。

(3) 読書目標の設定

学年ごとに目標冊数（低学年120冊 中学年80冊 高学年5,000ページ）を設定し、たくさん本を読むように呼びかけている。目標冊数を超えた児童には「多読賞」を贈っている。

(4) 読み聞かせの実施

6月の梅雨の時期に、図書委員会の児童が紙芝居の読み聞かせを実施。雨天の日のみの実施で、室内での過ごし方の一つに設定し、より多くの児童が図書室に足を運ぶように工夫している。

(5) 読書月間の実施

6月と11月に図書委員会主催の「読書月間」を実施。図書委員のおすすめの本を紹介し掲示したり、昼の放送で図書クイズを行ったりしている。スタンプラリーを開催し、図書への関心を高めている。

(6) 読書の記録の掲示

廊下に「読書の記録」を掲示し、自分や友達がどんな本を読んでいるのか、何冊ぐらい読んでいるのかなどがわかるようにしている。担任も児童の読書冊数や読書傾向を把握しやすく、図書室に通うように促したり、本を薦めたりするのに役立っている。

(7) 親子読書の実施

冬休み中に親子で読書をすることを推奨し、「親子読書カード」に取り組んでいる。同じ本を読んだり、読み聞かせをしたりすることにより、親子で交流する機会としている。

【成果と課題】

教室には常時 50 冊以上の本が置いてあり、児童はたくさんの本を読むことができる。読書月間の取組や図書ボランティアによる季節に合わせた本の提示等が行われ、図書室に足を運ぶ児童も多くなってきている。

しかし、読書に対する意欲や習慣は、個人差が大きい。また、図書館の蔵書は古い本が多く、児童の興味関心や時代にそぐわないものも多いため、図書室の環境整備に取り組んでいるところである。

9 綾里小学校

(1) 朝読書

(内容) 毎週月曜日の朝学習の時間に実施した。

(成果) 集中して本を読む機会となった。

(2) 読書強化月間

(内容) 6月と11月に図書委員会を中心に行った。

6月：読書ビンゴ、図書委員おすすめの本紹介

11月：読書ビンゴ、各学年のおすすめの本紹介、読書感想文放送

図書祭り（「おはなしころりん」による読み聞かせ、各学年の代表によるおすすめの本紹介、図書クイズ）

(成果) 図書室来室児童が増え、多くの種類の本に親しむ児童の様子が見られた。

(3) 親子読書

(内容) 夏休み・冬休みに親子読書に取り組み、読んだ本について「親子読書カード」に感想を記入し、休み明けに学校の図書室前廊下や各学級の教室に掲示する。

(成果) 本の感想を親子で交流できたという感想が多く寄せられた。

(4) クリット（読み聞かせボランティア）による読み聞かせ

(内容) 学年に応じた本の読み聞かせをしていただいた。

(成果) 様々な種類の本に触れる機会となった。お話の世界に浸ることができ、子供達はとても楽しみにしている様子だった。

(5) 図書支援活動地域ボランティアの活動

(内容) 毎週木曜日に図書支援活動地域ボランティアに来校いただき、新刊図書の受け入れや、図書室の環境整備などを行っている。

(成果) 季節に応じた掲示や手に取りやすいように本を配架していただき、読書環境が向上した。

(6) 移動こども図書館の利用

(内容) 毎月1回、市立図書館「かもしか号」と「おはなしころりん」から学級用の本を借り、教室内で利用している。

(成果) 学校にない種類の本や自分の興味のある本を手にとって読むことができ、本に親しみやすい環境になっている。

(課題) かもしか号の巡回時間が低学年児童の下校時刻を過ぎているため、かもしか号の来校に合わせて、校地内に残っている児童（学童にいる児童）に本を借りに来てもらう必要がある。

10 越喜来小学校

- (1) 朝読書
毎週金曜日の朝学習の時間をあてて実施している。
- (2) 読み聞かせ
各学級とも年間9回程度、朝読書の時間を利用してボランティア団体の方々に実施していただいている。
- (3) おすすめの本
年間5回記入している。用紙を廊下に提示するほか、図書支援活動地域ボランティアが実際の本を図書室にコーナーを設けて提示している。
- (4) 読書の記録
学校の図書室から借りた本の個別一覧表を、「おすすめの本」記入にあわせて印刷し、各自ファイリングしている。この読書ファイルは、6年間（卒業まで）使う。
- (5) 読書まつり・ミニ読書まつり
2学期に「読書まつり」、1・3学期に「ミニ読書まつり」を実施。読書ビンゴやしおり作りなどを行い、連日にぎわっている。達成者には2冊券を配布している。
- (6) 図書まつり
児童朝会の図書委員会の発表時に、ボランティア団体による読み聞かせを行い、その期間に合わせて「図書クイズ」をロイロで行い、正解者には2冊券を配布している。
- (7) 2冊券
この券を使うと、普段1冊しか借りれないところ、2冊借りることができる券で、2冊借りることができる日に使うと、3冊借りることができる券。読書まつりや図書クイズ、長期休業の特典として配布している。
- (8) 音読書
研究部の提案により、全校で週末の音読書に取り組んでいる。
- (9) 親子読書
毎月の月末に、親子で読書をする時間を設けている。
- (10) 我が子におすすめの1冊
1・2学期の面談に合わせて、保護者の方に図書室に足を運んでもらい、自分の子どもに読んでもらいたい本を1冊選んで借りてもらっている。
- (11) 多読賞
学期ごと及び年間の目標冊数を学団ごとに決めて、達成した児童を表彰している。

11 吉浜小学校

- (1) 朝読書
毎朝8:10~8:20の10分間読書に親しむ時間を設けている。月曜日はじっくり読書を楽しめるよう8:10~8:30に読書時間を延長している。
- (2) 家庭読書
毎月1回、家庭にも協力していただき、読書時間の共有や語り合い等、読書への意欲向上に

つなげている。

- (3) 図書委員会・6年生の「おすすめの本」紹介
定期的に紹介する本を入れ替えながら、読書のきっかけ作りとしている。
- (4) 図書委員会の活動
読書スタンプラリー、読書ビンゴ、読み聞かせ会等を実施している。
- (5) 各学期、年度末の多読者表彰
図書委員会の活動を中心に、読書への意欲を継続するねらいで実施している。
- (6) 長期休業中の読書記録と本の紹介
長期休業中の読書目標を設定し、個々の読書記録と本の紹介カードを掲示して、交流を図っている。
- (7) 図書支援活動地域ボランティアの活動
週1回程度、新刊図書の受け入れや図書室の環境整備などを行って頂いている。
- (8) 「おはなしころりん」の読み聞かせ
月1回月曜美の朝学習の時間に実施。読書以外の本とのふれあい方を学ぶ機会となっている。
- (9) 移動図書館の利用
毎月1回、市立図書館「かもしか号」と「おはなしころりん」から学級用の本を借りている。
児童のすぐ手に届くところにあることで、本に親しみやすい環境になっている。

Ⅱ 中学校

1 第一中学校

- (1) 朝読書
(内容) 朝15分間、教室で自分の興味のある本を読む。
(成果) 静かな環境の中、本に向き合う時間が、生徒たちの心を落ち着ける効果があった。
また、朝読書をきっかけに、休み時間に読書をする生徒が増えてきた。
- (2) POPの作成(国語科)
(内容) 1学年の国語の授業でPOPの作り方を指導し、夏休みの課題としてPOPを作成した。
その後、図書室に掲示した。
(成果) 図書室の本に興味を持ってPOPを作成し、掲示を見ながら選書の参考にしていた。
- (3) おすすめの本紹介(図書委員会)
(内容) 学年ごとに図書委員のおすすめの本を選び、おすすめポイントとともに玄関ホールに展示した。
(成果) 日ごろ図書室に足を運ぶことが少ない生徒にとって、図書室に行ってみようというきっかけになった。

◎新規実施予定

授業と関連した図書紹介

国語の授業の中で、図書室の本を紹介する授業を展開する予定。

2 大船渡中学校

- (1) 朝読書の実施
全校朝会や学年朝会のない日の朝に実施。
時間は8:20~8:30の10分間。
学級文庫の本(学校図書館や市立図書館から学級として借りてあるもの)、または各自持参したものを読んでいる。
- (2) おすすめ本紹介
新刊やおすすめ本を紹介する掲示物を作成し、掲示。
- (3) 「図書だより」の発行
「図書委員がおすすめする本」を紹介したり、図書室での企画についてお知らせする。
- (4) 図書委員会主催(図書ビンゴ)
図書ビンゴカードを作成し、既定の冊数を読んだら、または、図書カードに記載された分類番号の本を読み、カードがビンゴになったら、菓をプレゼントする企画。
- (5) 授業を通しての指導
読書感想文コンクールへの取り組み
ビブリオバトル(書評合戦)
- (6) 市立図書館による配本
市立図書館より、年間4回学級単位で本を貸し出していただき、学級ごとに管理し、朝読書などで活用している。
- (7) 図書支援活動地域ボランティアによる図書整備と管理
図書支援活動地域ボランティアの協力を得て、図書の廃棄や修理、配架等を行い、学校図書館の管理運営の手伝いをしている。

3 東朋中学校

- (1) 図書館利用の工夫
 - ア 配架の工夫
生徒が興味をもって手に取るように配架を工夫している。入り口近くに新刊書や入荷本、季節などのテーマを設定し配架している。また、面陳列や、「帯」の掲示など、生徒の目を引くことを意識した陳列や展示も行っている。室内にもテーマ展示があり、学習やスポーツなど生徒の興味や関心を考慮したコーナーを作っている。「いわ100」に掲載されている本については棚を設け、生徒の目に入るよう配架した。
入室すると利用案内の掲示、書架の側面には分類番号による配架案内が提示されており、本の探索に役立つ。
 - イ 委員会活動の活発化
図書室の利用率の向上を目標に、貸し出し業務や、図書だよりの発行の他、「企画展」「宝探し」「図書ビンゴ」「しおりプレゼント」など、利用推進のための様々な活動を生徒が企画している。
 - ウ 本の購入アンケート

委員会の活動の1つとしているが、年に1回、本を購入する前に、全校生徒に読みたい本や、図書館に置いて欲しい本のアンケートをとり、本の購入の選定の参考にしている。また、職員の要望を聞き授業でも図書室が活用できるようにしている。

(2) 読書活動の工夫

ア 朝読書の実施

毎日8:15~8:30の15分間、全校一斉に朝読書を実施している。読む本については生徒が持参してもよいが、図書室の利用につなげるため、週替わりで学級ごとに図書室で朝読書を行うことを始めた。

また、月末に読書記録を生活ノートに記入させ読書意欲の向上を図っている。

(3) 市立図書館の利用

定期的に市立図書館から本を借り、「学級文庫」を設置している。

(4) 課題

図書室の利用率が読書量の増加に直接つながるわけではないが、更に利用率の向上に努めていく。そのために、書籍における情報の発信場所としての役目を果たせるよう更に利用しやすい図書室にするために、どのような工夫が必要か検討していく。

Ⅲ 高等学校

1 岩手県立大船渡高等学校

(1) 図書の収集

(内容) ① 図書の購入希望調査を定期的に実施し、探究活動や教育活動に活用する資料の充実を図っている

② 各種雑誌や新聞の定期購読

③ 文学賞や本屋大賞等、社会的な話題性の高い図書の収集

(2) 書籍の紹介

(内容) ① 授業に関連した書籍の紹介

② 文学賞等受賞作品の紹介

③ テーマを決め、所蔵の関連図書を図書室に展示して紹介

④ 配信による新着図書の紹介

(3) 図書室の広報、利用促進

(内容) ① 「図書だより」の配信

② 新入生対象の図書室オリエンテーションの実施

(4) 校内読書バトル

(内容) 1・2年生全員で大高読書バトル(書評合戦)実施

(5) 図書委員会

(内容) ① 図書室の貸し出し当番

② 文化祭の古本市運営

③ 大高読書バトル運営

- (6) 外部図書館の活用
(内容) 県立図書館 I ルームの活用 (団体貸出)

2 岩手県立大船渡東高等学校

- (1) 蔵書の充実
- ① 年2回、図書の購入希望調査を実施し、生徒・教職員の要望を積極的に取り入れるとともに、各学科の専門書の充実
 - ② 定期購読誌・新刊・話題書・新書・名作などの充実
- (2) 所蔵資料の周知、広報と利用促進、読書の推進
- ① 年4回「図書館だより」による新刊書の紹介
 - ② おすすめ本の展示
 - ③ 1年生を対象とした図書館ガイダンスの実施
 - ④ 読書感想文・読書体験文コンクール(校内・外部)への応募
 - ⑤ 多読生徒への図書カード贈呈
 - ⑥ 「朝読書」の確保(8:30~8:40)
- (3) 視聴覚設備・機器管理と整備
視聴覚機器を使った図書館での教育活動
- (4) 図書委員会活動
- ① 「先生がすすめる本」を紹介するポスター作成、掲示
 - ② ボランティア活動(東南アジアに絵本を届ける活動)
 - ③ 古本市の企画

IV こども園・保育園・幼稚園・保育所

1 盛こども園

- (1) 日常の保育の中での読み聞かせ
各クラスの担任が、活動の間や午睡の前、降園前等に各部屋で絵本や紙芝居の読み聞かせを行っている。「ごっこ遊び」や絵本を基にした劇等の発表につながることもある。
- (2) 季節の遊び・行事・食育に関する絵本・紙芝居
年中行事(お正月・豆まき・ひなまつり・こいのぼり・七夕・七五三・クリスマス)の由来や食育活動(栽培・食材に触れる)と連動し絵本と一緒に読み親しみを持ってもらえるように工夫している。
- (3) 絵本の貸し出し
5歳児になると、絵本の貸し出しが始まり、毎週絵本を借り、家庭に持っていき家族と読んでもらう活動。
- (4) 月刊誌配布(1歳児~5歳児)
月1回園で選んだ本を購入して絵本に触れる機会を作っている。

2 大船渡保育園

(1) 家庭への本の貸し出し

(内容) 子供が読みたい本を1回4～5冊程度、自由に本の名前を記入し貸し出している。

(成果と課題)

- ① 本箱からお気に入りの本を選ぶ姿を見守る親御さん、そこに親子の会話が広がっている。
- ② 子供たちの中には、拾い読み出来るようになっている子もいるが、読み聞かせることの、大切さを伝えていく。
- ③ 同じ本を繰り返し借りる子や、借りる事が楽しくて読まないまま返す子、など、いろいろですが、本に親しむ第一歩になっている。
- ④ 中には毎日、読んであげてくれることを、時には負担に感じている方もみられた。
- ⑤ コロナ等の感染症流行で、貸し出しを中止し、途中再開したときの周知が徹底できず、今年度は利用が少なくなっている。

(2) 市立図書館の利用

(内容) コロナで中止していた年長児の、市立図書館活用体験を再開予定。

図書館に出掛けて、読みたい本を選択し、公共の場でのマナーを守り、静かに本を読んだり、本を借りてから返すまで、大切に扱うことを学ぶ機会にする。

(3) 月刊絵本の活用、

2歳児以上児に、年齢別に選んだ月間絵本の読み聞かせ、内容を共有した後、家庭に持ち帰り、親子で楽しむ。(本を持ち帰るのを楽しみにしている)との声もあった。

(4) 保育の中で毎日担任が選び、数冊読み聞かせている。

(5) 園内に図書コーナー

ホール・玄関ホール・二階踊り場・廊下と4か所に設けてあり身近に本がある環境にしている。

(成果)

- ① 自由に取り出し読むだけでなく、小さい子は遊びにも使う姿が見られる。
- ② 特にホールにあるコーナーでは自由に取り出して読んでいる。また年長児が年下の子に読み聞かせている微笑ましい姿が見られ、いたわる気持ちや年長としての自覚を育んでいる。

3 明和保育園

(1) 絵本への関心を高める

○環境整備

- ・遊戯室や保育室など園児が手に取りやすい場所に絵本棚を設置し、発達段階や興味・関心にそった絵本や図鑑などを用意し、本に触れる機会を増やす。
- ・新規購入図書の紹介などをしてきっかけづくりをする。

○絵本の読み聞かせ

- ・読み聞かせや読書の時間をとり、園児と保育者との触れ合いや、落ち着いた時間をとっている。読み聞かせ後に、感想を共有し、共感を広げる。
- ・行事に関連した絵本を手にとれる場所に並べたり、読み聞かせをする。行事の由来を知り、興味が持てるようにする。

○月刊絵本の配付（４・５歳児）

- ・「月刊絵本」を配布し、保育者や友だちと読んだりして絵本に親しみ、家庭でも楽しめる取り組みをしている。
- ・園で読んだ絵本を家庭でも読むことで、園での学びや子どもの様子を保護者と共有する。

(2) 家庭との連携

○絵本の貸し出し

- ・「貸し出し絵本コーナー」を設け、送迎の際に親子で自由に借りられるように開放している。親子の触れ合いの時間、興味の共有にもなっている。
- ・家庭でも読み聞かせや読書が行われるよう、読書活動の楽しさと大切さについて園だよりなどで機会をとらえて働きかける。
- ・利用している家庭が決まっているので、もっと浸透するように働きかけを工夫する。

(3) 地域との連携

○市立図書館の利用

- ・年長児（５歳児）が市立図書館出かけて、図書館職員による読み聞かせを鑑賞したり、本を借りたりする体験をする。
- ・たくさんの本が並んでいる光景を楽しんだり、保育園にはないさまざまな絵本を知ったりと、いつもとは違う環境で本を楽しめる機会になっている。
- ・公共施設の利用の仕方を学ぶ良い機会にもなっている。

○読み聞かせボランティアの利用（今後の取り組み）

- ・絵本への関心がより一層高まるきっかけづくりとして、外部の方に読み聞かせをお願いする機会を持ちたいと考えている。

4 末崎こども園

(1) 避難訓練（毎月）

絵本や紙芝居を通して、火遊びをしない約束や避難訓練の大切さを知らせている。

(2) 交通安全指導（年４回）

絵本や紙芝居を通して、交通ルールについて知らせている。

(3) 誕生日参観（毎月）

誕生会の中で、お楽しみとして「大型絵本」などの読み聞かせを行っている。

(4) 七夕会、クリスマス会、豆まき会、ひなまつり会等

昔からの伝統行事の由来について、紙芝居等で知らせている。

※ そのほか、日々の保育の中で絵本や紙芝居等の読み聞かせを行っている。

(5) 保育室に自由に絵本が読めるコーナーを設けている。

(6) 月に１回音楽の先生による絵本の読み聞かせを行っている。

5 あかさきこども園

- ・色々な絵本や紙芝居の読み聞かせ
園児の年齢や育ちに合った絵本や紙芝居を選び、日常保育の中で毎日、読み聞かせを行う。
- ・避難訓練(毎月)
紙芝居・絵本を用いて避難時に気を付ける事等を伝え、避難訓練の大切さを知らせる。
- ・交通安全・防犯指導
紙芝居・絵本を用いて交通ルールや防犯意識が高まるように読み聞かせを行う。
- ・季節の行事
行事(お正月・豆まき会・ひな祭り会・鯉のぼりの集い・七夕会・七五三・クリスマス)等
伝統行事の由来について、絵本や紙芝居で知らせる。
- ・図書の貸し出し(年長児 週1回) 10月頃～3月までの期間
毎週末、絵本の貸し出しを行う。翌週の月曜日に返却をする。
子どもが選んだ絵本を家庭に持ち帰り、親子の触れ合い読み聞かせを行う。
- ・月刊誌絵本の取組
1歳以上児から、年齢に合った月刊誌絵本をこども園で選び、月末に家庭に持ち帰り親子
で楽しんでもらえるような取り組みを行う。
- ・こども園の絵本コーナーの活用
子ども達がいつでも絵本や図鑑、迷路等を手に取って楽しめるように「絵本コーナー」を
開放する。
- ・移動図書館「かもしか号」の活用(毎月1回)
月1回の巡回図書館から絵本や紙芝居をお借りして、読み聞かせを行う。

6 いかわこども園

- (1) 日常の読み聞かせ
年齢に応じた絵本の読み聞かせを行っている。
- (2) 「月間絵本」への取り組み
3歳以上に関しては、園で選んだ「月間絵本」を家庭で購入していただき、絵本に親し
み、家庭でも楽しんでいただけるような取り組みをしている。
- (3) 子育て支援センター「おひさまひろば」での貸し出し絵本を実施
- (4) 子育て支援センター「おひさまひろば」での「おはなしころりん」の読み聞かせ(月1
回)

7 立根こども園

- (1) 図書の貸し出し
ここ数年は図書の貸し出しは行っていませんが、状況を見ながら絵本の貸し出しを行い、
親子のふれあい時間が持てるようにしていきたいと考えている。
遊戯室に「絵本コーナー」を設けており、絵本にふれあう機会を作っている。

8 日頃市保育園

(1) 絵本の貸し出し「もりのとしょかん」

- ・毎日（月～金曜日）絵本の貸し出しを実施。

送迎の際に、親子で自由に借りられるように、玄関先に「絵本コーナー」を開放している。

- ・年長児は、自分で絵本を選んで借りる。

親子で「どの絵本にするか」、一緒に選んだりすることも楽しみになっているようです。絵本を通して、親子の触れ合いの時間にもなっている。

年々借りる家庭が減少してきているので、働きかけていきたい。そして、大好きなお母さん、お父さんから読んでもらうことは、子どもにとって特別な時間であり、生涯を支えることにも繋がっていくことを少しずつでも広めていければと思います。

(2) 各保育室での絵本(紙芝居)の読み聞かせ

毎日、「お昼寝前」「朝の会・帰りの会」などで、保育者が各年齢にあった絵本の読み聞かせをし、絵本に親しませるようにしている。

9 綾里こども園

(1) 絵本の読み聞かせ（乳児～幼児向け）

園児の年齢や育ちに合った絵本を選び、季節や与えたい時期等も考慮しながら、日常保育の中で読み聞かせを行う。保育者は、朝の会や帰りの会、就寝前の時間等を活用しながら、絵本や紙芝居の読み聞かせを日常的に行っている。

(2) 行事関係の絵本に親しむ

園では、年間を通して様々な行事（遠足・七夕・運動会・発表会・クリスマス会・節分・ひなまつりなど）に取り組んでいる。

行事関連の絵本を事前に読み聞かせることで、行事の内容について知り、自分なりにイメージするなど活動に期待を持てるようにする。

(3) 月刊絵本に親しむ（1歳～5歳児）

「月刊絵本」（個人購読）を保育者や友だちと見たり読んだりして楽しむ。また、家庭に持ち帰り、親子で本に触れたり語り合ったりするなど、絵本に親しむ時間をつくる。

(4) 読書の環境整備

遊戯室（ホール）や保育室、廊下など園児が手に取りやすい場所に絵本棚を設置し、「絵本コーナー」として利用する。

(5) 読書ボランティアの活用

参観日等の園行事や普段の園生活の中で、読書ボランティアの読み聞かせをお願いし、園児や保護者が絵本に親しむ時間をつくる。

10 越喜来こども園

(1) 日常の読み聞かせ

日常の園生活の中で、朝の活動の中やお昼寝の前などに、保育士による絵本の読み聞かせの時間を設けることを推奨している。

(2) 絵本コーナーの設置

各保育室や廊下などに絵本コーナーを設けて、園児が普段から自分が好きなように絵本を手にとることができるようにしている。

(3) 「おはなしころりん」による読み聞かせ

令和7年度から毎月1回、特定非営利活動法人「おはなしころりん」による読み聞かせ会を開催している。

(4) 様々な園行事・活動での絵本の活用

安全集会、七夕祭り会、クリスマス会などの様々な園行事・活動の中で、安全や防災に対する意識を高めたり、日本や地域の伝統行事の由来や関連するお話に対する興味関心を深めることを目的として、紙芝居や絵本の活用の推進を図っている。

(5) 「月間絵本」の購読

毎月、絵本の個人購入をすすめている。友だちと一緒に読んだり、家族とよんだりして、読書に親しむ機会と捉えている。

11 吉浜こども園

① 安全の日

「安全の日」に合わせ、不審者対応や交通安全に関する「大型絵本」で理解を深めている。

② 行事関係

七夕・クリスマス・みずき団子作り・豆まき・ひな祭りなどの行事に合わせ、由来等を絵本で理解させている。

③ おはなし会の実施

令和6年度より年2回実施。おはなしころりんから派遣していただき、未満児、以上児対象に、それぞれに読み聞かせやエプロンシアターなど行ってもらった。

④ 園内研修

おはなしころりん代表・江刺さんを講師に迎え「読み聞かせのススメ」をテーマに研修会を実施した。

⑤ 日常活動

毎日の「朝の会」「帰りの会」の前後で読み聞かせをしている。

また、昼寝前の自由時間に読み聞かせを行ったり、自由に読書をする子もいる。

製作に関わり、関連した絵本を読み聞かせ、イメージ作りに活用している。

12 海の星幼稚園

- (1) 日常の保育
 - ・季節や年齢を考慮しながら選び、読み聞かせを行っている。
(帰りの集い・学年別の活動)
 - ・本棚が保育室にあり、子ども達は自由遊びの時間や給食後に、自分で絵本を選び、見たり読んだりしている。
- (2) 行事関連
 - ・事前に行事に関連した絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、行事の内容を理解したりイメージを持てるようにしている。
(遠足・七夕・運動会・七五三・クリスマス会・豆まき・ひなまつり等)
 - ・交通安全教室や避難訓練(火災・地震等)を行った際は、絵本や紙芝居の読み聞かせを行い、交通ルールを再確認している。
- (3) 未就園児教室(毎月3～4回)
 - ・未就園児(0～3歳)の年齢に合わせた読み聞かせを毎回行っている。

13 ドレミ保育所

毎月の誕生会や季節の行事に合わせた読み聞かせ

保育所内の行事の中で、大型絵本や本を図書館から借りて、絵本にふれあっているのと、毎日、朝の集いの時やお昼寝前に紙芝居や絵本を読み聞かせしている。

蔵書数が少ないので、いろいろな本に出会えるよう、市立図書館から本を借りたり、かもしか号を利用している。

今後、読み聞かせボランティアさんを利用したり、図書館へ行き、好きな本を借りたりする体験も取り入れ、もっと本とふれあえるようにしてあげたい。

V 読書ボランティア団体

1 歌とおはなし「クリット」

- (1) 市立図書館「おはなしパレード」 隔月第2土曜日 年6回
- (2) 綾里小学校「おはなし会」 不定期
- (3) ブックボーイ「おはなし会」 年1回
- (4) 末崎こども園 年長 約年10回

2 読み聞かせボランティア「こころ」

- (1) 学校行事支援
立根小学校「朝読書」(8:15から10分間) 1・2年生対象

(2) 子育て支援

市立図書館「おはなしパレード」 隔月第2土曜日（11：00から30分間）

3 特定非営利活動法人「おはなしころりん」

(1) 読み聞かせおはなし会の開催

① 定期活動

- ア 市内小学校（7校：340回/年）
- イ 福祉施設等（3施設：30回/年）
- ウ 市立図書館（おはなしパレード）（12回/年）
- エ 市内こども園（1施設：12回/年）
- オ その他市外施設（2施設：20回/年）

② 定期イベント

- ア 市立図書館（おたのしみ親子劇場）（1回/年）
- イ 市内小学校「読書まつり」（4校：12回/年）
- ウ 市社会福祉協議会主催行事（13回/年）
- エ 市内保育園・学童保育等（2施設：3回/年）

③ 依頼による「出前おはなし会」

- ア 保育園・こども園等（5施設：6回/年）
- イ 市内特別支援教室（2教育機関：2回/年）
- ウ その他の団体や地域行事等（10団体：20回/年）

④ 自主事業のおはなし会

- ア おはなしサロン高齢者（24回/年）

(2) 手づくり紙芝居の製作と読み聞かせ

気仙各地に伝わる民話や史実及び創作童話を題材とした「手づくり紙芝居」を製作し、方言で読み聞かせを行う。

(3) マスコミやSNSを活用した絵本や紙芝居の紹介等

- ① 東海新報 書評連載「絵本の世界」（隔週火曜日、50回/年）
- ② Youtube 配信 紙芝居とふれあい遊び動画（6回/年）

(4) 移動子ども図書館

- ① 市内小学校（全11校） 全クラスに1回/月34～30冊貸出し
「ころりん新聞」（年6回発行）
- ② 子育て支援団体（8団体） 各団体1回/月 おはなし会・貸出しなど
- ③ 地域巡回（高台移転先・災害公営住宅・集会所等17か所） 1回/月
- ④ 地域交流図書室「おはなしサロン」（おはなしころりん事務所隣接）
週4日開室（月・火・金・土） おはなし会・貸出し・古本市・イベントなど
- ⑤ 読書状況アンケート調査 1回/年、市内全小学校（11校）の5・6年生対象

(5) 市防災観光交流センター（おおふなぼーと）関係事業

- ① 読書活動推進事業 絵本や児童書の貸し出し、外国絵本の展示
- ② 読み聞かせおはなし会 子ども・子育て世代向け

- ③ お楽しみ交流会 大人向け民話紙芝居のおはなし会
- ④ おすすめ本の企画展示 市民が市民に紹介したい本とコメントを展示
- ⑤ イベント開催・交流活動 子ども遊び・防災学習など紙芝居読み聞かせを交えたイベントを随時開催
- ⑥ 絵本作家ワークショップ 1回/年開催 市内保育園・小学校対象
- (6) 絵本作り(東南アジアに絵本を届ける活動)
市内小・中学校及び高等学校(10校)で実施
- (7) 読書推進関連講演会
市内外の養育機関・乳幼児学級・家庭教育学級など、読書ボランティア研修、県内大学等での講演会開催(随時)
- (8) 軒下古本市
事務所内外に、絵本・児童書・その他の書籍を常時約300冊配置し、無償又は低価格で提供。
- (9) 「おたより やりとり 思いやり」
対面を避け、手紙(文通)による交流活動。
- (10) 「感謝のことば」のエッセイの募集と表彰
気仙地域(大船渡市・陸前高田市・住田町)の小学4～6年生対象
身近な相手への感謝の気持ちを短文エッセイに書き表す。

VI 市立図書館

- (1) 乳幼児・児童の読書推進
 - ① 読み聞かせ会「おはなしパレード」(毎月第2・4土曜日)
〔対象〕小学生以下の子どもと保護者
〔内容〕読み聞かせボランティア団体を演者とした絵本等の読み聞かせ会
 - ② おたのしみ親子劇場
〔対象〕小学生以下の子どもと保護者
〔内容〕大会場でスクリーンに絵本を大きく映し出しての絵本の読み聞かせや人形劇など
 - ③ ブックスタート事業(隔月)
〔対象〕乳児と保護者
〔内容〕保健介護センターにおける「7カ月児健康相談」の参加者に対し、ブックスタートパック(絵本等のセット)を配付するとともに、絵本の読み聞かせを行い、乳児期から本と親しむ機会を提供する。
- (2) 青少年・成人の読書推進
 - ① ヤングアダルト(中高生等対象)図書コーナーの充実
 - ② 移動図書館車「かもしか号」による、中学校(学級単位)での貸出し、配本
 - ③ 図書館だよりの発行(小・中・高校生向け)
 - ④ だっこでおはなし会等の開催

0～2歳の子どもと保護者向け読み聞かせとブックリストの配布。

⑤ 企画図書展の開催

所蔵資料を活用し、市内外の時節に応じたテーマに沿った関係図書を展示し、読書推進と図書館の利用促進を図る。

⑥ 市民文化会館事業との連携

「リアス・ウェーブ・フェスティバル」等のイベントとタイアップし、読書推進と図書館の利用促進を図る。

(3) 読書ボランティアの育成

読み聞かせボランティア団体を通じて、関心のある方々に「おはなしパレード」など読み聞かせの機会への参加を促し、新たなボランティアの育成に努める。

また、ボランティア団体連絡会議を開催し、情報交換を図る。

(4) 学校図書館との連携

市内小・中学校 14校の学校図書館と連携し、相互に補完しあうことで、児童・生徒の読書活動を支援する。

① 大船渡地区学校図書館協議会との連携

② 移動図書館車「かもしか号」の巡回（毎月1回）

各学校を移動図書館車のステーションに設定し、クラス単位または個人への貸出しを実施。

(5) 職員研修の充実

スタッフ個人のスキルに応じた研修受講機会を設けることにより、図書館運営及び利用者サービスの向上に努める。

(6) 県内外図書館との連携

岩手県立図書館及び県内公共図書館等とのネットワークを活用し、最新情報の入手等、図書館運営の充実を図る。

大船渡市立図書館利用者アンケートの集計結果について

実施期間

実施期間：令和7年12月6日（土）～ 令和8年1月18日（日）

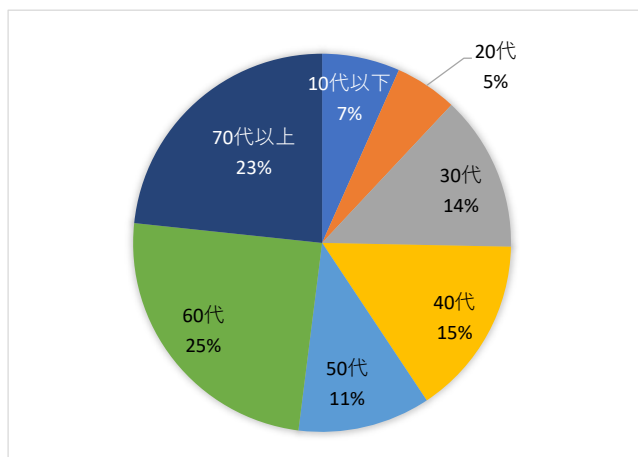
回答数

回答総数 150

※ 回答結果の件数・グラフは、無回答を除いて表示しているため、回答総数と合計が合わない場合があります。

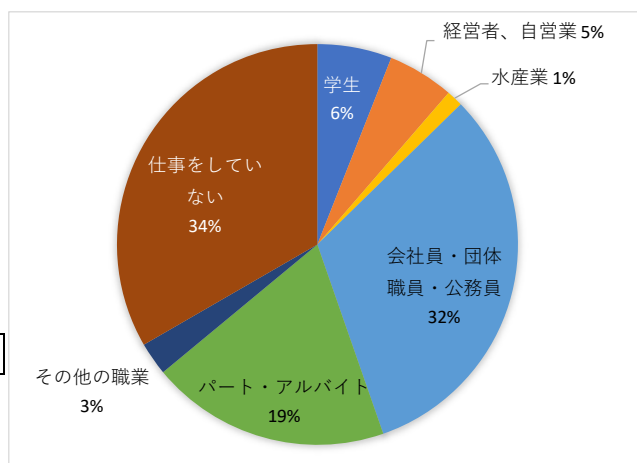
問1 あなたの年齢を教えてください

10代以下	10
20代	8
30代	20
40代	23
50代	17
60代	37
70代以上	35

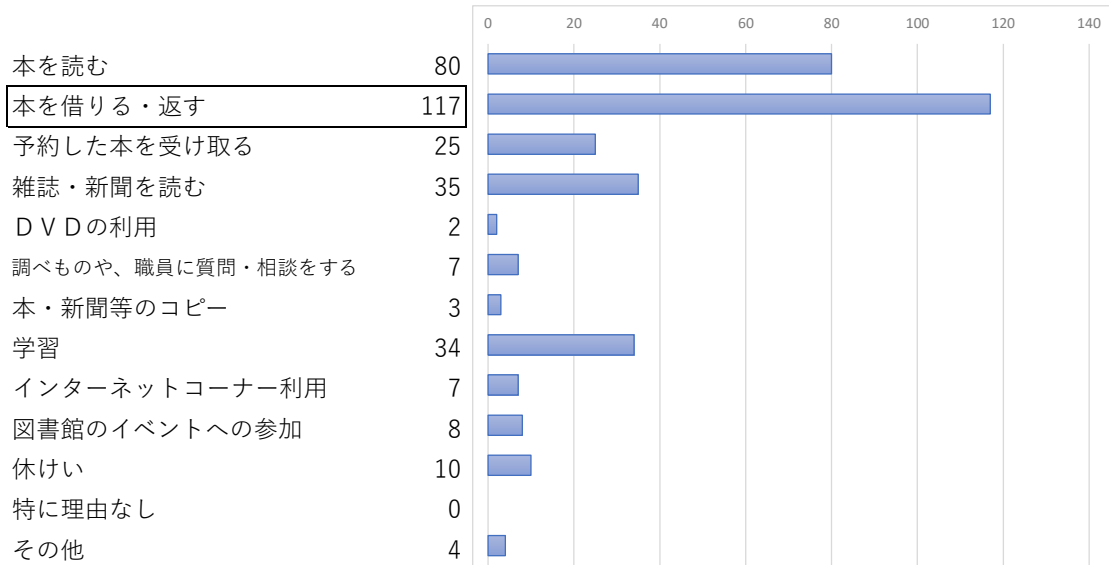


問2 あなたの職業を教えてください

学生	9
経営者、自営業 (農林水産業を除く)	8
農林業	0
水産業	2
会社員・団体職員・公務員	48
パート・アルバイト	29
その他の職業	4
仕事をしていない	50

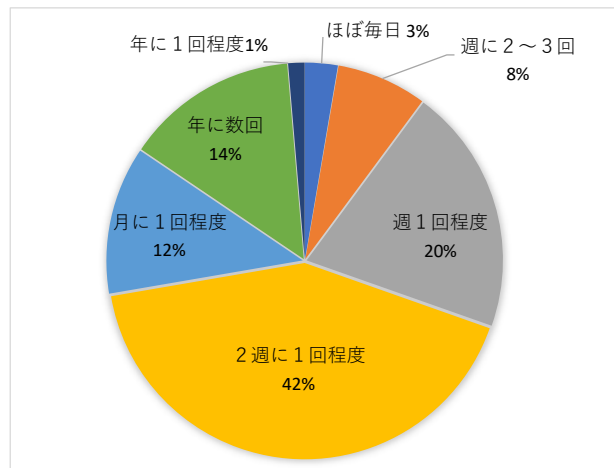


問3 どのような目的で図書館を利用していますか (複数回答可)



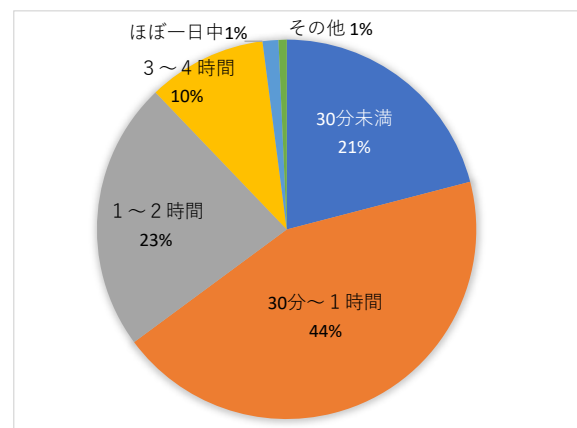
問4 ふだん、どのくらい図書館を利用していますか

ほぼ毎日	4
週に2～3回	11
週1回程度	30
2週に1回程度	62
月に1回程度	18
年に数回	21
年に1回程度	2
はじめて	0



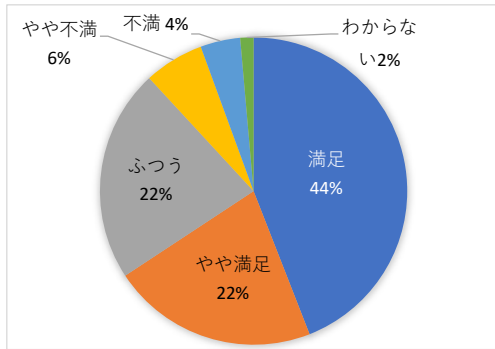
問5 ふだん、どのくらいの時間利用していますか

30分未満	31
30分～1時間	65
1～2時間	34
3～4時間	15
ほぼ一日中	2
その他	1

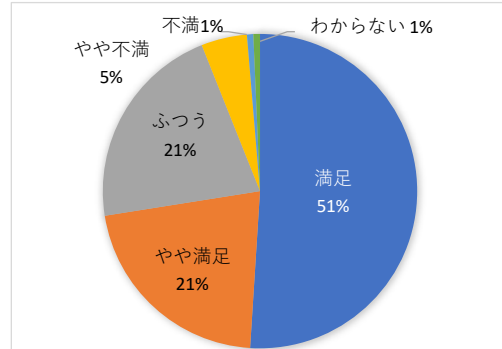


問6 図書館の施設や利用方法についてお伺いします

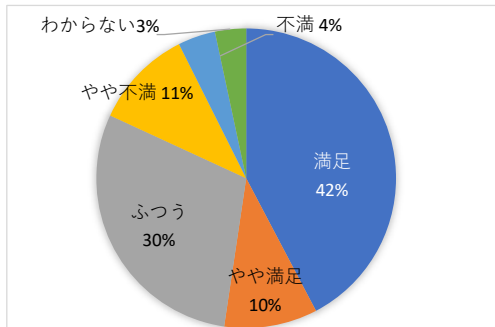
ア 図書館の施設・設備



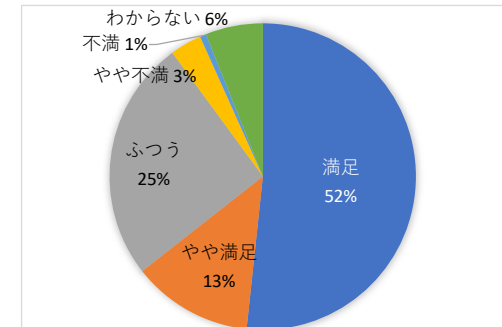
イ 開館時間（平日:9時～19時/土日祝：9時～17時）



ウ 貸出期間（2週間）

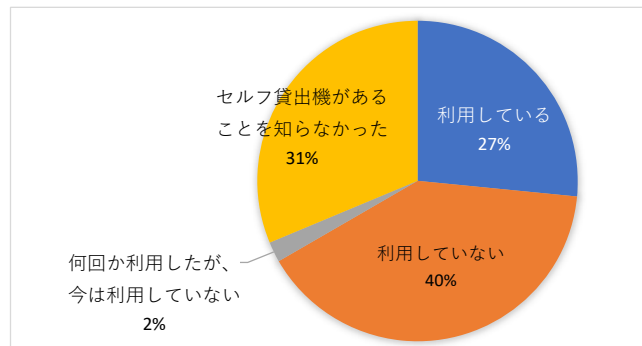


エ 貸出点数（本・雑誌等10冊まで/DVD等2点まで）

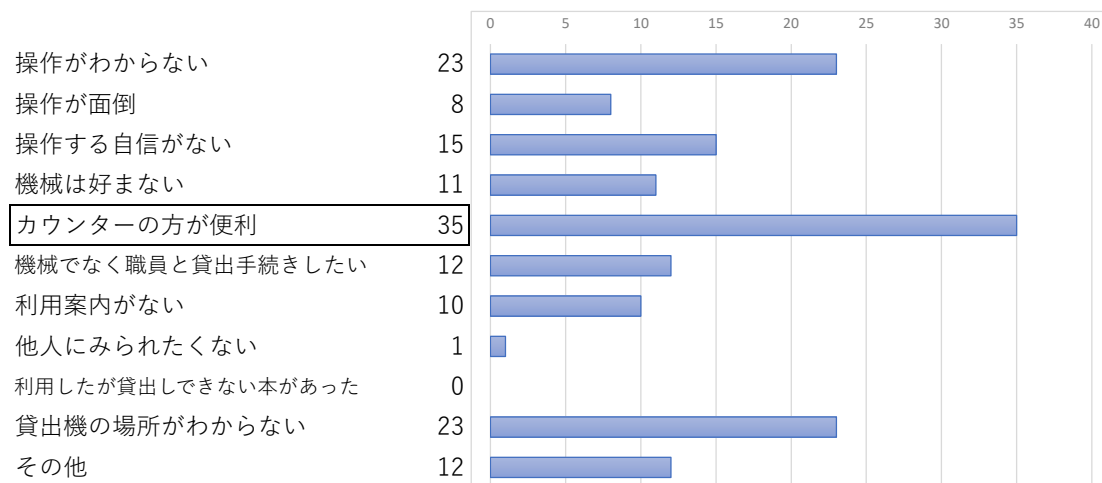


問7-1 令和3年4月よりセルフ貸出機を設置しましたが、利用していますか

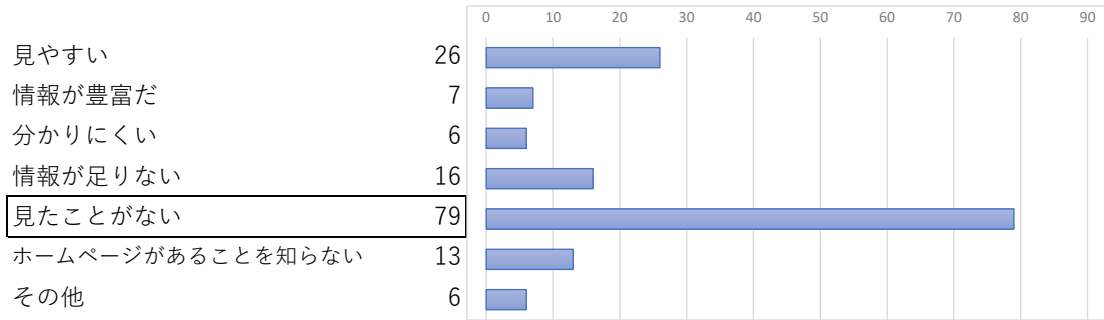
利用している	39
利用していない	59
何回か利用したが、今は利用していない	3
セルフ貸出機があることを知らなかった	46



問7-2 セルフ貸出機を利用していない方にお伺いしますが、利用しない理由は？（複数回答可）

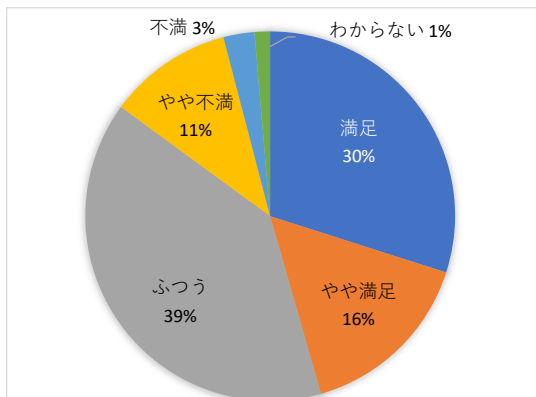


問8 図書館のホームページについてお伺いします（複数回答可）

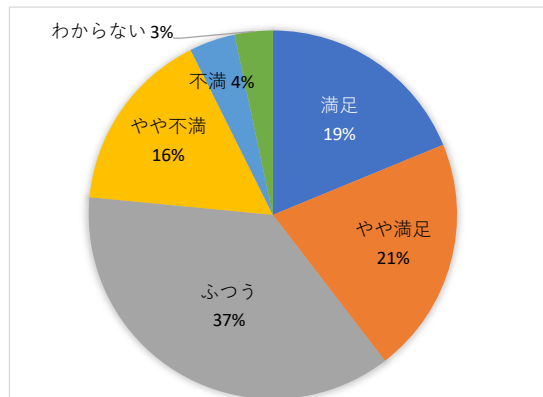


問9 図書館をご利用いただいた感想をお伺いします

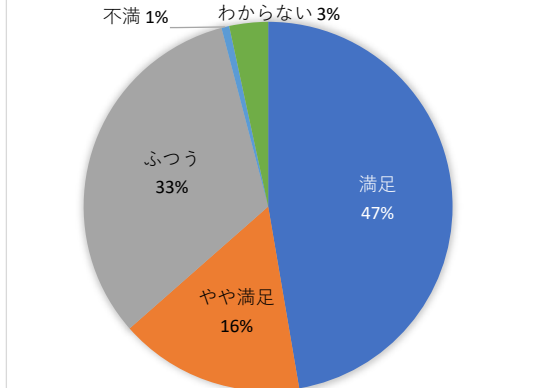
ア 案内表示のわかりやすさ



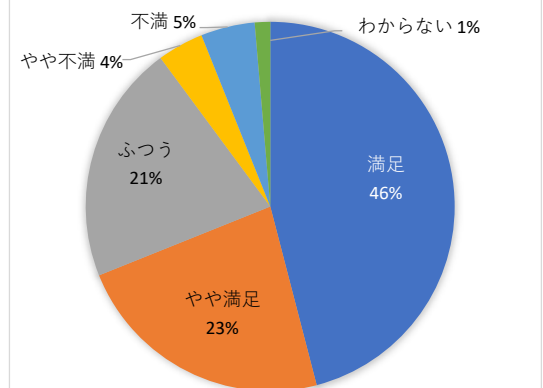
イ 本や雑誌等の探しやすさ



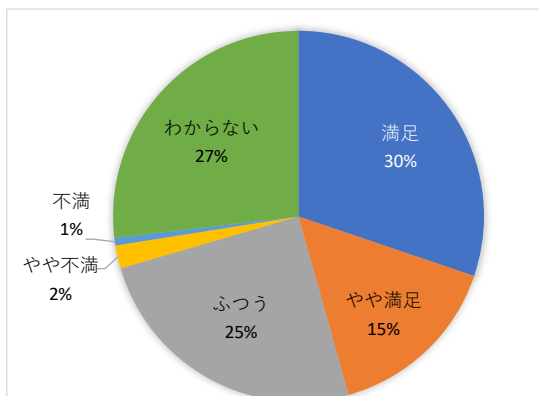
ウ 職員の対応



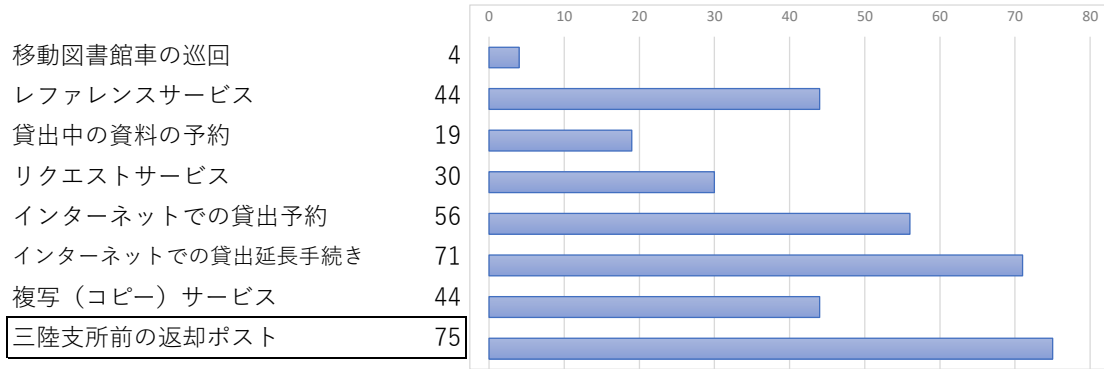
エ 図書館のすごしやすさ



オ 予約・リクエストサービスについて

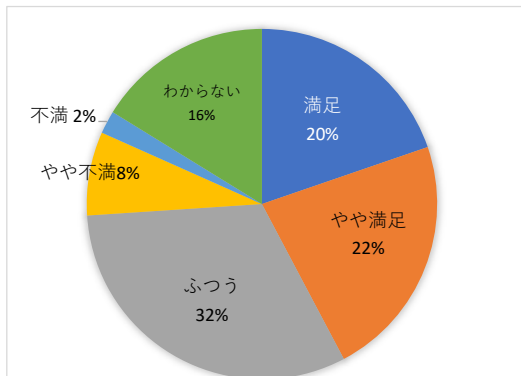


問10 図書館で行っているサービスで、知らないものはありますか（複数回答可）

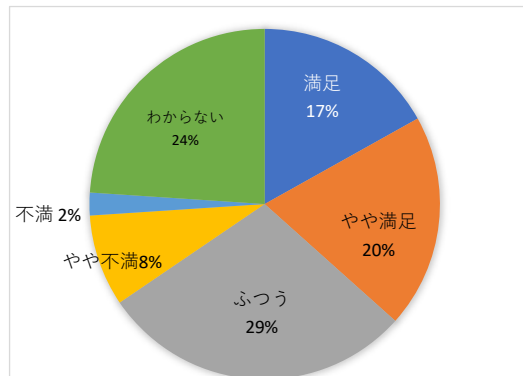


問11 図書館の資料についてお伺いします

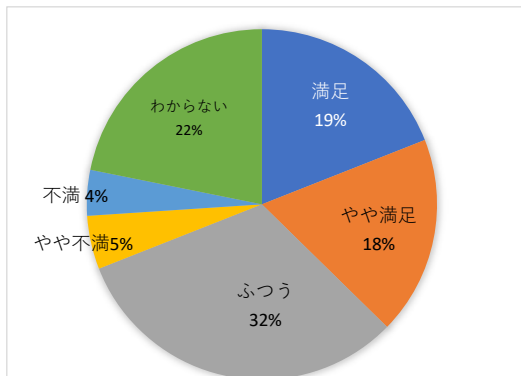
ア 知識を得たり考え方を学んだりするための資料



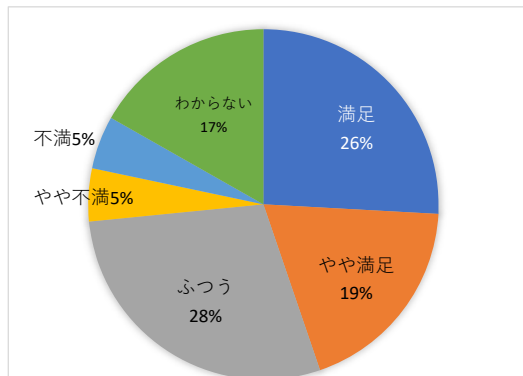
イ 特定の問題を解決するための資料



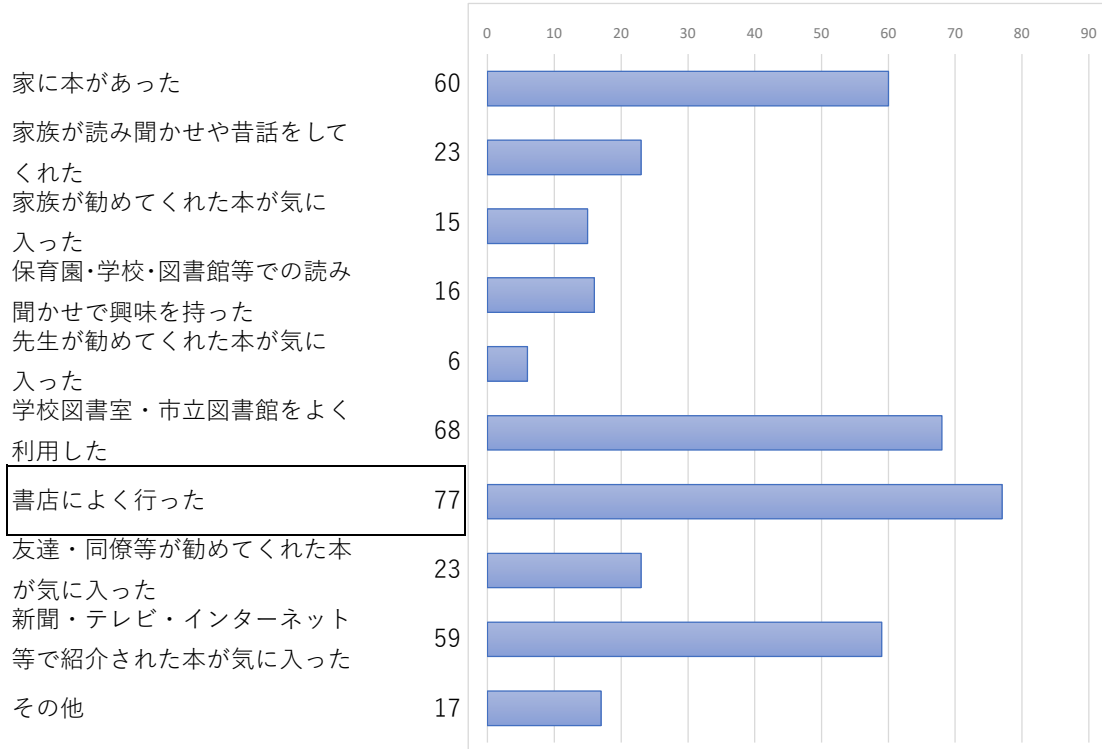
ウ 何かを始めるきっかけとなる資料がそろっている



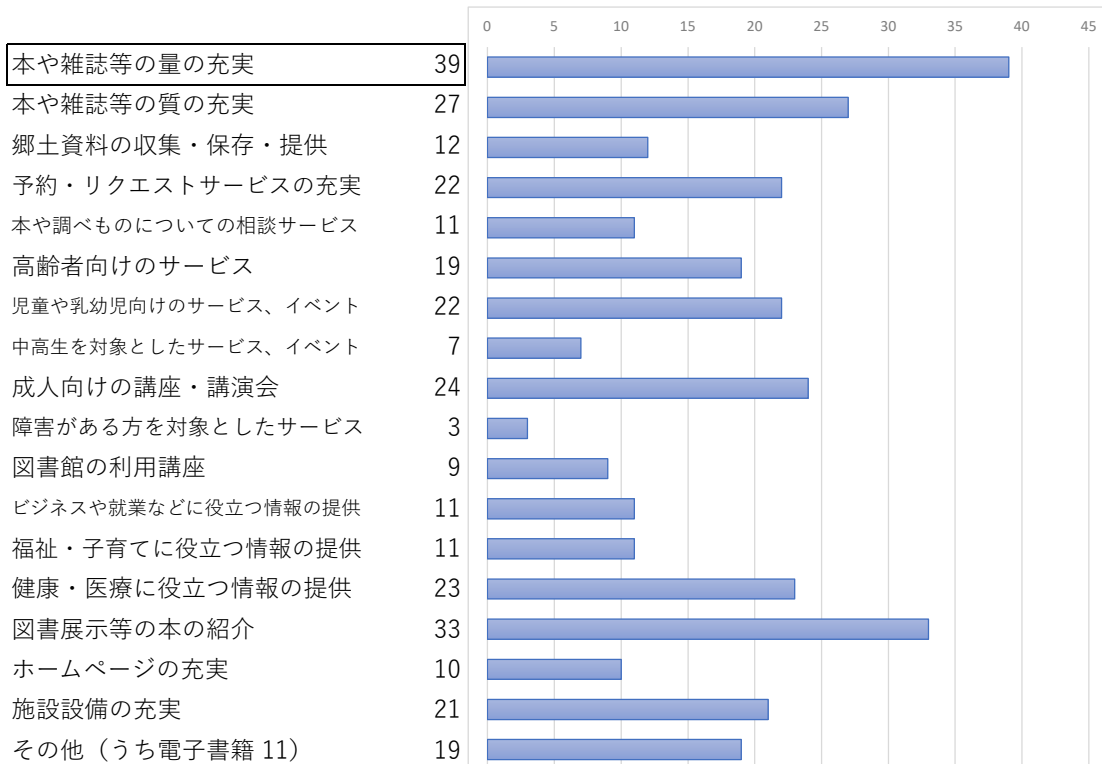
エ 娯楽や心が豊かになる資料がそろっている



問12 本をよく読むようになったきっかけを教えてください（複数回答可）



問13 今後、力を入れてほしい取り組みについて（3つ以内）



アンケート自由記載

「資料に関すること」

- ・ 毎回、リクエストに対応いただき助かっています。ありがとうございます。こどもに合う絵本を探すのが難しいです。
- ・ 外国人作家のミステリー小説の充実。新刊本の量をもっと多くしてほしい。
- ・ 小説のシリーズものが、そのうちの1冊しかなかったりします。前後が気になるので、そろえてほしいです
- ・ 新刊人気書の充実
- ・ 手芸、編み物、パッチワーク教室 本を置いて欲しい
- ・ 全年齢に応じた書籍の均等の充実をお願いします。
- ・ 誰一人貸りない様な本が沢山入っているように感じられます。限りある予算だと思われまので勿体ないと思うのですが、改善策はないのでしょうか
- ・ 文庫本を寄付したいが郷土資料以外は、受け付けないと言われた。
- ・ 一部政党の機関紙を置いているのは、公的施設としては如何なものかと感じた。～寄贈だとしても、少くとも新聞ではない。
- ・ (児童書について) 分類番号や著者名ごとに並んでいるので1歳児向けと、6歳児向けのような本が混在していることがあります。例えば「1歳児にオススメ本コーナー」のようなゾーンがあると、子どもに、「ここから選んでみてね」のように声をかけやすいので助かります。
- ・ 本の検索システムはあるが、目的の本まで辿り着けない。背ラベルの見方や探し方を表示してほしい。

「イベント・催事等に関すること」

- ・ 図書展示等の本の紹介、利用時の楽しみとなっています。これからもよろしくをお願いします。
- ・ 中学生向けの本のおすすめしょうかい
- ・ イベントの際に、必ず上の駐車場へ誘導される。歩いて降りて来ると、図書館利用者用の駐車場としてパイロンで確保され空いているのにです。2回連続で同じ状況だった。ちょっとふゆかい。※誘導員の方は、図書館利用者の駐車場の状況、来客者の目的をまったく確認していない。
- ・ ホールのイベントなどで駐車場が混雑しそうな情報があり、とても助かりました。どんなイベントなのかもわかるといいですが、それはリアスホール側の対応となるのでしょうか。第三者ではありますが、イベントの内容がわかれば混雑の具合も少し予想できるので、図書館利用者からもお願いしたい点です。

アンケート自由記載

- 1.カウンター正面のおすすめ展示が良い。興味を惹かれる。「よい絵本」もたまに一新してほしい。
- 2.住田町の図書館でやっている、ぬいぐるみお泊まり会が楽しそう。子どもたちが図書館へ親しみを抱くきっかけになりそうだと思う。
- 3.常設の誕生日絵本コーナーを作してほしい（既存の乗り物絵本コーナーのように）。子どもの誕生日が近づく頃に、そういった絵本を読んでわくわくさせたい。現状では誕生日絵本は点在しており、年齢に合うものを探して比べるのが難しい。

「施設・設備に関すること」

- ・いつも子どもの絵本を借りるのに利用させていただいています。他の図書館より入りやすくキレイでとてもよいと思います。絵本の和室コーナーがとてもよいです。
- ・個室の利用者がいると、そのコーナーでの本を選びにくい。
- ・書架の下段の本が読みにくい。
- ・坂や段差が多すぎる。
- ・通路の傾斜が歩きにくい
- ・雨が降った時、図書館正門前の外通路がすべりやすかったことがありました。
- ・スタッフの対応が優しく安心する
- ・パソコン作業の机（コンセントがある場所）が通行人から見られるので机の向きを変える、パーテーションを置くなど、また卓上間に仕切り板などで空間を区切って欲しい
- ・1人用の椅子やソファがあると読みやすい
- ・小さくても良いのでヒーリング曲など音楽を流して欲しい
- 変わりに一部を無音コーナーにする、日によって無音日を設けるなど
- ・各机の上に【スマホの音漏れ注意】や【飲食禁止】などの注意喚起の紙？を掲示してほしい
- ・1人用の机で飲食している人がいたのでスタッフの巡回や注意喚起のポスターを掲示してほしい
- リクエストの案内が分かりにくいので案内掲示を分かりやすくしてほしい
- ・かもしか号を利用しているが、選んだ本を置き、パソコンで入力するカウンターが狭く、本を積むのに、やや不便を感じる。折りたたみ式の台のようなしかけが欲しい。
- ・パソコンスペース（電源あり）の増床→USB対応
- ・個別で学習やPC作業できるデスクをもっと増やしてほしい。もちろん仕切りもキチンとしてある。
- ・東海新報をPCで見れる検索設備がほしい 県立図書館にある岩手日報を見るPCのようなものを入れれば地域についてもっと知れるのではないだろうか。
- ・①窓際だと携帯電話を使った勉強ができるが奥の方の机では電波が届かなく使えない ②足元が凍える

アンケート自由記載

- ・ スマホの電波が届いてほしいです
- ・ 椅子を引きずる音 注意させて欲しい 床面が寒い
- ・ 暖房設定（足元が寒い）⇒ひざ掛けブランケット貸出し} 高田図書館
- ・ 陸前高田市の図書館は館内で雑誌を読む場合机とイスが低く作ってあるのでリラックスして本が読めます。また、置いている雑誌も充実している。週刊誌（週刊新潮や週刊文春が置いてあり、何度も行きたくなる設備になっているのでぜひ取り入れてほしいと思います。
- ・ 施設・設備はいまさら言ってもしょうがないことだけど、障害のある人や温度に敏感な人には不親切な作りになっている。無駄な空間が多い。ホールでイベントがある時は図書館利用が不便。
- ・ 男のトイレにサニタリーボックスをおいてほしい。（リアスホールにも）→前にも言ったが全く改ぜんされていない！

「サービスに関すること」

- ・ いつも職員さんがとても親切で嬉しいです。レファレンスサービスを利用した時も、笑顔で、優しく対応していただきました。いつもありがとうございます！！
- ・ いつも職員の方の丁寧な対応に感謝しています。欲しい本などが、他の場所にあったりする時も、心よく取りに行って下さって、有難いです。予約サービスや延長サービスがネットで出来るのも助かっています。
- ・ いつも丁寧な対応ありがとうございます。近くではないので、Telで延長ができることは助かっています。
- ・ 1ヵ月はかきだししてほしい
- ・ 今の図書館も利用しやすいです。
仕事が忙しいときは、読むのに時間がかかるため、貸し出し期間があと1週間長ければもっと便利かなとは思っています。
- ・ 一番望むことは新しく図書館を作った方がよいこと。無駄な経費がかかっていると思うので土日祝日は17時となっているが夏場はせめて18時までやってもらいたい。冬時間夏時間があっても良いと思う。夏は少し遅くまで冬は17時で良いと思う。
- ・ 本のかし出す場所をふやしてほしい（移動図書館）
- ・ 開館日カレンダーほしい⇒高田図書館 3ヵ月分カレンダーあり
- ・ 高田の図書館を利用した際、借りた本が通帳式に記入されるサービスがありました。どんな本を借りたか、1年間に何冊読んだかetc.備忘録として、とてもよいサービスだと感じました。是非、大船渡図書館でもあるとうれしいです！
- ・ 高田市立図書館の貸し出しノート（手帳）は自分の読書記録として重宝しています。現在借りている図書もはっきりします。

アンケート自由記載

「その他」

- ・ いつも利用の度、ていねいで優しく、親切な対応をしてくださってありがとうございます。感謝しております。
- ・ 探していた本が見つからないとき、快く笑顔で手を借して下さいました。職員の方々が皆柔らかく穏やかでいらっしやるのでとても利用しやすいです。いつもありがとうございます。
- ・ 勉強に取り組む環境が整っていて、とても助かっています。志望校合格へ向けて頑張るので、やさしく見守っていてほしいです。
- ・ 返した本のチェックをきちんとしてほしいです。よく本の間にしおりだったり、レシートだったり入ってます。
- ・ これまでは、なかなか本を読む時間をつくれなかったですが、少しずつ本を読む時間をつくり、図書館を利用したいと思っています。
- ・ サンリアが空いてる所が多くなったのでサンリアにも（中）図書館があれば（明るいし便利だし）利用しやすいと思います。
- ・ 当館の小児のあつかい方に疑問があります。走り回る子供を注意しないのか？図書館は遊び場なのでしょうか その違いを理解させるのも親・職員の方のつとめと思いますが・・・利用者の私が注意しても良いのでしょうか 注意すると冷ややかな親の目があります やはりきちんと職員の方が注意すべきことと思います。走りたいならホールで走らせた方が良いのではありませんか？
- ・ たぶん期末試験の頃だから勉強するためにきている高校生が（中学生よりはほとんど高校生ぐらいの年代の子たち）下の学習機の所にておしゃべりをしていることが多く（友達とつれだって来ている子たちだと思うのですが）うるさくて迷惑だと思うことがしばしばあります。ひそひそ声でもうるさいです。注意したことがありますが、お互いにきまづい感じになります。いい注意の仕方、よびかけのしかたはないものでしょうかね。
- ・ 望むこととして、挨拶をもっと積極的に大きな声で行うこと。カウンターだけではなく通路でも会釈や声掛けをした方が良くと思う。
- ・ 結果集計を出すのに時間かかり過ぎ 毎年同じアンケートをして何の変化も見られない
- ・ 毎年のアンケートにおいて利用者年齢が高いにもかかわらず高齢者向けの雑誌がまったくなく 若者向けのものばかり パソコン使用者は窓際の机を使用しないで欲しい キーボードを打つ音がうるさい。最近の人は図書館でのモラルがなっていない。大きな声でしゃべったり あたり前にイスを引きずったり この前は若者がせんべいをボリボリ食べていた 臭いと音でわかった
- ・ 椅子を引きずる音がうるさい。お金をかけて4つ足にカバーを施したようだが効果は見られない。注意喚起の張り紙をしてはどうですか？一向に改善されないことに苛立ちます 毎回同じ項目のアンケートですが改善されているのですか 集計公表がかなり遅い。何日もかかりすぎ 若者向け用の月刊誌だけでなく年配用の月刊誌も置いて欲しい

アンケート自由記載

- | |
|---|
| ・ 携帯電話で大きな声で話している人が多い（大人）図書館での常識がわかっていない人が多い。（目立つ所に注意喚起表を書いて）毎年同じ内容のアンケートを行っていますが改善されているのでしょうか イスの引きずる音がうるさい（びっくりする）高齢者向けの雑誌もおいてほしい |
| ・ 館内トイレわきの自販機 使いがってが悪い。つり銭がないのか。500円玉で使えない |
| ・ 当館休館日は高田の方へ足を伸ばします。臨時休館日が多いのが難点ですが休館日（月）以外の日に訪れて休館には本当にかっかりします。 |

各設問におけるその他事由

「問3」 どのような目的で大船渡市立図書館利用していますか（その他）

- | |
|-------------------|
| ・ 子どもの利用目的 |
| ・ 自分の勉強の為 |
| ・ 仕事（事務処理などをするため） |
| ・ 読み聞かせイベント時に利用 |

「問8-2」 セルフ貸出機を使わない理由（その他）

- | |
|----------------|
| ・ 本を借りたことがないため |
| ・ 本を借りない |
| ・ あることを知らなかった |
| ・ カードを忘れたため |
| ・ 特に利用しようと思わない |

「問9」 ホームページについて（その他）

- | |
|----------------------|
| ・ パソコンを使用できない |
| ・ 回答できる程見ていない |
| ・ ふつうです。在庫が見れるところがいい |
| ・ 普通 |
| ・ 見たことはあるが覚えていない |
| ・ 最近見ていない |

アンケート自由記載

「問11」本を読むようになったきっかけを教えてください。（その他）

- | |
|--|
| ・ 本が好き！！ |
| ・ 映画を観て原作を読みたくなった |
| ・ 映画等、動画化された後に興味あったものの原作を読むことも多いと思う。（私的にも、一般的にも） |
| ・ 子どもが産まれた |
| ・ 子供のために図書館を利用して自分も本を借りるようになった。 |
| ・ 子どもが本に興味をもった |
| ・ 親も本を読む人だった |
| ・ 退職後時間が出来た |
| ・ 時間が有るから |
| ・ 通学、通勤、病院の待ち時間などがあり、読もうと思った |
| ・ 人生を豊かにしたいと思った |
| ・ 本を読むと自分が広がるから |
| ・ 他の方の生き方の疑似体験で自分の参考にしています。 |
| ・ テレビより本の方が自分の生活スタイルに合っていると思った |
| ・ 学生の頃古本屋によく行った。 |
| ・ 読むことがない |
| ・ 無料だから |

「問12」今後、力を入れてほしい取り組みについて。（その他）

- | |
|-----------------------------|
| ・ 本の検索において、幅広い知識をもって、探してほしい |
| ・ 書店のような新刊の充実 |
| ・ 本屋大賞、芥川賞、直木賞などの受賞作の充実 |
| ・ 新書を増やして下さい |
| ・ 頻繁に使用することがないのでわからない |
| ・ 食堂 |
| ・ ラインで |